



令和 4年 4月 30日

令和3年度 政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 内田 博長 様

鳥取県議会議員 藤井 一博

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	364,289 円	県議会自由民主党、議連等調査研究費 39千円 燃料代 130千円 団体への年会費 198千円
研修費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	222,749	各社新聞購読料202千円 参考図書購入14千円
広報費	1,073,089	印刷費、送料、著作物使用料
事務所費	29,160	光熱水費
事務費	160,961	事務用品等
人件費	600,000	政務活動事務人件費
合計	2,450,248	

3 支出に充てない残額

549,752 円

令和3年度 政務活動費出納簿

合計

議員名: 藤井 一博

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	0	0	0	0	21,963	0	0	330	0	22,293	727,707
5月	0	4,016	0	0	0	17,163	0	0	30,128			
6月	0	206,635	0	0	0	20,923	0	0	330			
7月	750,000	13,454	0	0	0	18,170	0	0	5,280			
8月	0	9,816	0	0	0	18,570	0	0	15,635			
9月	0	14,242	0	0	0	14,947	0	0	0			
10月	750,000	14,747	0	0	0	20,193	0	14,580	13,764			
11月	0	14,978	0	0	0	17,570	0	0	330			
12月	0	9,165	0	0	0	17,570	0	0	330			
1月	750,000	14,173	0	0	0	20,540	0	0	440			
2月	0	18,383	0	0	0	17,570	1,100	0	58,914			
3月	0	44,680	0	0	0	17,570	1,071,989	14,580	35,480			549,752
合計	3,000,000	364,289	0	0	0	222,749	1,073,089	29,160	160,961	600,000	2,450,248	549,752

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

4月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
4月12日	第一四半期交付金		750,000											0	
4月26日	4月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,093						7,093	401
4月26日	4月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	402
4月26日	4月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	403
4月26日	4月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	404
4月28日	4月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623						2,623	405
4月28日	振込手数料										330			330	406
4月2日	2021.4~2022.3年間購読料(人民中国)							4,800						4,800	407
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
4月 計			750,000	0	0	0	0	21,963	0	0	330	0	22,293		

令和3年度 政務活動費出納簿

5月分

議員名: 藤井 一博

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
5月13日	燃料代	8,033円×50%		4,016										4,016	501
5月14日	4月分補助職員人件費														502
5月18日	事務用品(CDR保存用ファイル)	4,928円×90%										4,435		4,435	503
5月18日	事務用品(チューブファイル他)	28,182円×90%										25,363		25,363	504
5月26日	5月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,093						7,093	505
5月27日	5月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	506
5月27日	5月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	507
5月28日	5月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	508
5月31日	5月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623						2,623	509
5月31日	振込手数料											330		330	510
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
5月計			0	4,016	0	0	0	17,163	0	0	30,128				

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

6月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
6月3日	資料購入費(鳥取県統計年鑑、100の指標からみた鳥取県)							2,260					2,260	601
6月4日	燃料代	8,436円×50%		4,218									4,218	602
6月8日	5月分補助職員人件費													603
6月8日	内外情勢調査会年会費(令和3年4月～令和4年3月)			198,000									198,000	604
6月18日	資料購入費(令和3年度鳥取県教育関係職員録)							1,500					1,500	605
6月24日	6月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,093					7,093	606
6月25日	6月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260					2,260	607
6月25日	6月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300					3,300	608
6月25日	6月分新聞購読料(公明新聞)							1,887					1,887	609
6月29日	6月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623					2,623	610
6月29日	振込手数料										330		330	611
6月30日	燃料代	8,834円×50%		4,417									4,417	612
													0	
													0	
													0	
													0	
6月 計			0	206,635	0	0	0	20,923	0	0	330			

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

7月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出								領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
7月8日	燃料代	8,063円 × 50%		4,031									4,031	701
7月12日	第二四半期交付金		750,000										0	
7月13日	6月分補助職員人件費													702
7月20日	7月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623					2,623	703
7月20日	振込手数料										330		330	704
7月26日	7月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500					7,500	705
7月26日	資料購入費(鳥取県町村職員録)							600					600	706
7月27日	7月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260					2,260	707
7月27日	7月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300					3,300	708
7月27日	7月分新聞購読料(公明新聞)							1,887					1,887	709
7月28日	事務用品(インクタンク)	5,500円 × 90%									4,950		4,950	710
7月21日	燃料代	8,970円 × 50%		4,485									4,485	711
7月31日	燃料代	9,876円 × 50%		4,938									4,938	712
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
7月 計			750,000	13,454	0	0	0	18,170	0	0	5,280			

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
8月5日	資料購入費(令和3年度版鳥取県職員名簿)							1,000					1,000	801
8月6日	事務用品(コピー用紙)	9,900円×90%										8,910	8,910	802
8月13日	7月分補助職員人件費													803
8月13日	燃料代	9,947円×50%		4,973									4,973	804
8月26日	燃料代	9,686円×50%		4,843									4,843	805
8月27日	8月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500					7,500	806
8月27日	8月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260					2,260	807
8月27日	8月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300					3,300	808
8月27日	8月分新聞購読料(公明新聞)							1,887					1,887	809
8月30日	8月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623					2,623	810
8月30日	振込手数料										330		330	811
8月31日	事務用品(カートリッジ)	7,106円×90%										6,395	6,395	812
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
													0	
8月計			0	9,816	0	0	0	18,570	0	0	15,635			

令和3年度 政務活動費出納簿

9月分

議員名:藤井 一博

(単位:円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
9月7日	8月分補助職員人件費														901
9月7日	燃料代	9,215円×50%		4,607										4,607	902
9月17日	燃料代	9,469円×50%		4,734										4,734	903
9月24日	9月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500						7,500	904
9月26日	燃料代	9,803円×50%		4,901										4,901	905
9月28日	9月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	906
9月28日	9月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	907
9月28日	9月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	908
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
9月 計			0	14,242	0	0	0	14,947	0	0	0				



令和3年度 政務活動費出納簿

10月分

議員名:藤井 一博

(単位:円)

期日	摘要	算出方法等	収入	支出									領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
10月1日	9月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623					2,623	1,001
10月1日	振込手数料										330		330	1,002
10月8日	9月分補助職員人件費													1,004
10月8日	光熱水費等(令和3年度4月~9月分)	16,200円×90%								14,580			14,580	1,005
10月8日	事務用品借料(令和2年度4月~9月分)	1,800円×90%									1,620		1,620	1,006
10月11日	第三四半期交付金		750,000										0	
10月18日	事務用品(インク)	12,760円×90%									11,484		11,484	1,007
10月14日	燃料代	9,933円×50%		4,966									4,966	1,008
10月22日	燃料代	9,572円×50%		4,786									4,786	1,009
10月26日	10月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500					7,500	1,010
10月27日	10月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260					2,260	1,011
10月27日	10月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300					3,300	1,012
10月27日	10月分新聞購読料(公明新聞)							1,887					1,887	1,013
10月28日	10月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623					2,623	1,014
10月28日	振込手数料										330		330	1,015
10月31日	燃料代	9,990円×50%		4,995									4,995	1,016
													0	
													0	
10月計			750,000	14,747	0	0	0	20,193	0	14,580	13,764			

令和3年度 政務活動費出納簿

11月分

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
11月5日	燃料代	9,990円×50%		4,995										4,995	1,101
11月12日	10月分補助職員人件費														1,102
11月12日	燃料代	9,990円×50%		4,995										4,995	1,103
11月19日	燃料代	9,976円×50%		4,988										4,988	1,104
11月25日	11月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500						7,500	1,105
11月26日	11月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	1,106
11月26日	11月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	1,107
11月29日	11月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	1,108
11月29日	11月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623						2,623	1,109
11月29日	振込手数料										330			330	1,110
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
11月 計			0	14,978	0	0	0	17,570	0	0	330				

令和3年度 政務活動費出納簿

12月分

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
12月15日	11月分補助職員人件費														1,201
12月18日	燃料代	9,396円×50%		4,698										4,698	1,202
12月23日	12月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500						7,500	1,203
12月24日	12月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	1,204
12月24日	12月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	1,205
12月24日	12月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	1,206
12月29日	12月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623						2,623	1,207
12月29日	振込手数料										330			330	1,208
12月26日	燃料代	8,935円×50%		4,467										4,467	1,209
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
														0	
12月 計			0	9,165	0	0	0	17,570	0	0	330				

令和3年度 政務活動費出納簿

1月分

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計	
1月11日	第四四半期交付金		750,000											0	
1月9日	燃料代	9,452円×50%		4,726										4,726	101
1月13日	12月分補助職員人件費														102
1月18日	燃料代	9,558円×50%		4,779										4,779	103
1月19日	書籍購入費(現行自治六法)							2,970						2,970	104
1月19日	振込手数料										110			110	105
1月22日	燃料代	9,336円×50%		4,668										4,668	106
1月25日	1月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500						7,500	107
1月25日	1月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	108
1月25日	1月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	109
1月25日	1月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	110
1月25日	1月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623						2,623	111
1月25日	振込手数料										330			330	112
														0	
														0	
														0	
														0	
1月 計			750,000	14,173	0	0	0	20,540	0	0	440				

令和3年度 政務活動費出納簿

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

2月分

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出									領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費		支出計
2月4日	燃料代	9,943円×50%		4,971									4,971	201
2月4日	1月分補助職員人件費													202
2月16日	燃料代	8,736円×50%		4,368									4,368	203
2月18日	燃料代	8,142円×50%		4,071									4,071	204
2月18日	事務用品(チューブファイル、トナ-他)	55,968円×90%										50,371	50,371	205
2月18日	事務用品(トナ-)	8,882円×90%										7,993	7,993	206
2月18日	著作物使用料2021年9月17日付								1,100				1,100	207
2月18日	振込手数料											220	220	208
2月24日	2月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500					7,500	209
2月24日	2月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300					3,300	210
2月25日	2月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260					2,260	211
2月27日	燃料代	9,947円×50%		4,973									4,973	212
2月28日	2月分新聞購読料(公明新聞)							1,887					1,887	213
2月28日	2月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623					2,623	214
2月28日	振込手数料											330	330	215
													0	
													0	
													0	
2月 計			0	18,383	0	0	0	17,570	1,100	0	58,914			

令和3年度 政務活動費出納簿

3月分

議員名: 藤井 一博

(単位: 円)

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等 の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計		
3月3日	事務用品(トナーカートリッジ)	12,716円×90%										11,444		11,444	301
3月3日	事務用品(チューブファイル、マグネット)	5,555円×90%										4,999		4,999	302
3月7日	2月分補助職員人件費														303
3月7日	光熱水費等(令和3年度10月～3月分)	16,200円×90%									14,580			14,580	304
3月7日	事務用品借料(令和3年度10月～3月分)	1,800円×90%										1,620		1,620	305
3月7日	事務用品(トナーカートリッジ)	7,106円×90%										6,395		6,395	306
3月14日	3月分新聞購読料(日本農業新聞)							2,623						2,623	307
3月14日	振込手数料											330		330	308
3月14日	事務用品(インクタンク)	11,880円×90%										10,692		10,692	309
3月20日	燃料代	9,471円×50%		4,735										4,735	310
3月23日	3月分新聞購読料(朝日新聞、日本経済新聞)							7,500						7,500	311
3月23日	3月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260						2,260	312
3月23日	3月分新聞購読料(山陰中央新報)							3,300						3,300	313
3月23日	3月分新聞購読料(公明新聞)							1,887						1,887	314
3月31日	3月分補助職員人件費														315
3月30日	広報誌校正、印刷、郵送料(9,985割按分)								1,071,989					1,071,989	316
3月31日	会派・議員連盟関係政務活動費			39,945										39,945	317
														0	
3月 計			0	44,680	0	0	0	17,570	1,071,989	14,580	35,480				

# 令和 3年度 政務活動事務所状況報告書

議員名: 藤井 一博

## 1 所在地・所有形態

所在地: 倉吉市山根43

電話番号: 0858-26-6081

FAX番号: 0858-26-6190

### 設置形態

- 自宅敷地外
- 自宅敷地内別棟
- 自宅の一部を専用使用
- 自宅と兼用

### 所有形態

- 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- 賃借
  - 第三者所有(賃貸借契約先)
  - 関連会社(会社名 社会医療法人 仁厚会)
  - 生計を一にしない親族

## 2 兼用の有無と按分の積算

### 他用途との兼用

- 有り
  - 自宅
  - 後援会事務所
  - 政党事務所
  - その他

無し

按分率(C)	
9	10

### 使用実態による按分

- 使用時間割  
(政務活動使用時間 h / 事務所使用時間 h)
- 使用面積割  
(政務活動使用面積 m<sup>2</sup> / 事務所面積 m<sup>2</sup>)
- その他  
(根拠: )

按分率(A)	
/	%

### 明確に区分できない場合

按分率(B)				
<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3	<input type="checkbox"/> 1/4	<input type="checkbox"/> ( )	

\* 兼用の数による按分とする。

\* 後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所: 東伯郡湯梨浜町小鹿谷277

政党事務所住所:

### (記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- ・複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

# 費目ごとの按分率一覧

議員名: 藤井 一博

## 1 事務所費

按分率= 

9/10	90%
------	-----

 ←「政務活動事務所状況報告書」のA・B・Cのいずれか

- 事務所賃借料       電気代       上下水道代       その他  
 駐車場賃借料       ガス代       灯油代

## 2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

① 固定電話 (ファクシミリ兼用含む) (番号 0858 - 26 - 6081 )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

② ファクシミリ専用 (番号 0858 - 26 - 6190 )

- 自宅設置 . . . 1/2  
 事務所設置 . . . 事務所費の按分率による

(2) インターネット回線使用料、プロバイダ料

① (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

② (契約先 )

- 接続環境が事務所以外の場合 . . . 1/2  
 接続環境が事務所の場合 . . . 事務所費の按分率による

(3) 携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

(番号 - - )

- 政務活動以外(私用など)にも使う場合 . . . 1/2  
 政務活動用携帯電話を別に持つ場合 . . . 9/10  
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。

(番号 - - )

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合 . . . 1/2  
 事務所で使用する場合 . . . 事務所費の按分率による

## 3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1) 広報紙印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合 . . . 面積按分  
 政務活動のみの場合 . . . 10/10



# 賃貸借契約書

賃貸人 社会医療法人 仁厚会 医療福祉センター倉吉病院 院長 兼子 幸一（以下「甲」という。）と賃借人 藤井 一博（以下「乙」という。）は、甲の所有する物品を乙が使用するにあたり、次の条項を契約締結する。

## （目的）

第1条 この契約は、甲が所有する物品を乙が使用することを目的とする。

## （物件の表示）

第2条 この契約に定める物件は下記のとおりとする。

①机、ロッカー、ソファ

②その他の物品（ただし、病院長又は事務部長が許可した範囲内に限る）

## （契約期間）

第3条 本賃貸借期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

但し、契約満了1ヶ月前までに甲・乙いずれかより異議の申し出がなき場合はさらに1ヶ年自動的に同一条件で1年間継続する。

## （賃貸借料金）

第4条 乙が甲に支払う賃貸借料金は、年間3,600円とする。

## （賃借人による水道光熱費等の負担）

第5条 乙は第2条に規定する物件の使用に伴い、水道光熱費等として年額32,400円を甲に支払うこととする。

## （支払の条件）

第6条 甲は上半期分を9月末までに、下半期分を3月末までに乙に請求する。乙は甲から正当な請求書を受領した日から30日以内に、甲に支払うものとする。

## （契約の解除）

第7条 乙が、3ヶ月以上支払を怠ったときは、本契約を解約することができる。

## （契約外事項）

第8条 この契約に定めなき事項で、尚、必要な事項が生じた場合は、甲・乙協議してその都度定める。

上記契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名捺印のうえ各々1通を保持する。

令和3年4月1日

〔甲〕

鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚

医療福祉センター倉吉病院

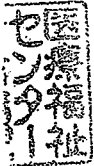
院長 兼子 幸一



〔乙〕

鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷277

藤井 一 博



## 雇 用 契 約 書

鳥取県議会議員藤井一博（以下「甲」という。）と、福光恵利子（以下「乙」という。）は、次の通り、雇用契約を締結する。

第1条 契約期間は、令和3年4月1日～令和4年3月31日とする。ただし、双方異議申し立てのない場合には、自動的に同条件で契約を1年更新する。

第2条 就業の場所は、社会医療法人 仁厚会 法人事務部 秘書室（医療福祉センター倉吉病院）とする。

第3条 勤務時間は、週5時間程度とする。

第4条 従事すべき業務内容は、以下の通りとする。

- （1） 政務活動に係る文書の受発信、整理、保管に関する事項
- （2） 政務活動に係る金銭の出納に関する事項
- （3） 政務活動に係る決算の出納に係る事項
- （4） その他政務活動に係る補助事務に関する事項

第5条 甲は乙に、給与として 〇〇〇〇〇 円を毎年3月31日までに支払うものとする。

- （1） 月 〇〇〇〇 円を支払うものとする。

第6条 本契約に定めのない事項、または本契約の条項の解釈について疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議して決定するものとする。

以上、本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙各1通を保有する。

令和3年4月1日

甲 （住所）鳥取県東伯郡湯梨浜町小鹿谷 277  
（氏名） 藤 井 一 博

乙 （住所） 〇〇〇〇〇  
（氏名） 福 光 恵 利 子

40/n 403

# ASA 領収証

2021年04月分

No. 10- 25-2447-88

山根 4 3

倉吉病院受付

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	3 年 4 月 26 日
朝日新聞*	1	3,093	2,864	229	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合 計		<b>¥7,093</b>	6,568	525	



有限会社 KSネットワーク

〒682-0802

鳥取県倉吉市東巖城町36-4

TEL: 0858-23-3931

FAX: 0858-23-3935



# 領収証

2021年04月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象 2,260	3 年 4 月 26 日
合 計		<b>¥ 2,260</b>	※は軽減税率対象品目	

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018

倉吉市福庭町1丁目288

TEL 26-6564

(株)エパークリーン内

TEL 26-1375



2021年 4 月分 領収証 発証No. 00003453-202104-1

藤井 一博 様

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報※	1	3,300

**合計金額**  
**¥3,300**  
(8%対象 3,300円)  
(消費税込み)

※ は軽減税率対象

5月5日頃 蛙始鳴  
(かわずはじめてなく)

毎度ご購入有難うございます

上記金額正に領収致しました

3 年 4 月 26 日 領収

(株)中央新報サービス

中央新報サービス倉吉営業所

倉吉市伊木282-2

0858 (26) 5269



403

404

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。 令和3年  
2021年4月分 領収日 4月26日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



振込金受取書(兼手数料受取書)

現金用

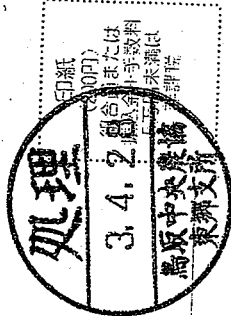
3年4月28日

振込先 鳥取県	振込元 鳥取県	振込店 鳥取県	振込所 鳥取県
お	鳥取県	鳥取県	鳥取県
受取人	鳥取中央農業協	鳥取中央農業協	鳥取中央農業協
ご依頼人	藤井 一博	藤井 一博	藤井 一博
	〒	〒	〒

金額	1000000	405
振込額	72623	406
振込手数料		
振込日		
振込元		
振込先		
振込所		

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不張りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却し、必ず、

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか野金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカタカナ文字により送信します。
- 振込依頼欄に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等や心を偶発事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料料のほか、別途手数料がかかる場合がありますので、事前に確認してください。



取扱店 鳥取中央農業協同組合 東郷支所

いつもJANバンクをご利用いただきありがとうございます。

請 求 書

No. 012373

藤井一博 様

鳥取中央農業協同組合

代表理事組合長 栗原 隆

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-23-3012

3年5月6日

下記の通り請求致します

部課署名

広報課

担当者

TEL 0858-23-3012

合計金額 ￥ 2,623-

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額			
				¥	千	円	
	日本農業新聞	1	2623		2	623	
	(4月分)						
	振込先						
	鳥取県信連 本所						
	当座 6006270						
	鳥取中央農業協同組合						
	消 費 税						(税込)

令和3年4月2日

NO.9383

領 収 証

藤井 一博 様

¥4,800.-

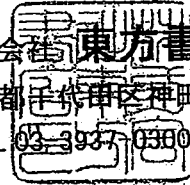
上記のとおり領収申し上げます

扱者 (印)

但し、書籍代金として

(人民中国 2021/4-2022/3)

株式会社 **東方書店**  
東京都千代田区神田神保町1-3  
TEL 03-3937-0380





501

# EneJet

## 納品書(領収書)

株式会社 下リパイ  
倉吉給油所  
鳥取県倉吉市清谷1-268  
TEL:0858-27-5300  
2021/05/13(木)09:44

XXXXXXXXXXXX 藤井一博 IC  
20000 様  
売上  
ハイオク  
001170 ¥8033  
53.91L @149.0 L-3N-8  
-----  
小計 ¥8,033  
(10%対象 ¥8,033  
内消費税 ¥730)  
合計 ¥8,033  
承認No. 0482820  
支払方法 一括  
事前払い OK

分割振分

4,016円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

4月分				氏名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	3.0	3.0	17	土	1.5	1.5
2	金			18	日		
3	土	4.0	4.0	19	月	1.5	1.5
4	日			20	火		
5	月			21	水		
6	火			22	木	2.0	2.0
7	水	5.0	5.0	23	金		
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土	4.0	4.0	26	月	1.0	1.0
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火			29	木	昭和の日	
14	水	3.0	3.0	30	金		
15	木			31	土		
16	金			合計	(A)	25.0	(B) 25.0

通勤手当	円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博		
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 〇年 〇月 〇日 氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合  
 総支給額(C)[ 円] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合  
 総支給額(C)[ 円] × / ※ = 円  
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# 領 収 証

D No 013333

令和3年5月18日

藤井一博 様

金額	¥	4,928
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	4,928
勘定科目	現 掛	



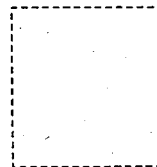
サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純 吾



鳥取駅南教室

倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520  
鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



9割掛分 4,435円

請求書 2021年 4月 27日

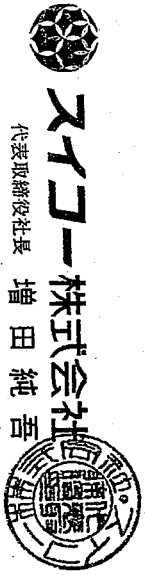
伝票No. 63972-1

藤井 一博

様

発行者 原田

品名	規格	格	数量	単価	金額	備考
1	CDホック 6枚 2穴 EDB-A275		10	448.00	4,480	10.0%
2						
3						
4						
5						
6	CDR 保存用					
7	写真用紙					



小計	4,480	0
消費税金額	448	8
合計金額	4,928	8

代表取締役社長 増田 純吾  
 本 社 倉吉市山根645番地2 TEL.(0858)27-1611代  
 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 銀行振込口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 00000018

税率 10.0% 課税対象額 ¥4,480 消費税等 ¥448

5月30日 9時

504

# 領 収 証

D No 013332

令和3年 5月 18日

藤井 博 様

金額	¥	28,182
----	---	--------

上記の金額正に領収いたしました

但し

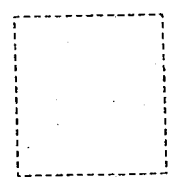
金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	28,182
勘定科目	現掛	



**スイコー株式会社**  
 代表取締役社長 増田 純 吉



倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)27-1611  
 倉吉市伊木220番地  
 TEL(0858)47-4520  
 鳥取市天神町47番号1  
 TEL(0857)30-4456



9割掛分 28,363円

請求書 2021年 5月 17日 伝票No. 64657 - 1

藤井 一博 様

発行者 原田

品名	規格	数量	単価	金額	備考
1	コヨ チューブ 7-RT630B	20	637.00	12,740	10.0%
2	コヨ チューブ 7-RT650B	10	714.00	7,140	10.0%
3	保存 7-RT 4375 A4S 50mm 灰/赤 20冊	1	5,740.00	5,740	10.0%
4					
5					
6					
7					

小計	25,620		
消費税金額	2,562		
合計金額	28,182		

※は監減税対象です。  
 税率 10.0% 課税対象額 ¥25,620 消費税等 ¥2,562

スイコー株式会社  
 代表取締役社長 増田 純吾  
 本社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 山陰合同銀行倉吉支店 普通通No. 2121348  
 銀行振込口座 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

9割掛分 25,363円

# ASA 領収証

505

2021年05月分

No. 10- 25-2447-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	
朝日新聞*	1	3,093	2,864	229	3年5月26日 *は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替が あります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		<b>¥7,093</b>	6,568	525	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3938

# 領収証

506

2021年05月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象 2,260	3年5月27日
合計		<b>¥ 2,260</b>	※は軽減税率対象品目	

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2021年5月分 領収証 No. 00003453-202105-1

507

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	合計金額
山陰中央新報※	1	3,300	<b>¥3,300</b> (8%対象 3,300円) (消費税込み)

※は軽減税率対象

6月5日頃 螻螂生  
(かまきりしょうす)

毎度ご購入有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。  
3年5月27日 領収

中央新報サービス 長之営業所  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



508

## 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

令和3年

2021年5月分

領収日 5月28日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)





509~510

509

現金用

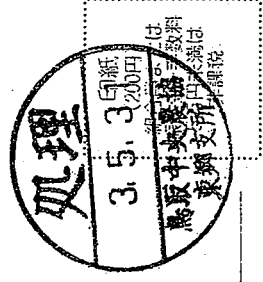
令和3年5月31日

振込金受取書(兼手数料受取書)

振込先 鳥取県 本 店(所)	金額
振込元 鳥取中央農協	72623
振込日 5月27日	
振込時刻 15:00	
振込金額 72,623	
手数料 4330	
合計 77,953	

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなつたときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載の振込が滞り、照会等がある場合は、振込が滞りやすくなる場合があります。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が滞りやすくなる場合があります。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができていない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができていない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合があります。




取扱店

鳥取支所 金融課

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

JAバンク



現金 (証券) 領収証書			
第 0052号		納入者 住所氏名	藤井 様
¥		百万	千 円 ¥ 2 2 6 0
年度	内 容	金 額	摘 要
2年度	統計年鑑	2020 円	
2年度	100%指標が認め 取戻	240 円	
年度		円	
上記のとおり領収しました。 令和3年6月3日 統計課 出納長 月野 孝弘			
		取扱 者印	

602

# EneJet

## 系内品書(領収書)

株式会社 トリベイ  
倉吉給油所  
鳥取県倉吉市清谷1-268  
TEL:0858-27-5300  
2021/06/04(金)21:15

XXXXXXXXXX 藤井一博 IC 様  
20000

売上  
ハイオク  
001170 ¥8436  
56.62L @149.0 L-1 N-2

小計 ¥8,436  
(10%対象 ¥8,436  
内消費税 ¥767)  
合計 ¥8,436  
承認No. 0331791  
支払方法 一括

事前払い OK  
端末処理通番 10417

5割接分 4,218円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

5月分				氏名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土	2.0	2.0	17	月		
2	日			18	火		
3	月	憲法記念日		19	水	1.5	1.5
4	火	みどりの日		20	木		
5	水	こどもの日		21	金		
6	木			22	土		
7	金	2.0	2.0	23	日		
8	土			24	月	2.5	2.5
9	日			25	火		
10	月			26	水	1.5	1.5
11	火			27	木		
12	水	1.5	1.5	28	金	3.0	3.0
13	木			29	土		
14	金	2.0	2.0	30	日		
15	土			31	月	2.0	2.0
16	日			合計	(A)	18.0	(B) 18.0

通勤手当 円		
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博		
金 [ ] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 〆 年 〇 月 〇 日 氏名 福光 恵利子	

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[ ] 円 × (B) / (A) = [ ] 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[ ] 円 × / ※ = [ ] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

604

# 領収証

鳥取県議会  
議員 藤井 一博 様

領収日	2021. 6. 8
領収番号	1520391

領収金額 **198,000 円**  
(消費税等 18,000 円を含む)

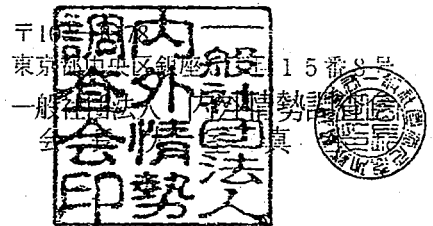
期 間 令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月

当会是一般法人（非営利型）につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

種類	[配信先]	数量	月 額	月数	領収金額
会費		1	15,000 ( 消費税	12	180,000 18,000)
合計					198,000

上記の通り領収いたしました。  
この件についてのお問合せは、 鳥取支局

までお願い致します。 (TEL 0857-22-2800)



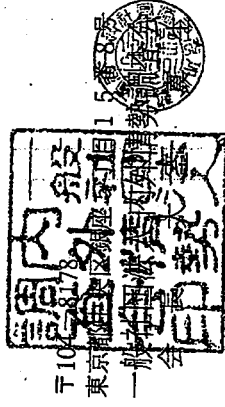
# 請求書

鳥取県議会議員 藤井 一博 様

請求金額 198,000 円  
(消費税等 18,000 円を含む)

請求期間 令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月

請求日	
請求番号	1520391



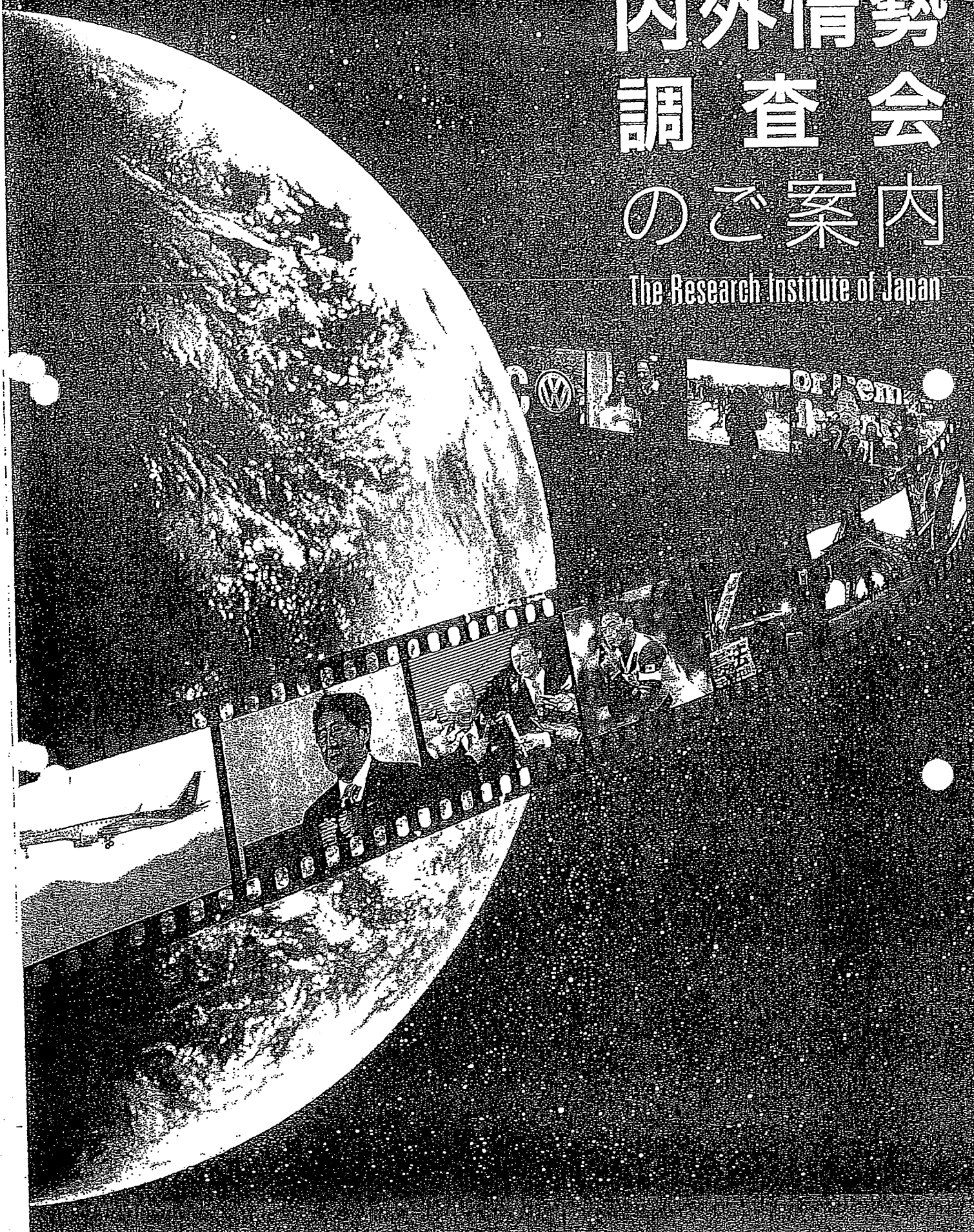
種類	数量	月額	月数	請求金額	消費税等
会費	1	15,000	12	180,000	18,000
合計					18,000

本会の会費は、昭和 32 年 3 月 22 日付国税庁長官通知により「支出した事業年度の損金に算入」することができます。  
この件についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

一般社団法人

# 内外情勢 調査会 のご案内

The Research Institute of Japan







# いまあす 時局と展望を手触りで識る

一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、時事通信社の関連団体として1954年12月に設立されました。

全国各地の企業経営者や官公庁の代表者などが会員として入会し、国内外の諸問題についての講演会や資料提供により、会員の知識の向上と理解の増進を図っています。

講演会は、全国各地の会員で構成する支部懇談会と、すべての会員を対象とする全国懇談会があり、それぞれ年間10回開催。講演会の年間開催回数はおよそ1500回に上ります。

講師には、有力政治家、経済団体首脳、主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。

各講演会では、講師がそれぞれの専門テーマについてじっくり解説しますので、新聞、テレビなどのメディアからの情報とは異なり、時局や展望を手触りで捉えることができます。

## 講演会事業

### 支部懇談会

全国約150支部でそれぞれ年間10回、講演会を開催します。講師には、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の専門家や、各支部所在地の地方自治体首長、地元企業経営者などを招いています。支部懇談会は各地域の会員交流の場ともなっています。

### 全国懇談会

全国の会員を対象に、有力政治家、経済界首脳、官界幹部、主要国駐日大使などによる講演会を年間10回開催します。講演での重要発言は各方面に大きな反響を呼んでいます。

# 会員サービス

●会員は、全国懇談会と、会員が所属する支部懇談会に参加できます。参加の都度の費用は不要です。会費に含まれています。

●会員は、所属支部以外の支部懇談会にも参加できるゲスト会員制度があります。参加費は不要です。

●会員には月刊会報誌「J<sup>2</sup>TOP」(ジェイ・ツー・トップ)を定期送付します。

J<sup>2</sup>TOPは、全国懇談会の講演抄録、内情講師の解説記事、会員企業紹介などお役に立つ情報を掲載しています。

●内外情勢調査会のホームページの会員専用ページで、全国懇談会の講演内容を動画でご覧いただけます。

●会費は、昭和32年3月22日付国税庁長官通知で、「会員となる必要がある法人については、これを支出した事業年度の損金に算入される」ことになっています。

●法人、個人どなたでも随時ご入会できます。

●年会費制。入会金は不要です。

●ご入会のお問い合わせは、内外情勢調査会あるいはお近くの時事通信社の支社・総局・支局へご連絡ください。



会報誌「J<sup>2</sup>TOP」

# 入会案内

## お問い合わせ先

一般社団法人 内外情勢調査会 〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8  
 TEL: 03-3546-7040 FAX: 03-3542-8117 URL: <http://www.naijyo.or.jp>

## 時事通信社の支社・総局・支局

●北海道地区	川崎 044(244)1300	浜松 053(453)4335	鳥取 0857(22)2800
札幌 011(241)2801	厚木 046(229)5387	沼津 055(963)5115	松江 0852(21)3594
函館 0138(22)5494	湘南 0463(23)5333	岐阜 058(262)9749	山口 083(922)0787
苫小牧 0144(32)2877	千葉 043(224)2011	津 059(228)2853	●四国地区
帯広 0155(23)3820	さいたま 048(822)1525	富山 076(432)6754	松山 089(921)6101
釧路 0154(22)5763	川越 049(223)0333	金沢 076(221)3171	高松 087(821)6111
旭川 0166(24)2266	前橋 027(231)1120	福井 0776(57)1640	徳島 088(622)3166
●東北地区	宇都宮 028(622)1731	●近畿地区	高知 088(872)1717
仙台 022(223)2900	水戸 029(221)3907	大阪 06(6223)1213	●九州・沖縄地区
青森 017(776)3155	つくば 029(852)6171	堺 072(232)9752	福岡 092(741)2536
秋田 018(823)6591	甲府 055(224)3121	京都 075(221)5454	久留米 0942(33)5436
盛岡 019(622)2442	長野 026(232)3230	神戸 078(362)5606	北九州 093(521)4631
山形 023(631)2157	松本 0263(33)2077	阪神 06(6413)1091	下関 0832(66)2344
福島 024(531)8351	諏訪 0266(52)1331	姫路 079(223)3135	佐賀 0952(26)3434
郡山 024(933)6611	新潟 025(246)8311	大津 077(522)3915	長崎 095(822)5680
いわき 0246(25)2225	●中部地区	奈良 0742(22)4511	熊本 096(325)5300
●関東・甲信越地区	名古屋 052(231)4649	和歌山 073(422)5529	大分 097(534)5500
東京 03(3546)7057	豊橋 0532(55)5711	●中国地区	宮崎 0985(29)9111
立川 042(525)5022	岡崎 0564(22)7450	広島 082(221)9381	鹿児島 099(226)0565
横浜 045(581)3025	静岡 054(252)1823	岡山 086(222)7601	那覇 098(867)1211

# 全国懇談会 登壇講師

内閣府副大臣	安倍 晋三 (2015年 12月 14日)	内閣府副大臣	菅 義偉 (2015年 8月 25日)
経済再生担当大臣	甘利 明 (2013年 11月 11日)	駐日中国大使	程 永華 (2014年 10月 15日)
地方創生担当大臣	石破 茂 (2014年 11月 20日)	楽天会長兼社長	三木谷 浩史 (2013年 3月 13日)
澤島保知事	内堀 雅雄 (2015年 5月 21日)	日本商工会議所会頭	三村 明夫 (2014年 12月 9日)
外務大臣	岸田 文雄 (2014年 4月 21日)	東京オリンピック・パラリンピック振興大会 組織委員会会長	森 喜朗 (2015年 6月 3日)
日本銀行総裁	黒田 東彦 (2015年 11月 6日)	公明党代表	山口 那津男 (2014年 5月 19日)
経団連会長	榊原 定征 (2015年 9月 30日)	京大IPS総研所所長	山中 伸弥 (2012年 7月 17日)
コマツ相談役	坂根 正弘 (2013年 5月 30日)	駐日韓国大使	柳 興洙 (2015年 4月 22日)

(五十音順、敬称略)



## 主な登壇講師

- |   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
| マネジメントケリスト<br>浅井 浩一<br>政治評論家<br>浅川 博忠<br>元中国大使<br>阿南 惟茂<br>京大文化研究者<br>アレックス・カー<br>明治大学政治経済学部准教授<br>飯田 泰之<br>京大大学院薬学系研究科教授<br>池谷 裕二<br>政治ジャーナリスト<br>泉 宏<br>政治アナリスト<br>伊藤 惇夫<br>伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー<br>代表取締役兼アナリスト<br>伊藤 敏憲<br>陸上自衛隊サイバー部隊初代隊長<br>伊東 寛<br>大阪経済大学経営学部客員教授<br>岩本 沙弓<br>日本防犯学校学長<br>梅本 正行<br>拓殖大学国際学部教授<br>呉 善花<br>作家<br>大下 英治<br>元タカラ物流システム会長<br>大谷 将夫<br>順天堂大学名誉教授<br>奥村 康<br>一般財団法人日本経済研究所<br>調査局長兼地域未来研究センター<br>副局長<br>大西 達也<br>元空塚歌劇団初代「宙組」組長<br>大峯 麻友<br>理事アナリスト<br>小川 和久<br>元防衛省統合幕僚長<br>折木 良一<br>いびだれ代表取締役会長<br>柿木 道子<br>歴史家、作家<br>加来 耕三 | 慶應義塾大学法学部教授<br>片山 善博<br>ジャーナリスト、ノンフィクション作家<br>門田 隆将<br>ライフ・テラミナルネットワーク代表取締役<br>金子 稚子<br>拓殖大学名誉教授、元陸将補<br>茅原 郁生<br>富士通総研主席研究員<br>柯 隆<br>国際大学学長・政策研究大学院<br>大学特別教授<br>北岡 伸一<br>東京理科大学大学院イノベーション<br>研究科教授<br>橘川 武郎<br>危機管理アドバイザー<br>国崎 信江<br>皇室ジャーナリスト<br>久能 靖<br>大和総研執行役員、チーフエコノミスト<br>熊谷 亮丸<br>第一生命経済研究所首席エコノミスト<br>熊野 英生<br>男性リサーチ代表取締役<br>黒川 伊保子<br>神田外語大学アジア言語学科<br>中国語専攻教授<br>興沼 一郎<br>大相模元大関<br>KONISHIKI<br>元NHK解説主幹<br>小林 和男<br>元金融庁長官<br>五味 廣文<br>京大大学こころの未来研究センター<br>特任教授<br>佐伯 啓思<br>作家、元外務省主任分析官<br>佐藤 優<br>元日本ゼネラルモーターズ社長<br>佐藤 満<br>愛知淑徳大学ビジネス学部長<br>真田 幸光<br>元ソフトバンク社長室長<br>嶋 聡 | 国際ネゴエーター<br>島田 久仁彦<br>第一生命経済研究所首席エコノミスト<br>峯 義清<br>フリーアナウンサー<br>庄司 麻由里<br>銀座クラブ「福葉」オーナーママ<br>白坂 亜紀<br>政治ジャーナリスト、京海大学教授<br>末延 吉正<br>TBSテレビ報道局解説・専門記者室長<br>杉尾 秀哉<br>ジャーナリスト<br>須田 慎一郎<br>慶應義塾長<br>清家 篤<br>評論家<br>石 平<br>日蓮宗妙法寺第41世住持<br>高野 誠鮮<br>「海の幸を未来に残す会」代表理事<br>竹内 太一<br>TBSラジオ国会担当記者<br>武田 一顕<br>地形歴史研究者<br>竹村 公太郎<br>時事通信社特別解説委員<br>田崎 史郎<br>政治ジャーナリスト<br>田勢 康弘<br>福山大学客員教授<br>田中 秀征<br>日本総研国際戦略研究所所長<br>田中 均<br>京大大学名誉教授<br>月尾 嘉男<br>京大造形芸術大学教授<br>寺脇 研<br>現代中国研究家<br>津上 俊哉<br>作家<br>童門 冬二<br>政府税制調査会会長<br>中里 実 | 第一生命経済研究所経済調査部<br>首席エコノミスト<br>永濱 利廣<br>神戸国際大学経済学部教授<br>中村 智彦<br>ジャパンインバウンドソリューションズ<br>代表取締役社長<br>中村 好明<br>慶應義塾大学総合政策学部教授<br>中山 俊宏<br>トータルフィットネスインストラクター<br>西本 真寿美<br>前中国大使<br>丹羽 宇一郎<br>チベットの音楽家<br>バイマーマン<br>新潟産業大学経済学部准教授<br>蓮池 薫<br>ジャーナリスト<br>長谷川 幸洋<br>社城の森を慕う会代表<br>島山 重篤<br>同志社大学大学院ビジネス研究科教授<br>浜 矩子<br>プロ野球解説者<br>広澤 克実<br>コリアレポート編集長<br>辺 真一<br>医学博士、健康科学アドバイザー<br>福田 千晶<br>名古屋大学防災連携研究<br>センター長・教授<br>福和 伸夫<br>東京医科大学大学名誉教授<br>藤田 紘一郎<br>京大大学院法政学政治学研究科教授<br>藤原 婦一<br>元内閣官房副長官<br>古川 貞二郎<br>医学博士・管理栄養士<br>本多 京子<br>信州大学経済学部教授<br>真壁 昭夫<br>パーソナルスタイリスト創始者<br>政近 準子<br>野村総合研究所顧問<br>増田 寛也 | 宇宙航空研究開発機構<br>名誉教授・技術参事<br>的川 泰宣<br>ノンフィクションライター<br>松瀬 学<br>京大大学名誉教授<br>御厨 貴<br>元観光庁長官<br>溝畑 宏<br>キャングローバル戦略研究所研究主幹<br>宮家 邦彦<br>現代イスラム研究センター理事長<br>宮田 律<br>気象予報士<br>村山 貢司<br>山形新幹線伝説のカリスマ販売員<br>茂木 久美子<br>日本総合研究所調査部主席研究員<br>藻谷 浩介<br>早稲田商店会相談役<br>安井 潤一郎<br>京大海洋学部教授<br>山田 吉彦<br>防災システム研究所所長<br>山村 武彦<br>元日銀理事<br>山本 謙三<br>ワイパード代表取締役<br>山本 幸正<br>法政大学スポーツ健康学部教授<br>山本 浩<br>双日総合研究所チーフエコノミスト<br>吉崎 達彦<br>前内閣危機管理監<br>米村 敏朗<br>ジャーマン・インターナショナルCEO<br>ルース・マリナー・ジャーマン<br>東京財団上席研究員<br>渡部 恒雄 |
|---|---|---|--|---|

(五十音順、敬称略)

# 領 収 書

藤井 一博 様

領収金額 1,500円

品 名	令和3年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1冊
単価(税込)	1,500円
金 額	1,500円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



# 2021年06月分 ASA 領収証

山根 4 3  
倉吉病院受付

No. 10- 25-2447-88

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	3年6月24日 *は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
朝日新聞*	1	3,093	2,864	229	
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		<b>¥7,093</b>	6,568	525	



有限会社 KSネットワーク

〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931

FAX: 0858-23-3935



2021年06月分

# 領収証

倉吉市山根

No. 1- 35-0061-03

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ 領収日 3年6月25日 8%対象 2,260 *は軽減税率対象品目 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本海新聞 ※	1	2,260	
合計		<b>¥ 2,260</b>	

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



\*2021年6月分 領収証 発証No. 00003453-202106-1

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額  
**¥3,300**  
(8%対象 3,300円)  
(消費税込み)

※は軽減税率対象

7月7日頃 温風至  
(あつかぜいたる)

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
3年6月25日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



609

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

令和3年

2021年6月分

領収日 6月25日

領収金額 **¥1,887**

品名	定価(税込)	部数	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

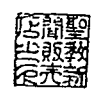
(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫

住所 倉吉市山根675-4

TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



610 ~ 611

振込金受取書(兼手数料受取書)

3年6月29日

現金用

振込先 鳥取県	振込種別 振込	振込金額 500,627.0	手数料 133.0	合計 500,760.0
お受取人 おなまえ 鳥取中央農協 フリカサ フリカサ 藤井 博	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協
お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協	お受取人 ご依頼人 おなまえ フリカサ フリカサ 鳥取中央農協

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか振込種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかりますのでご了承ください。

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

取扱店

鳥取中央農業協同組合  
東郷支所



JALIC

振込番号 2.05-1300011 3.3.2010.11.20.3.1.4

じつもJバンクをご利用いただけます。





# EneJet

## 納品書(領収書)

株式会社 トリベイ  
 倉吉給油所  
 鳥取県倉吉市清谷1-268  
 TEL:0858-27-5300  
 2021/06/30(水)11:06

XXXXXXXXXX 20000 IC 様

売上  
 ハイオク  
 001170 ¥8834  
 58.12L @152.0 L-1 N-2

-----  
 小計 ¥8,834  
 (10%対象 ¥8,834  
 内消費税 ¥803)  
**合計 ¥8,834**  
 承認No. 0776378  
 支払方法 一括  
 事前払い OK

5割勘 4417円

701

# EneJet

## 納品書(領収書)

株式会社 トリベイ  
 倉吉給油所  
 鳥取県倉吉市清谷1-268  
 TEL:0858-27-5300  
 2021/07/08(木)14:09

XXXXXXXXXX	20000	IC
売上		様
ハイオク		
001170		
52.02L	@155.0 L-3 N-8	
<hr/>		
小計		¥8,063
(10%対象)		¥8,063
内消費税		¥733)
<b>合計</b>		<b>¥8,063</b>
承認No.		0073822
支払方法		一括

藤井一博

分割

4031円

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

6月分				氏名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	2.0	2.0	17	木		
2	水			18	金	2.5	2.5
3	木	2.0	2.0	19	土	1.5	1.5
4	金			20	日		
5	土			21	月		
6	日			22	火	1.0	1.0
7	月	1.5	1.5	23	水		
8	火			24	木		
9	水			25	金	1.5	1.5
10	木	2.0	2.0	26	土		
11	金	1.5	1.5	27	日		
12	土			28	月	2.0	2.0
13	日			29	火	1.5	1.5
14	月	1.5	1.5	30	水		
15	火	1.5	1.5	31			
16	水			合計	(A)	22.0	(B) 22.0

通勤手当		円	
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名	藤井 一博
金		円(C)	左記金額を領収いたしました。 〇年〇月〇日 氏名 福光 恵利子

## [政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

 総支給額(C)[  円] × (B) / (A) =  円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

 総支給額(C)[  円] ×  / ※ =  円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

3年 7月 20日

振込先 鳥取県	店(所) 本	金額 円
振込種目 1:普通 2:当座 4:貯蓄 9:その他	口座番号 60006270	千 円 72623
お名前 鳥取中央農協	フリガナ トリカキョウノウキョウ	振込元 鳥取中央農協
お名前 藤井 一博	フリガナ フジイ カスヒロ	振込日・振込日 7/20
お名前 湯浅 次明	フリガナ ユシノ 次明	手数料 1:加納 2:振納 9:不要 330

703

704

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです  
が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切  
手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 消込機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などが必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農協同組合  
東郷支所

取扱店

もしJIBANKを利用いただきありがとうございます。

請求書

No. 013763

藤井一博様

鳥取中央農業協同組合 (JA鳥取中央)

3年8月3日

代表理事組合長 栗原隆政

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

下記の通り請求致します

部課署名

広報課

担当者

TEL 0858-23-3012

合計金額 ￥ 2,623-

月日	品名	数量	単価	金額			
	日本農業新聞 (7月分)	1	2,623	¥	千	2	623 <sup>円</sup>
	消費税						(税込)

# ASA 領収証

2021年07月分

No. 10- 25-2447-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	3 年 7 月 26 日
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 <small>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</small>
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合 計		<b>¥7,500</b>	6,945	555	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東蔵城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2021年07月分  
倉吉市山根

No. 1- 35-0061-03

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象 2,260	3 年 7 月 27 日
合 計		<b>¥ 2,260</b>	※は軽減税率対象品目	

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



\*\*\*2021年 7 月分 領収証 発証No. 00003453-202107-1 \*\*\*

藤井 一博 様

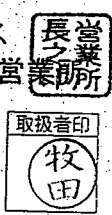
銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額  
**¥3,300**  
(8%対象 3,300円)  
(消費税込み)

8月7日頃 涼風至  
(すずかぜいたる)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
令和3年7月27日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



No.1-51

領 収 書

令和3年7月26日

〒680-8570  
 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地  
 鳥取県議会事務局  
 藤井 一博 様

〒680-8570  
 鳥取市東町1-271  
 鳥取県町村会  
 会長 宮 脇 正 道  
 Tel:0857-26-8354



下記、正に領収いたしました。

商品名	数量	単位	単価	金額	備考
令和3年度版鳥取県町村職員録	1	冊	600	600	
				合計(税込)	¥600

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

令和 7月 27日  
領収日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)





# 領 収 証

D No 013842

令和3年7月28日

藤井 一博 様

金額	¥	5500
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		5500
勘定科目	現掛	



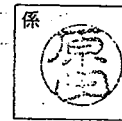
**スイコー株式会社**

代表取締役社長 増田 純吾



鳥取駅南教室

倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520  
鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



9割増分 4,950円



711

# EneJet

## 納品書(領収書)

株式会社 下リベイ  
 倉吉給油所  
 鳥取県倉吉市清谷1-268  
 TEL:0858-27-5300  
 2021/07/21(水)12:21

XXXXXXXXXX 20000 IC 様  
 売上  
 ハイオク  
 001170 ¥8970  
 57.87L @155.0 L-3 N-8

小計 ¥8,970  
 (10%対象 ¥8,970  
 内消費税 ¥815)  
 合計 ¥8,970  
 承認No. 0450510  
 支払方法 一括  
 事前払い OK

5割按分

4485円



系内品書 (領収書)

売上  
(株)JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/07/31(十)08:13

XXXXXXXXXXXX 株式会社様

区分 16 初\*OK  
No.9696 P-11  
ハイオクガソリン  
60.22L/l @164.0 ￥9876

合計 ￥9,876  
(内消費税等 ￥898)

承認No.0211460  
端末処理通番 17956  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車ブリカ好評販売中(^^)  
ブリカを使えば基本メニューが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS レシートNo.3447 01

5割花分

4,938円

# 領 収 証

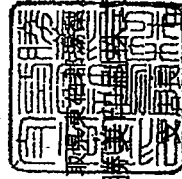
令和 3 年 8 月 5 日

藤 井 一 博 様

¥ 1,000 .-

但し 令和3年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。



鳥取県新見市長瀬818-1

株式会社鳥取支店



中 篤

TEL (0858)35-4411(代)

FAX (0858)48-5010

# 領 収 証

D No 013920

令和 3 年 8 月 6 日

藤井 一博 様

金額									
		¥	9	9	0	0			

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		9900
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純吾



鳥取駅南教室

倉吉市山根645番地2

TEL(0858)27-1611

倉吉市伊木220番地

TEL(0858)47-4520

鳥取市天神町47番号1

TEL(0857)30-4456



9割掛分

8,910円



## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

7月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	2.0	2.0	17	土		
2	金	1.5	1.5	18	日		
3	土			19	月	1.5	1.5
4	日			20	火	2.0	2.0
5	月	3.0	3.0	21	水		
6	火			22	木	海の日	
7	水			23	金	体育の日	
8	木	2.0	2.0	24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月	2.0	2.0
11	日			27	火		
12	月			28	水	2.0	2.0
13	火			29	木		
14	水	2.0	2.0	30	金	1.5	1.5
15	木			31	土		
16	金			合計	(A)	19.5	(B) 19.5

通勤手当	円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		藤井 一博
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 〇年 〇月/〇日 氏名 福光 恵利子

## [政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[ 円] × (B) / (A) = 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[ 円] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。





納品書 (領収書)

売上

(株) JA中央サービス

セルフ湯梨浜SS

鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1

TEL:0858-32-2207 SS:6002504442

2021/08/13(金)10:36

XXXXXXXXXXXX 藤 博 様

区分 16		初"OK
No.1991	P-11	
ハイオクガソリン		
59.92L/l	@166.0	¥9947

合計	¥9,947
(内消費税等)	¥904

承認No.0638587

端末処理通番 18417

支払方法 一括払い

端末識別番号 7734810211118 IC

洗車ブリカ好評販売中(^^)

ブリカを使えば基本料が2割引き☆

お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS 店-No.5551 01

5割増分

4973円



系内品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/08/26(木)16:36

XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

区分 16 初"OK  
No.4193 P-11  
ハイオクガソリン  
58.35L/リ @166.0 ¥9686

合計 ¥9,686  
(内消費税等 ¥881)  
承認No.0090271  
端末処理通番 18828  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車プリカ好評販売中(^ ^)  
アプリを使えば基本メニューが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS ｼｰﾄNo.7513 01

5割按分

4,843円

# ASA 領収証

2021年08月分

No. 10- 25-2447-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	3年8月27日
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合 計		<b>¥7,500</b>	6,945	555	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東蔵城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2021年08月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	3年8月27日
合 計		<b>¥ 2,260</b>	*は軽減税率対象品目	

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2021年8月分 領収証 発証No.00003453-202108-1

藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額  
**¥3,300**  
(8%対象 3,300円)  
(消費税込み)

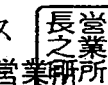
\*は軽減税率対象

9月7日頃 草露白  
(くさのつゆしろ)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました

令和3年8月27日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858 (26) 5269



新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

令和

2021年 8月分

領収日 8月27日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



現金用

3年 8月 30日

8/0

振込金受取書(兼手数料受取書)

振込先 鳥取県	振込元 鳥取県	店(所)	金額
1:普通 ②当座 4:貯蓄 9:その他	口座番号		十萬 千圓 百圓 円
フリガナ トトリ 中央農協	6006270		72620
お受取人 鳥取中央農協			
フリガナ アサヒ			
お依頼人 藤井 一博			
フリガナ フジイ			
〒	2858	26-6081	
		湯梨 沢町 鹿谷 277	

8/1

お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利現金の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか借金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記帳相違等の不備があった場合には、原金等のため振込が遅延することがおありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがおありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農協同組合  
東郷支所

取扱店

いつもJ.A.バンクをご利用いただきありがとうございます。

請 求 書

No. 013777

藤井一博 様

**鳥取中央農業協同組合** (鳥取中央)

代表理事組合長 栗原

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL (0858) 23-3000

3年9月2日

下記の通り請求致します

部署名

**広報課**

担当者

TEL 0858-23-3012

合計金額 ￥ 2,623 -

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額		
	日本農業新聞 (8月分)	1	2623	¥	千	2623 <sup>円</sup>
	消 費 税					(税込)

# 領 収 証

D No 013960

令和3年 8月 3日

藤井 一博 様

金額	¥	7,100
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		7,100
勘定科目	現	
	掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純吾



鳥取駅南教室

倉吉市山根645番地2

TEL(0858)27-1611

倉吉市伊木220番地

TEL(0858)47-4520

鳥取市天神町47番号1

TEL(0857)30-4456



9割掛分 6,395円

6.395日

9月12日

請 求 書 2021年 8月 24日 伝票No. 68629 - 1

発行者 藤井 一博 様 理由

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 キヤノントナーカートリッジ 051 CRG-051	1	6,460.00	6,460	10.0%
2				
3				
4				
5				
6				
7				
小計			6,460	
消費税金額			646	
合計金額			7,106	



スィコー株式会社  
代表取締役社長 増田 純吾

本 社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
銀行振込口座 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

※は軽減税対象です。  
税率 10.0  
課税対象額 ¥6,460  
消費税等 ¥646



## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

8月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火		
2	月			18	水	2.0	2.0
3	火	3.0	3.0	19	木	1.5	1.5
4	水			20	金	1.5	1.5
5	木	2.0	2.0	21	土		
6	金			22	日		
7	土			23	月	2.0	2.0
8	日			24	火		
9	月	山の日		25	水	3.0	3.0
10	火			26	木		
11	水	2.0	2.0	27	金		
12	木			28	土		
13	金	1.5	1.5	29	日		
14	土			30	月	2.0	2.0
15	日			31	火		
16	月	2.0	2.0	合計		(A) 22.5	(B) 22.5

通勤手当 <span style="float: right;">円</span>	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 <span style="float: right;">藤井 一博</span>	
金 <span style="float: right;">円(C)</span>	左記金額を領収いたしました。 <span style="font-size: 1.2em;">▽</span> 年 9 月 7 日 氏名 <span style="float: right;">福光 恵利子</span>

**[政務活動費充当計算]**

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[            円] × (B) / (A) =            円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[            円] ×            / ※ =            円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

納品書 (領収書)

東部石油販売株式会社  
セルフ里仁給油所  
鳥取県鳥取市里仁109-1  
TEL:0857-28-4421

2021/09/07(火)11:16 2021/09/07

XXXXXXXXXXXX 藤井一樹 様  
00223  
売上 一般クレジット

5370 000200 外  
ハイオク ¥8377  
56.22L, ① @149 L- 4 N-11

外税消費税等 ¥838

合計 ¥9,215

承認No. 0750700  
支払方法 一括  
事前OK  
端末処理通番 14502  
端末識別番号 7734810101280 IC

※本書保管上のお願い  
財布・手帳等にはさんで保管頂く場  
合は、印刷面を内側に折り保管をお  
願い致します。

No. 7915 担当:セルフ里仁 01

5割控分

4,607円



系内品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:8002504442  
2021/09/17(金)13:08

XXXXXXXXXX 藤井 博 様

区分 16 初"OK  
No.7795 P-11  
ハイオクガソリン  
57.04L/l @166.0 ¥9469

合計 ¥9,469  
(内消費税等 ¥861)

承認No.0371076  
端末処理通番 19511  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車ブリカ好評販売中(^ ^)  
ブリカを使えば基本メニューが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS lpr-No.0803 01

分割

¥734円

904 906-907  
904

**ASA 領収証**

2021年09月分

No. 10- 25-2447-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	3年9月24日
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		<b>¥7,500</b>	6,945	555	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

**領収証**

2021年09月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	2021年9月28日
合計		<b>¥ 2,260</b>	※は軽減税率対象品目	

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



906

2021年9月分 領収証 発証No. 00003453-202109-1

**藤井 一博 様**

銘柄	部数	金額	合計金額
山陰中央新報※	1	3,300	<b>¥3,300</b> (8%対象 3,300円) (消費税込み)

※は軽減税率対象  
10月8日頃 鴻雁来  
(こうがんきたる)  
毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
3年9月28日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269

907

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2021年09月26日 09:56

売上

██████████ 藤井 様

トク XXXXXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番 ██████████

0018-00

ENEOSハイオク P-05

58.01L \* ￥9,803

169円 ￥9,803

**合計** ￥9,803

(消費税10%対象 ￥9,803

内消費税等 ￥891)

クレジット支払

██████████

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0517720

分割物

490/円

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。 令和3年  
下記金額を正に領収いたしました。

2021年 9月分 領収日 9月28日  
領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

3年10月1日

振込先 お受取人	鳥取中央農協	店(所) 本店
振込種別 お受取人	鳥取中央農協	
振込金額 お受取人	13,330	
振込手数料 お受取人	133	
振込手数料 お受取人	133	
振込手数料 お受取人	133	
振込手数料 お受取人	133	

金額	円
十萬	12623
千	
百	
十	
元	
角	
分	
厘	

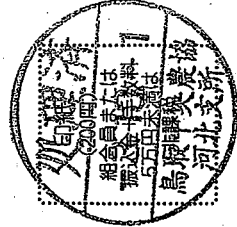
現金類	振込金
振込先	鳥取中央農協
振込金額	13,330
振込手数料	133
振込手数料	133
振込手数料	133
振込手数料	133

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続をしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほが貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

鳥取中央農業協同組合河北支所



いつもJABAバンクをご利用いただきありがとうございます。

請 求 書

No. 013790

藤井 一博 様

鳥取中央農業協同組合



代表理事組合長 栗原 隆  
〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-23-3000

3 年 10 月 5 日

下記の通り請求致します

部署名 法 報 課 担当者

TEL 0858-23-3012

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞	1	2623	¥ 2623
	(9月分)			
	振込先			
	鳥取県信連 / 本所			
	当座 6006270			
	鳥取中央農業協同組合			
	消 費 税			(税込)
合計金額 ¥ 2,623 -				



# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

9月分				氏名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	2.0	2.0	17	金	1.0	1.0
2	木			18	土		
3	金	2.0	2.0	19	日	1.5	1.5
4	土			20	月	敬老の日	
5	日			21	火	2.0	2.0
6	月	2.0	2.0	22	水		
7	火			23	木	秋分の日	
8	水	1.5	1.5	24	金	1.5	1.5
9	木			25	土		
10	金	3.0	3.0	26	日		
11	土			27	月	2.0	2.0
12	日			28	火		
13	月			29	水	2.0	2.0
14	火	2.5	2.5	30	木		
15	水			31			
16	木			合計	(A)	23.0	(B) 23.0

通勤手当	円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博		
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 3年10月8日 氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合  
 総支給額(C)[ 円] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合  
 総支給額(C)[ 円] × / ※ = 円  
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# 領 収 書

藤井一博様

金 16,200円也

但し 令和3年度上期分 光熱水費 として

令和3年10月8日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚

医療福祉センター倉吉病院

院長 兼子 幸



9割増分 14,580円

# 領 収 書

藤井一博様

金 1,800円也

但し 令和3年度上期分 事務用品借料 として

令和3年10月8日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚

医療福祉センター倉吉病院

院長 兼子 幸



割捨 1620円

# 領 収 証

D No 014162

令和3年 10月 18日

藤井一博 様

金額	¥	12,760
----	---	--------

上記の金額正に領収いたしました。

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	12,760
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



鳥取駅南教室

倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)27-1611  
 倉吉市伊木220番地  
 TEL(0858)47-4520  
 鳥取市天神町47番号1  
 TEL(0857)30-4456



増田純吾

11,484円





系内品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/10/14(木)16:11

XXXXXXXXXXXX 株式会社様

区分 16 初 OK  
No.2692 P-11  
ハイオクガソリン  
58.09L/l @171.0 ￥9933

合計 ￥9,933  
(内消費税等 ￥903)

承認No.0520527  
端末処理通番 10481  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車プリカ好評販売中(^^)  
アプリを使えば基本メニューが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS ｼｰﾄﾞNo.5130 01

分割

¥966円



納品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/10/22(金)08:56

XXXXXXXXXX 藤井 博 様

区分 16 初"OK  
No.3997 P-11  
ハイオクガソリン  
56.64L/l @169.0 ¥9572

合計 ¥9,572  
(内消費税等 ¥870)

承認No.0175560  
端末処理通番 10732  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車プリカ好評販売中(^ ^)  
プリカを使えば基本1-1が2割引☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS 内-No.6322 01

5割接分

4786円

# ASA 領収証

2021年10月分

No. 10- 25-2447-88

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	3年10月26日
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替が あります。  毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		<b>¥7,500</b>	6,945	555	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2021年10月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象 2,260	2021年10月27日
合計		<b>¥ 2,260</b>	毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



\*2021年10月分 領収証 発証No. 00003453-202110-1 \*\*\*

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額	<b>¥3,300</b>
	8%対象 3,300円

※は軽減税率対象

11月7日頃 山茶始開  
(つばきはじめてひらく)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました

令和3年10月27日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269





### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

令和3年

2021年 10月分

領収日 10月27日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	数量	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住 所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



10/42 10/15

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

令和3年10月28日

振込先 お受取人	鳥取県 本 店(所)
お依頼人	様
フリガナ	藤井 一博
お住まい	鳥取中央農協
フリガナ	フジノ カズヒロ
お住まい	湯梨浜町小倉297
〒	687-0729 (0858) 26-6081

金額	十萬	千	百	円
現金類			2	623
未決済小切手				
枚				
貯金振替				
起算日・指定日				
手数料徴収区分				
手数料(税込)			1330	
引納 2:後納 9:不要				

10/4

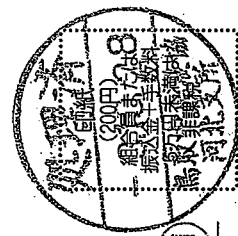
10/15

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。

取扱店

鳥取中央農業協同組合河北支所



JAIバンク

帳票番号ZJS-KW0111 3/3 2019.11 2020.08 +

いつもJAIバンクをご利用いただきありがとうございます。





納品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/10/31(日)11:13

██████████ 藤井一博 様

区分 16 初"OK  
No.5900 P-11  
ハイオクガソリン  
57.09L/口 @175.0 ¥9990

合計 ¥9,990  
(内消費税等 ¥908)  
承認No.0239151  
端末処理通番 11107  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC  
██████████

洗車ブリカ好評販売中(^^)  
ブリカを使えば基本に1-が2割引☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS ｼｰﾄNo.8007 01

5割引  
4,995円



納品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/11/05(金)18:18

XXXXXXXXXXXX  
[Redacted] 様

区分 16 初 OK  
No.6782 P-11  
ハイオクガソリン  
56.44L/L @177.0 ¥9990

合計 ¥9,990  
(内消費税等 ¥908)

承認No.0448818  
端末処理通番 11261  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC  
[Redacted]

洗車プリカ好評販売中(^ ^)  
アプリを使えば基本メニューが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS ｼｰﾄNo.8829-01

分割

4,995円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

10月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	2.0	2.0	17	日		
2	土			18	月	2.0	2.0
3	日			19	火	1.5	1.5
4	月	2.0	2.0	20	水	3.0	3.0
5	火			21	木		
6	水	2.5	2.5	22	金		
7	木			23	土		
8	金	1.5	1.5	24	日		
9	土			25	月	1.5	1.5
10	日			26	火		
11	月			27	水		
12	火			28	木	2.0	2.0
13	水	3.0	3.0	29	金		
14	木			30	土		
15	金	2.0	2.0	31	日		
16	土			合計	(A)	23.0	(B) 23.0

通勤手当 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博	
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 〇年〇月〇日 氏名 福光 恵利子

**[政務活動費充当計算]**

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C) [ 円 ] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C) [                      円 ] ×                      / ※ =                      円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。



系内品書 (領収書)

売上

(株)JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/11/12(金)08:10

XXXXXXXXXXXX 藤井一樹様

区分 16 初"OK  
No.7857 P-11  
ハイオクガソリン  
56.44L/リ @177.0 ¥9990

合計 ¥9,990  
(内消費税等 ¥908)

承認No.0333735  
端末処理通番 11455  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車ブリカ好評販売中(^^)  
アプリを使えば基本2ユーが2割引☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS 店-No.9778 01

お割増分

4,995円

毎度有難う御座います!



領収書

印紙

362459

グレース株式会社

鳥取県鳥取市徳尾189-1  
TEL 0857-20-1200

藤井一博

売上

2021年11月19日  
10:40

上 様 手

現金フリー 00-362459-90001-0001-9

ハイオク

58.00L

0172.0

P-11(内)

9976円

01010.00

合計

9,976円

(内、消費税等(10.00%)

907円)

釣銭

1万円:

24円

伝No: 10054

担当:0153 山縣 信知

5割掛分

4,988円



2021年11月分 **ASA** 領収証 No. 10-25-2447-088

山根 43  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	3年11月25日 *は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		<b>¥ 7,500</b>	6,945	555	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

領収証

2021年11月分 No. 1-35-0061-03  
倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	2,260
合計		<b>¥ 2,260</b>	*は軽減税率対象品目 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。	



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2021年11月分 領収証 発証No. 00003453-2021-11-1

**藤井 一博 様**

銘柄	部	金額	合計金額
山陰中央新報※	1	3,300	<b>¥3,300</b> (8%対象 3,300円)

\*は軽減税率対象 (消費税込)

12月7日頃 閉塞成冬 (そらさむくふゆとなる)

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
3年11月26日 領収

(株)中央新報サービス 長営業所  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269

取扱者印

新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2021年 11月分

令和 3年 11月 29日 領収日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
 住所 倉吉市山根675-4  
 TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

3年11月29日

お受取人	鳥取県 本 店 (所)
お依頼人	鳥取中央農協 様
	フリガナ フジイ カズヒロ
	〒 (888) 26-6081
	湯梨次町小鹿谷277

金額	十億	百万	千	円
現金類			726	200
未決済小切手				
財金振替				
記算日・指定日				
手数料徴収区分	1: 前納	2: 後納	9: 不要	
手数料(税込)			1330	

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



鳥取中央農業協同組合河北支所

取扱店

JAPANク

いつもJAPANクをご利用いただきありがとうございます。

請 求 書

No. 014768

藤井 一博 様

鳥取中央農業協同組合 (鳥取中央)

代表理事組合長 栗原 隆 殿

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL:(0858) 23-3000

3 年 12 月 1 日

下記の通り請求致します

部課署名

広 報 課

担当者

TEL 0858- 23-3012

合計金額 ￥ 2,623 -

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞 (11月分)	1	2623	¥ 2,623 <sup>千円</sup>
	振込先 鳥取県信連 本所 当座 6006270 鳥取中央農業協同組合			
	消 費 税			(税込)

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

11月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	2.0	2.0	17	水	3.0	3.0
2	火			18	木		
3	水	文化の日	文化の日	19	金	1.5	1.5
4	木	3.0	3.0	20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月	2.0	2.0
7	日			23	火	勤労感謝の日	
8	月	2.0	2.0	24	水		
9	火			25	木	2.0	2.0
10	水	1.5	1.5	26	金		
11	木			27	土		
12	金	2.0	2.0	28	日		
13	土			29	月	1.5	1.5
14	日			30	火		
15	月			31			
16	火	2.0	2.0	合計	(A)	22.5	(B) 22.5

通勤手当 <span style="float: right;">円</span>	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 <span style="float: right;">藤井 一博</span>	
金 <span style="float: right;">円(C)</span>	左記金額を領収いたしました。 〇年 〇月 〇日 氏名 <span style="float: right;">福光 恵利子</span>

**[政務活動費充当計算]**
 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

 総支給額(C) [            円 ] × (B) / (A) =            円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

 総支給額(C) [            円 ] ×            / ※ =            円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2021年12月18日 11:58

赤上 様

トク XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番

0018-00

ENEOSハイオク P-14

54.00L \*

174円 ¥9,396

合計 ¥9,396

(消費税10%対象 ¥9,396)

内消費税等 ¥854)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0096768

番号: XXXXXXXXXXXX

基本P P

特別P P

今回計 P

利用ポイント P

利用可能ポイント P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、にポイントが

加算されないことがあります。

詳細はにてご確認下さ

い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS

鳥取県 鳥取市片原3丁目101

TEL: 0857-23-1101 SS-820030

サイトNo 7671-02 データNo 0414-0416

外通番17-56702

006川元 峰 2021/12/18

5割引

4,698円

1203 ~ 1205

# ASA 領収証

2021年12月分

No. 10- 25-2447-088

山根 43  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	3年12月23日 *は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替が あります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		¥ 7,500	6,945	555	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

1203

# 領収証

2021年12月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	3年12月24日
合計		¥ 2,260	※は軽減税率対象品目	

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。



日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



1204

2021年12月分 領収証 発証No. 00003453-202112-1

藤井 一博 様

銘柄	部数	金額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額  
**¥3,300**  
(8%対象 3,300円)  
(消費税込み)

※は軽減税率対象

1月10日頃 水泉動  
(しみずあたたかをふくむ)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました

3年12月24日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



1205

## 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

令和 3年

2021年 12月分

領収日 12月20日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価	数量	金額

## その他購読料等 領収証

品名	定価	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)

(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫

住所 倉吉市山根675-4

TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)







請 求 書

No. 014781

藤井一博 様

鳥取中央農業協同組合



代表理事組合長 栗原 隆

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-23-3012

3 年 12 月 20 日

下記の通り請求致します

部署署名 広報課 担当者

TEL 0858 - 23-3012

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞	1	2623	¥ 2623
	(12月分)			
	振込先			
	鳥取県信連 本所			
	当座 6006270			
	鳥取中央農業協同組合			
	消 費 税			(税込)
合計金額		¥ 2,623	-	



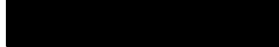
系内品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2021/12/26(日)17:59

██████████ 藤村一博 様

区分 16 初 OK  
No.6771 P-05  
ハイオクガソリン  
51.95L/l @172.0 ¥8935

合計 ¥8,935  
(内消費税等 ¥812)  
承認No.0504106  
端末処理通番 13198  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC



洗車プリカ好評販売中(^ ^)  
アプリを使えば基本メニューが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪  
係員:湯梨浜SS 店-No.7450 01

5割引き

4,467円



# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

12月分				氏名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	2.0	2.0	17	金	1.5	1.5
2	木			18	土		
3	金	3.0	3.0	19	日	1.5	1.5
4	土			20	月	3.0	3.0
5	日			21	火		
6	月	2.0	2.0	22	水	2.0	2.0
7	火			23	木		
8	水	1.5	1.5	24	金	1.5	1.5
9	木			25	土		
10	金	1.5	1.5	26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火	2.0	2.0
13	月	2.0	2.0	29	水		
14	火			30	木		
15	水	2.0	2.0	31	金		
16	木			合計	(A)	25.5	(B) 25.5

通勤手当		円
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名 藤井 一博
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和 〇年 / 月 〇日 氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合  
 総支給額(C)[ 円 ] × (B) / (A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合  
 総支給額(C)[ 円 ] × / ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2022年01月18日 08:31

売上

██████████ 藤原 様

トク XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号

実車番

0018-00

ハイオク

P-04

54.00L

\*

177円

¥9,558

合計

¥9,558

(消費税10%対象

¥9,558

内消費税等

¥869)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0576379

番号: XXXXXXXXXXXX

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、にポイントが  
加算されないことがあります。  
詳細はにてご確認下さ  
い。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

遠藤石油株式会社 東伯SS

鳥取県東伯郡琴浦町八橋1385

TEL:0858-52-2887 SS-820021

サイトNo 4764-01 データNo2718-2720

外通番17-42435

067小谷直美

2022/01/18

5割増分

4779円

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証	
口座振替番号	00190	8	660372
加入者名	第一法規株式会社		
金額	千	百	十 万 千 百 十 円
			2 9 7 0
<input checked="" type="checkbox"/> 振込先 ご依頼人住所氏名 切り取らないでお出しください。	*****		
	: 藤井 一博 様 ( )		
料	〒9424002 04-01-19 倉吉上井一 郵便局		
金	円		
備考	現金払 (52096)	料金 110円	

104

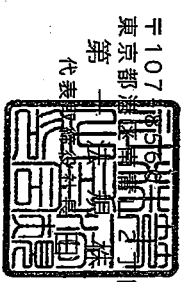
105

この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用 (CVS店舗控)

：藤井 一博 様

2022年 1月 13日

請 求 書



〒107 東京都港区南青山1-17-11  
 株式会社 英中  
 代表取締役



ご請求額	¥2,970	お客様番号		請求書番号	2127958	お支払期限日	2022/ 2/28
------	--------	-------	--	-------	---------	--------	------------

取引年月日	商 品 名	明 細	数量	単 価	契約数	金 額	備 考
2021/12/10	現行自治六法	113-114	2	千円 1,485	1	千円 2,970	

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

金額 (税込)	
10%対象	2970
合 計	2970

ゆうちょ銀行(郵便局)、金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のいずれの店舗からでもお支払いいただけます。  
 [取引銀行] (当座預金) みずほ銀行青山支店 0013161 三井住友銀行長野支店 0005986 八十二銀行本店営業部 2000858  
 定期





納品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯耆郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2022/01/22(土)13:21

XXXXXXXXXXXX 藤本博 様

区分 16 初\*OK  
No.0825 P-05  
ハイオクガソリン  
53.35L/l @175.0 ¥9336

合計 ¥9,336  
(内消費税等 ¥849)

承認No.0684961  
端末処理通番 13960  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車プリカ好評販売中(^ ^)  
プリカを使えば基本ディーが2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS レシートNo.1172 01

分割

4,668円

107~109

107

# ASA 領収証

2022年01月分

No. 10- 25-2447-088

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	4年1月25日
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。  毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合 計		<b>¥ 7,500</b>	6,945	555	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

# 領収証

2022年01月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	4年1月25日
合 計		<b>¥ 2,260</b>	*は軽減税率対象品目  毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	

日本海新聞倉吉北専売所



〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (㈱エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



2022年 1 月分 領 収 証 発証No. 00003453-202201-1

藤井 一博 様

銘 柄	部 数	金 額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額  
**¥3,300**  
(8%対象 3,300円)

\*は軽減税率対象

2月8日頃 東風解凍  
(はるかぜこおりをとく)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました

4年1月25日 領収

(株)中央新報サービス 長営業所  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269



10

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

R4

2022年1月分

領収日 / 月 25 日

領収金額 **¥1,887**

品名	定価税別	部数	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価税別	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



振込金受取書(兼手数料受取書)

現金用

4年 / 月 25日

振込先 鳥取県	振込元 鳥取県	本店(所)
お受取人 フリガナ 鳥取中央農協 おなまえ 鳥取中央農協	振込金額 726,230	店(所)
お依頼人 フリガナ 藤井 一博 おなまえ 藤井 一博	振込手数料 130	様
お住所 〒 780-0858 鳥取県鹿野町鹿谷 277	振込手数料(税込)	様

現金類	千	百	十	円
未決済小切手	7	2	6	230
貯金指替				
起算日・指定日				
手数料徴収区分	手数料(税込)			
即時納	2:後納	9:不要		

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなつたときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があつた場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等や心を得ない事由によつて振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

鳥取中央農業協同組合河北支所

JAバンクをご利用いただきありがとうございます。





系内品書 (領収書)  
売上

(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002604442  
2022/02/04(金)14:32

XXXXXXXXXXXX 藤井 博 様

区分 16 初"OK  
No.2936 P-05  
ハイオクガソリン  
55.24L/リ @180.0 ￥9943

合計 ￥9,943  
(内消費税等 ￥904)

承認No.0675369  
端末処理通番 14346  
支払方法一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車プリカ好評販売中(^^)  
プリカを使えば基本1-が2割引き☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS 店-No.3100 01

割引後

4,971円

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

1月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土	元旦		17	月	2.0	2.0
2	日			18	火		
3	月			19	水	1.5	1.5
4	火			20	木	2.0	2.0
5	水	2.0	2.0	21	金		
6	木			22	土		
7	金	1.5	1.5	23	日		
8	土			24	月	1.5	1.5
9	日			25	火		
10	月	成人の日		26	水	2.0	2.0
11	火			27	木		
12	水	2.0	2.0	28	金	2.0	2.0
13	木			29	土		
14	金	1.5	1.5	30	日		
15	土			31	月	3.0	3.0
16	日			合計	(A)	21.0	(B) 21.0

通勤手当	円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名		藤井 一博
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 ×年 ×月 ×日 氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合  
 総支給額(C)[ 円] × (B)/(A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合  
 総支給額(C)[ 円] × ※ = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# ENEOS

## 納品書(領収書)

2022年02月16日 12:14

売上

██████████様

トク XXXXXXXXXXXX

提携カード

車両番号 実車番

0018-00

ENEOSハイオク P-02

48.00L

\*

182円

¥8,736

合計

¥8,736

(消費税10%対象

¥8,736

内消費税等

¥794)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0109932

番号: XXXXXXXXXXXX

基本P

特別P

今回計

利用ポイント

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日  
目以降に反映されます。有効期限切  
等の理由で、にポイントが  
加算されないことがあります。

詳細はにてご確認下  
さい。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

ご請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

有限会社森石油店 西伯SS

鳥取県 西伯郡 南部町

阿賀364-2

TEL: 0859-66-2249

SS-820025

レシートNo 3623-01 データNo1319-1321

外通番17-28012

008宅野 充晃

2022/02/16

分割

4,388円



# ENEOS

## 納品書(領収書)

(株)ジェミニ物産  
 倉吉  
 鳥取県倉吉市上井353-6  
 TEL:0858-26-3368  
 2022/02/18(金)12:42

XXXXXXXXXX 1841 ICS 様

売上  
 ハイオク  
 110010 ¥8142  
 44.01L @185.0 L-3 N-3

小計 ¥8,142  
 (10%対象 ¥8,142  
 内消費税 ¥740)  
**合計 ¥8,142**  
 承認No. 0188239  
 支払方法 一括  
 事前引 OK

5割控分

4,071円

# 領 収 証

D No 014973

令和4年 2月 18日


藤井一博 様

金額	¥	55,968
----	---	--------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現(金)	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	55,968
勘定科目	現掛	



**サイコー株式会社**

代表取締役社長 増田純吉

鳥取駅南教室

倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611

倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520

鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



9割増分 50.371円

請求書 2022年 1月 24日 伝票No. 74833-1

藤井 一博

様

登原田

贈物 50,371円  
贈物 5,597円

品名	規格	数量	単価	金額	備考
1	コヨ チューブケーブル 7-RT630B	10	637.00	6,370.00	10.0%
2	コヨ チューブケーブル 7-RT650B	10	714.00	7,140.00	10.0%
3	保存ケーブル 4375 A4S 50mm 灰/赤 20冊	1	5,740.00	5,740.00	10.0%
4	コヨ カラー仕切りカード シー-110N	10	817.00	8,170.00	10.0%
5	コヨ カラーケーブル替紙 10枚入 ラ-680N	40	336.00	13,440.00	10.0%
6	名刺用紙 台紙 88DN 10枚	10	441.00	4,410.00	10.0%
7	キヤノン カラー用紙 054 プラック	1	5,610.00	5,610.00	10.0%

小計	50,880		
消費税金額	5,088		
合計金額	55,968		

税率 10.0% 贈物対象除外  
 課税対象額 ¥50,880 消費税等 ¥5,088  
 ※付随減税対象です。



SAIKOU株式会社



代表取締役社長 増田純吾  
 本社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 山陰合同銀行倉吉支店 普通口座 2121348  
 銀行振込口座 倉吉信用金庫本店 当座口座 0000018

# 領 収 証

D No 014974

令和4年 2月 18日

藤井一博 様

金額	¥	8,882
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました。

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	8,882
勘定科目	現掛	



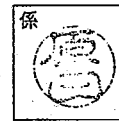
サイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611  
倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520  
鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456

鳥取駅南教室



9割掛分

7,993円

請求書 2022年 2月 8日 伝票No. 75737-1

藤井 一博

様

発行者 原田

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 ｷﾝﾄﾞﾗｰｶｰﾄﾘｯｼﾞ 337	1	8,075.00	8,075	10.0%
2				
3				
4				
5				
6				
7				

小計	8,075
消費税金額	807
合計金額	8,882



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾



本社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 銀行振込口座 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018

※軽減税対象外

税率	課税対象額	消費税等
10.0	¥8,075	¥807

9割控分 7,993円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち  
 ください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日		04-02-18		毎度ご利用いただきありがとうございます。	
取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容	
006604	48198			お振込	
銀行番号	支店番号	口座番号			
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額		
万円 5千円 千円		001	¥320	¥1100	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高			
0071421252					
手数料		¥220			
山陰合同銀行					
鳥取営業部					
当座1015823					
カ) シツエホツカイシツマツシマ 様へ					
フシイカスヒロ 様から					
0858266081					
通番000022					

207

208



2022年02月分 **ASA** 領収証 No. 10- 25-2447-088

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

209

銘柄	部	金額	本体価格	消費税	4年2月24日
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	*は軽減税率対象 お支払いは便利な 自動口座振替があ ります。  毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合計		<b>¥ 7,500</b>	6,945	555	

**ASA** 株式会社 KSネットワーク  
〒682-0802 鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931 FAX: 0858-23-3935

**ASA** 領収印  
—ヒスタンカ—

### 領収証

2022年02月分 No. 1- 35-0061-03 倉吉市山根

211

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	4年2月25日
合計		<b>¥ 2,260</b>	*は軽減税率対象品目 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	

日本海新聞倉吉北専売所

㈱下

〒682-0018 倉吉市福庭町1丁目288 (㈱エパークリーン内)  
TEL 26-6564 TEL 26-1375

㈱下

2022年2月分 領収証 発証No. 00003453-202202-1 \*\*\*

210

藤井 一博 様

銘柄	部	金額	合計金額
山陰中央新報※	1	3,300	<b>¥3,300</b> (8%対象 3,300円)

\*は軽減税率対象

3月10日頃 桃始笑 (ももはじめてわらう)

毎度ご購入有難うございま  
上記金額正に領収致しました  
4年2月24日領収

(株)中央新報サービス 長営業所  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858(26)5269

長営業所

取扱者印





系内品書 (領収書)

売上  
(株) JA中央サービス  
セルフ湯梨浜SS  
鳥取県東伯郡湯梨浜町長和田530-1  
TEL:0858-32-2207 SS:6002504442  
2022/02/27(日)09:06

XXXXXXXXXXXX 藤井 様

区分 16 初\*OK  
No.6422 P-05  
ハイオクガソリン  
55.88L/リ @178.0 ￥9947

合計 ￥9,947  
(内消費税等 ￥904)

承認No.0180890  
端末処理通番 14983  
支払方法 一括払い  
端末識別番号 7734810211118 IC

洗車プリカ好評販売中(^^)  
プリカを使えば基本メニューが2割引☆  
お求めの方はスタッフまで♪

係員:湯梨浜SS ｼｰｸNo.6294 01

割引後分 4,973円

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2022年2月分

領収日 2月28日

領収金額 ￥1,887

品名	定価	数量	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住 所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



現金用

4年 2月 28日

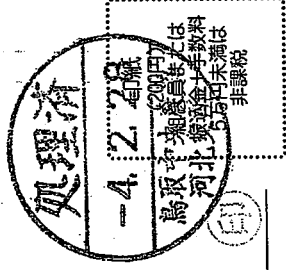
振込金受取書(兼手数料受取書)

振込先 鳥取県 鳥取市 1-1-1 111-1111	振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111	振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111	振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111
振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111	振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111	振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111	振込先 鳥取中央農業協 同組合 鳥取市 1-1-1 111-1111

金額	十億	百万	千	円
726210				214
現金類	振込小切手	枚		
1	1			
手数料	手数料	区	分	円
1	1			215

○お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりです  
 が、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切  
 手は、権利保全の手続をしないで当店において返知します。

- 振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 通信機器、回線の障害等や心を得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などに必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

鳥取中央農業協同組合河北支所

いつもJAバンクをご利用いただきありがとうございます。

請 求 書

No. 015212

藤井 一博 様

鳥取中央農業協同組合 (有) (有限会社)

代表理事組合長 栗原

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-23-3012

4年 2月 20日

下記の通り請求致します

部課署名

広 報 課

担当者

TEL 0858-23-3012

合計金額 ￥ 2,623 -

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞 (2月分)	1	2,623	¥ 2,623 <sup>円</sup>
	振込先 鳥取県信連 本所 当座 6006270 鳥取中央農業協同組合			
	消 費 税			(税込)

# 領 収 証

D No 015022

令和4年 3月 3日

藤井 一博 様

金額	¥	12716
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現(金)	.	
手形	.	
小切手	.	
相殺	.	
合計	.	12716
勘定科目	現(掛)	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純



社 倉吉市山根645番地2  
 TEL(0858)27-1611  
 倉吉市伊木220番地  
 TEL(0858)47-4520  
 鳥取南教室 鳥取市天神町47番号1  
 TEL(0857)30-4456



9割掛

11444円

請求書

2022年 2月 25日 伝票No. 76528-1


76528-1

藤井 一博

様

発行  
原田

品名	規格	数量	単価	金額	備考
1	キリン トーカー トリプル 054 シリ	1	5,780.00	5,780.00	10.0%
2	キリン トーカー トリプル 054 缶入	1	5,780.00	5,780.00	10.0%
3					
4					
5					
6					
7					


**サイコー株式会社**  
 代表取締役社長 増田 純吾  
 本社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018  
 銀行振込口座

小計	11,560		
消費税金額	1,156		
合計金額	12,716		

税率 10.0%  
 課税対象額 ¥11,560  
 消費税額 ¥1,156

9割掛分 11,444円  
 1割掛分 1,272円

# 領 収 証

D No 015023

令和 4年 3月 3日

藤井 博 様

金額	¥	5555
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

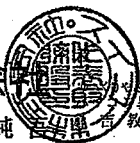
但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	5555
勘定科目	現	
	掛	



サイコー株式会社

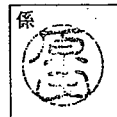
代表取締役社長 増田 純



社 倉吉市山根645番地2  
 倉吉市伊木220番地  
 鳥取市天神町47番号1

鳥取駅南教室

TEL(0858)27-1611  
 TEL(0858)47-4520  
 TEL(0857)30-4456



9割 残分 4999円

請求書 2022年 3月 1日 伝票No. 76751-1

藤井 一博

様

発行者 原田

品名・規格	数量	単価	金額	備考
1 コヨ チョーブ ファイル <sub>エコ</sub> 替背見出し紙 C-E650	5	376.00	1880	10.0%
2 コヨ チョーブ ファイル <sub>エコ</sub> 替背見出し紙幅 C-E680	5	376.00	1880	10.0%
3 両面強力カラーマグネット 18mm 白 B270J-W	2	645.00	1290	10.0%
4				
5				
6				
7				
小計			5050	
消費税金額			505	
合計金額			5555	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田純吾

本社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 銀行振込口座 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018



小計	5050
消費税金額	505
合計金額	5555

税率	課税対象額	消費税等
10.0	¥5,050	¥505

※は軽減税対象です。

9割控分 4,999円

1割控分 556円



## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

2月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	2.0	2.0	17	木	2.0	2.0
2	水			18	金	1.5	1.5
3	木	3.0	3.0	19	土	1.5	1.5
4	金	1.5	1.5	20	日		
5	土			21	月		
6	日			22	火	2.0	2.0
7	月			23	水	天皇誕生日	
8	火	2.0	2.0	24	木		
9	水			25	金	1.5	1.5
10	木			26	土		
11	金	建国記念の日		27	日		
12	土			28	月	2.0	2.0
13	日			29			
14	月	2.0	2.0	30			
15	火			31			
16	水	1.5	1.5	合計	(A)	22.5	(B) 22.5

通勤手当	円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名	藤井 一博
金	円(C)	左記金額を領収いたしました。 〆年〆月〆日 氏名 福光 恵利子

[政務活動費充当計算]

政務活動勤務時間が明確に区分できる場合  
 総支給額(C)[ 円] × (B)/(A) = 円

政務活動勤務時間が明確に区分できない場合  
 総支給額(C)[ 円] × / ※ = 円  
 ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# 領 収 書

藤井一博様

金 16,200円也

但し 令和3年度下期分 光熱水費 として

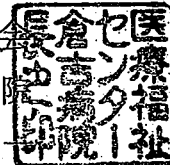
令和4年3月7日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根43番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 兼子 幸



9割按分 14,580円

# 領 収 書

305

藤井一博様

金 1,800円也

但し 令和3年度下期分 事務用品借料 として

令和4年3月7日 上記正に領収いたしました

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根 43 番地

社会医療法人 仁厚会

医療福祉センター倉吉病院

院長 兼子 幸一



9割増分 1,620円

# 領 収 証

D No 015030

令和4年 5月 7日

藤井 一博 様

金額			¥						
			〒						7,106

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	7,106
勘定科目	現	
	掛	



サイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純

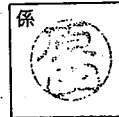


鳥取県南教室

倉吉市山根645番地2  
TEL(0858)27-1611

倉吉市伊木220番地  
TEL(0858)47-4520

鳥取市天神町47番号1  
TEL(0857)30-4456



9割控分

6,395円

請 求 書 2022年 3月 2日 伝票No. 76818 - 1

藤井 一博

様

発行者 原田

品 名 ・ 規 格	数 量	単 価	金 額	備 考
1 ｷｯｼﾞﾝｸﾞｶｰﾄﾘｯｼﾞ 051 CRG-051	1	6,460.00	6,460	10.0%
2				
3				
4				
5				
6				
7				
小 計			6,460	
消費税金額			646	
合計金額			7,106	



**スイコー株式会社**

代表取締役社長 増田純吾

本 社 倉吉市山根645番地2 TEL(0858)27-1611(代)  
 銀行振込口座 山陰合同銀行倉吉支店 普通No. 2121348  
 倉吉信用金庫本店 当座No. 0000018



※は軽減税対象です。

税率	課税対象額	消費税等
10.0	¥6,460	¥646

9割 按分 6,395円

7割 按分 711円

現金用

振込金受取書(兼手数料受取書)

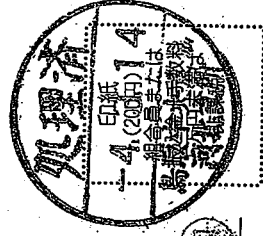
〃年〃月〃日

振込先 鳥取県	店(所) 本
振込種別 1:普通 ②当座 4:貯蓄 9:その他	口座番号 60062710
フリガナ トトリケン	
お受取人 鳥取中央農協	様
フリガナ トリケン ナカノ	
お依頼人 藤井 一博	様
フリガナ フジイ イチヒロ	
〒 〒(888) 26-608	
おとよ	鳥取県 佐田町 277

金額	十萬	千	円
現金類		72623	
未決済小切手			
貯金振替			
起算日: 指定日	月	日	
手数料徴収区分	1: 印刷 2: 後納 9: 不要		
手数料			208

〇お振込金額のうち決済未確認の小切手は、上記のとおりですが、万一不渡りとなったときは、この振込を取り消し、小切手は、権利保全の手続きをしないで当店において返却します。

- 〇振込先金融機関へは、お受取人名のほか貯金種目・口座番号を通知します。お受取人名はカナ文字により送信します。
- 〇振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 〇通信機器、回線の障害等や心を得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 〇この振込金受取書(兼手数料受取書)は、振込ができない場合などにより必要となりますので、ご依頼人が大切に保管してください。
- 〇振込ができない場合は、この手数料のほか、別途手数料がかかる場合がありますのでご了承ください。



取扱店

鳥取中央農業協同組合 河北支店

JAIバンク

いつもJAIバンクをご利用いただきありがとうございます。

請 求 書

No. 015228

藤井一博 様

**鳥取中央農業協同組合** (鳥取県鳥取市)

代表理事組合長 栗原

〒682-0867 鳥取県倉吉市越殿町1409 TEL 0858-23-3000

4年 3月 20日

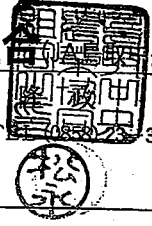
下記の通り請求致します

部課署名

広報課

担当者

TEL 0858-23-3012



合計金額 ￥ 2,623 -

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額
	日本農業新聞	1	2623	¥ 2,623
	(3月分)			
	振込先			
	鳥取県信連 本所			
	当座 6006270			
	鳥取中央農業協同組合			
	消 費 税			(税込)

# 領 収 証

D No 015043

令和4年 3月 14日

藤井 一博 様

金額	¥	11,880
----	---	--------

上記の金額正に領収いたしました

但し

金額内訳		
種類	期日	金額
現金	・	
手形	・	
小切手	・	
相殺	・	
合計	・	11,880
勘定科目	現掛	



サイコー株式会社

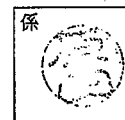
代表取締役社長 増田 純



社 倉吉市山根645番地2  
 倉吉市伊木220番地  
 鳥取市天神町47番号1

TEL(0858)27-1611  
 TEL(0858)47-4520  
 TEL(0857)30-4456

鳥取駅南教室



9割払

10.692円





# EneJet

## 納品書(領収書)

株式会社 下リペイ  
 倉吉給油所  
 鳥取県倉吉市清谷1-268  
 TEL:0858-27-5300  
 2022/03/20(日)20:31

XXXXXXXXXX 藤井一博 IC  
 20000 様  
 売上  
 ハイオク  
 001170 ¥9471  
 53.51L @177.0 L-1 N-2

小計 ¥9,471  
 (10%対象 ¥9,471  
 内消費税 ¥861)  
 合計 ¥9,471  
 承認No. 0309540  
 支払方法 一括  
 事前払い OK  
 端末処理番号 14298

分割振分

4,735円

# ASA 領収証

2022年03月分

No. 10- 25-2447-088

山根 4 3  
倉吉病院受付  
藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	本体価格	消費税	
朝日新聞*	1	3,500	3,241	259	4年3月23日 *は軽減税率対象 お支払いが便利な 自動口座振替があ ります。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
日本経済新聞*	1	4,000	3,704	296	
合 計		<b>¥ 7,500</b>	6,945	555	



有限会社 KSネットワーク  
〒682-0802  
鳥取県倉吉市東巖城町36-4  
TEL: 0858-23-3931



FAX: 0858-23-3935

3/1

# 領収証

2022年03月分

No. 1- 35-0061-03

倉吉市山根

藤井 一博 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ	領収日
日本海新聞 ※	1	2,260	8%対象	4年3月23日
合 計		<b>¥ 2,260</b>	*は軽減税率対象品目 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。	

日本海新聞倉吉北専売所

〒682-0018  
倉吉市福庭町1丁目288 (株)エパークリーン内  
TEL 26-6564 TEL 26-1375



3/2

2022年3月分 領収証 発証No. 00003453-202203-1

藤井 一博 様

銘 柄	部数	金 額
山陰中央新報※	1	3,300

合計金額	<b>¥3,300</b>
	8%対象 3,300円
	(消費税込み)

\*は軽減税率対象

4月9日頃 鴻雁北  
(こうがんかえる)

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
R々年 3月 23日 領収

(株)中央新報サービス  
中央新報サービス倉吉営業所  
倉吉市伊木282-2  
0858 (26) 5269



3/3

### 新聞購読料 領収証

藤井 一博 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

R4

2022年3月分

領収日 3月23日

領収金額 ¥1,887

品名	定価	数量	金額

### その他購読料等 領収証

品名	定価	数量	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 1,887)

販売店 武田 政夫  
住所 倉吉市山根675-4  
TEL 0858-26-6110 FAX 0858-26-5741

お申込No. 31008-41247(357)



## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

藤井一博 議員事務所

3月分				氏 名			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	3.0	3.0	17	木		
2	水			18	金	2.0	2.0
3	木			19	土	1.5	1.5
4	金			20	日		
5	土	4.0	4.0	21	月	春分の日	
6	日			22	火		
7	月			23	水	2.0	2.0
8	火	2.0	2.0	24	木		
9	水			25	金		
10	木	3.0	3.0	26	土		
11	金			27	日		
12	土			28	月	1.5	1.5
13	日			29	火		
14	月	1.5	1.5	30	水	3.0	3.0
15	火			31	木		
16	水	2.0	2.0	合計	(A)	25.5	(B) 25.5

通勤手当 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 藤井 一博

金 [ ] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

×年 3月 3/日

氏名 福光 恵利子

## [政務活動費充当計算]

 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[ ] 円 × (B) / (A) = [ ] 円

 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[ ] 円 × ※ = [ ] 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# 領 収 証

No. 020922

藤 井 一 博 様

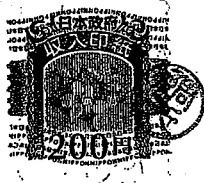
2022年3月30日

¥ 1,073,600

5%消費税(10%)¥17,600-  
但し 議会誌Vol.6印刷送付代金として

上記の金額正に領収いたしました。

✓	現金	
	小切手	
	相殺	
	振込	
	約手	/



鳥取県東伯耆郡琴浦町長瀬818-1  
勝美印刷株式会社 鳥取支店

支店長 田中 篤

TEL 0858-53-4411(代)  
FAX 0858-43-5010



29.10.50

(本証に社印及び取扱者印なきもの並びに金額の訂正したものは無効です。)

9,985 割増分

1,071,989円



令和3年度

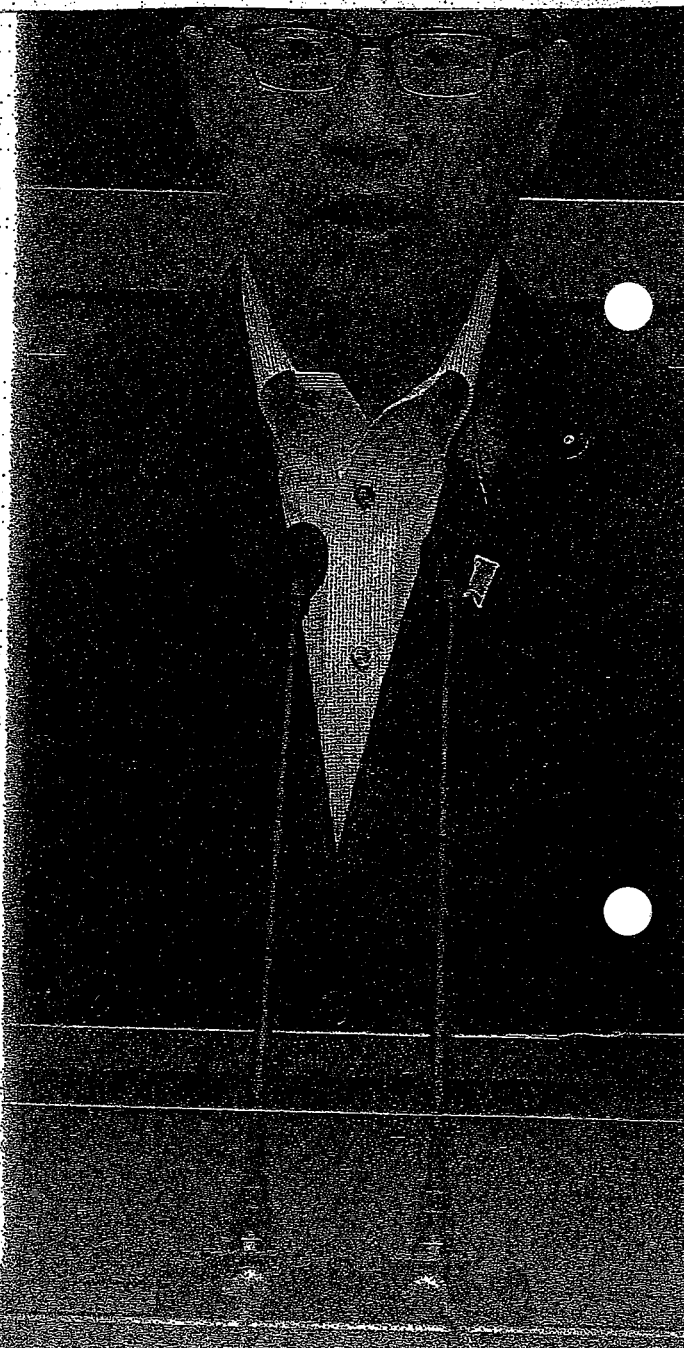
議会レポート制作費按分計算

1頁 19cm×28.5cm=555.75cm<sup>2</sup>

P1対 (18cm×2cm)+(0.5cm×9.0cm)=40.5cm<sup>2</sup>

P1按 (555.75cm<sup>2</sup>-40.5cm<sup>2</sup>)/555.75cm<sup>2</sup>=0.927

全体の (51+0.927)/52=99.85%



「コロナウイルス

多くの感染者が発生し、昨年、一昨年の二年間、また、現在三年目に入ろうとしています。未だに収束の兆しは見えてきていません。このような状況は、本県の社会、経済、教育、文化、人々の日常生活などあらゆる分野に多大な影響を及ぼして来ました。この間平井知事を先頭に知事提唱の「早期PCR検査」「早期入院」「早期治療」によるいわゆる「鳥取方式」を基本に議会、行政、医療関係者、県民が一つとなって感染症の拡大防止に取り組んできたところです。このような状況の下でも県政は一日も休むことができません。今回は、令和三年九月十六日に機会を得て鳥取県議会自由民主党を代表して平井知事、足羽教育長、服部警察本部長そして他の県幹部に県政の重要課題についての質問や提言をさせていただいた記録を報告いたします。

最初は、突然でしたがこの代表質問の前日、北朝鮮が弾道ミサイル2発を発射し、これが我が国のEEZ（排他的経済水域）内に落ちたという情報が入ったので本県の水産業にも多大な影響を及

ぼしかねないこと、国民、県民の安全の確保の面から平井知事に対し認識等について緊急質問をしました。

今回の質問は、全体を通してコロナ対策とアフターコロナの県政のあり方を中心に構成しました。質問の一は、将来を見据えた持続可能な地方創生の基礎作りについて、知事の全国知事会会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢、そして長期化するコロナ禍を乗り越える財政運営についてです。二は、オミクロン株など変化し拡大を続ける新型コロナウイルスへの対応についてです。三は、次世代につなげる県政の推進に向けた質問で、まず、人口減少社会における自治体運営のあり方として自治体機能のあり方、持続可能な地域社会構築に向けた官民連携のあり方、そしてデジタル化の進展に伴う今後の人材育成のあり方についてです。次に、県民一人ひとりを支え寄り添う施策の推進についての質問で、子どもを産み育てたい希望により添う少子化対策、雇用政策、移住定住促進策、そして近年国、地方を通じて重要な行政課題となっている「ヤングケアラー」対策について取り上げました。次に、コ

コロナ禍を乗り越える産業政策の展開として、持続可能な社会を支える県内企業の価値向上、アフターコロナを見据えてのもうかる農業を支える取組み、世界的な傾向であるウッドショックの克服と県産木材への転換促進の取組み、サイクルツーリズムの推進についてです。

続いて、県民の安全・安心な暮らしを支える鳥取県づくりへの取組みについて質問しました。内容は、脱炭素社会に向けた温室効果ガス削減対策、島根原発2号機の審査合格後の対応、近年被害規模が非常に大きくなってきた豪雨災害を踏まえた今後の水害対策と住民避難のあり方、そして、高齢者を中心に多くの被害が生じている特殊詐欺被害の未然防止についてです。終わりに、未来の鳥取県を担う「人づくり」の取組みについて質問しました。まず、本県教育の基本方針「人材育成」についての考え方、次に教職員の働き方改革の取組み、そしてスポーツ振興策について取り上げました。

皆様には、これらの提案や質問についてご意見のないご意見やご感想をいただきました。今後の藤井一博自身の政治活動の参考とさせていただきます。よろしくお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

### 現在の役職

- 総務教育常任委員会 委員長
- 中部地区振興議員連盟 副幹事長
- 自由民主党鳥取県支部連合会 青年局 幹事長
- 鳥取県社会福祉施設経営者協議会 副会長
- 認知症グループホーム協会 鳥取県支部 支部長

- 鳥取県日中友好協会 理事長
- 鳥取県カヌー協会 会長
- 鳥取県武術太極拳連盟 会長
- 鳥取県ベトナム連盟 会長
- 県民による第九公演実行委員会会長

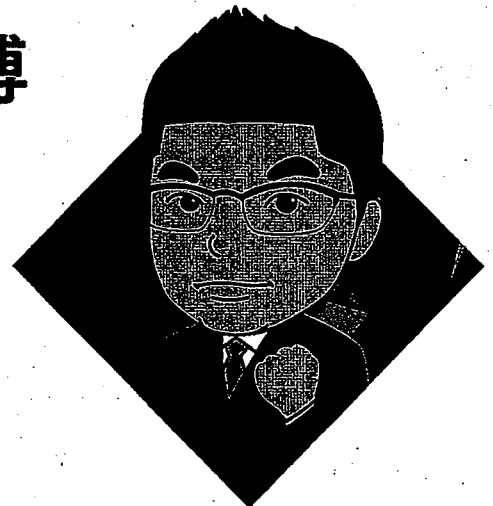


KAZUHIRO FUJII REPORT

# 県議会 レポート



藤井 一 博



未知のウイルスに起因する「新型コロナウイルス感染症」の世界的拡大は、我が県においても多くの感染者が発生し、昨年、一昨年の二年間、また、現在三年目に入ろうとしています。未だに収束の兆しは見えてきていません。このような状況は、本県の社会、経済、教育、文化、人々の日常生活などあらゆる分野に多大な影響を及ぼして来ました。この間平井知事を先頭に知事提唱の「早期PCR検査」「早期入院」「早期治療」によるいわゆる「鳥取方式」を基本に議会、行政、医療関係者、県民が一つとなつて感染症の拡大防止に取り組んできたところです。このような状況の下でも県政は一日も休むことができません。今回は、令和三年九月十六日に機会を得て鳥取県議会自由民主党を代表して平井知事、足羽教育長、服部警察本部長そして他の県幹部に県政の重要課題についての質問や提言をさせていただいた記録を報告いたします。

最初は、突然でしたがこの代表質問の前日、北朝鮮が弾道ミサイル2発を発射し、これが我が国のE.E.Z（排他的経済水域）内に落ちたという情報が入ったので本県の水産業にも多大な影響を及ぼしかねないこと、国民、県民の安全の確保の面から平井知事に対し認識等について緊急質問をいたしました。

今回の質問は、全体を通してコロナ対策とアフターコロナの県政のあり方を中心に構成しました。質問の一は、将来を見据えた持続可能な地方創生の基礎作りについて、知事の全国知事会会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢、そして長期化するコロナ禍を乗り越える財政運営についてです。二は、オミクロン株など変化し拡大を続ける新型コロナウイルスへの対応についてです。三は、次世代につなげる県政の推進に向けた質問で、まず、人口減少社会における自治体運営のあり方として自治体機能のあり方、持続可能な地域社会構築に向けた官民連携のあり方、そしてデジタル化の進展に伴う今後の人材育成のあり方についてです。次に、県民一人ひとりを支え寄り添う施策の推進についての質問で、子どもを産み育てたい希望により添う少子化対策、雇用政策、移住定住促進策、そして近年国、地方を通じて重要な行政課題となっている「ヤングケアラー」対策について取り上げました。次に、コ

コロナ禍を乗り越える産業政策の展開として、持続可能な社会を支える県内企業の価値向上、アフターコロナを見据えてのもうかる農業を支える取組み、世界的な傾向であるウッドショックの克服と県産木材への転換促進の取組み、サイクルツーリズムの推進についてです。

続いて、県民の安全・安心な暮らしを支える鳥取県づくりへの取組みについて質問しました。内容は、脱炭素社会に向けた温室効果ガス削減対策、鳥根原発2号機の審査合格後の対応、近年被害規模が非常に大きくなってきた豪雨災害を踏まえた今後の水害対策と住民避難のあり方、そして、高齢者を中心とする多くの被害が生じている特殊詐欺被害の未然防止についてです。終わりに、未来の鳥取県を担う「人づくり」の取組みについて質問しました。まず、本県教育の基本方針・人材育成についての考え方、次に教職員の働き方改革の取組み、そしてスポーツ振興策について取り上げました。

皆様には、これらの提案や質問について忌憚のないご意見やご感想をいただきまして、今後の藤井一博自身の政治活動の参考とさせていただきます。と思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

## 現在の役職

- 総務教育常任委員会 委員長
- 中部地区振興議員連盟 副幹事長
- 自由民主党鳥取県支部連合会 青年局 幹事長
- 鳥取県社会福祉施設経営者協議会 副会長
- 認知症グループホーム協会 鳥取県支部 支部長

- 鳥取県日中友好協会 理事長
- 鳥取県カー協会 会長
- 鳥取県武術太極拳連盟 会長
- 鳥取県ベタンク連盟 会長
- 県民による第九公演実行委員会会長

# 令和3年9月定例県議会 代表質問

## 一 将来を見据えた持続可能な地方創生の基盤づくりについて ..... 知事、副知事

- 1 全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢
- 2 長期化するコロナ禍を乗り越える財政運営

## 二 変化し続ける新型コロナウイルスへの対応について ..... 知事

### 三 次世代につなげる県政の推進に向けて

#### 1 人口減少社会における自治体運営のあり方 ..... 知事

- (1) 人口減少社会に対応した自治体機能のあり方
- (2) 持続可能な地域社会構築に向けた官民連携のあり方
- (3) デジタル化の進展に伴う今後の人材育成のあり方

#### 2 県民一人一人を支え寄り添う施策の推進 ..... 知事、教育長

- (1) 子どもを産み育てたい希望に寄り添う少子化対策
- (2) 求職者の意欲に応える雇用政策
- (3) 定住につながる魅力ある移住促進策
- (4) 県民皆で支えるヤングケアラー対策

#### 3 コロナ禍を乗り越える産業振興施策の展開 ..... 知事

- (1) 持続可能な社会を支える県内企業の価値向上
- (2) もうかる農業を支える取組
- (3) ウッドショック克服と県産木材への転換促進の取組
- (4) 地域への経済効果をもたらすサイクルツーリズムの推進

#### 4 県民の安全・安心な暮らしを支える鳥取県づくり ..... 知事、警察本部長

- (1) 脱炭素社会に向けた温室効果ガス削減対策
- (2) 島根原発2号機の審査合格後の対応
- (3) 豪雨災害を踏まえた今後の水害対策と住民避難のあり方
- (4) 後を絶たない特殊詐欺被害の未然防止策

#### 5 未来の鳥取県を担う「人づくり」の取組 ..... 知事、教育長

- (1) 本県教育の基本方針・人材育成の考え方
- (2) 教職員の働き方改革の取組
- (3) 県民の元気を生み出すスポーツ振興策

# 令和3年9月定例会より 9月16日 代表質問

## 「将来を見据えた持続可能な地方創生の基盤づくりについて」

「質問（藤井）」 皆さん、おはようございます。鳥取県議

会自由民主党の藤井一博です。本日は、久しぶりに青空が広がって、秋晴れとなりました。清少納言も秋は夕暮れとつづっておりますので、今日もしつかり夕暮れまで議論させていたただきたいと思えます。（笑声）よろしくお願

いたします。長引くコロナ禍におきまして、なかなか先が見通せない状況ではありますが、本県においては、県民の安心・安全を守りつつ、疲弊した地域経済の活気を取り戻し、人口減少社会における将来を見据えた持続可能な地方創生の展開に邁進していかねばなりません。

今日は、そうした観点で、鳥取県議会自由民主党を代表し、平井知事、足羽教育長、服部警察本部長をはじめ執行部の皆様に質問をいたします。各分野にわたって壇上で質問を二回に分けさせてい

たいただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

最初に、事前に通告をしておりませんが、議長のお許しをいただいで、北朝鮮のミサイル発射問題について、緊急質問をさせていただきます。

昨日、北朝鮮が日本海へ向けてミサイルを発射したとの報道がありました。当初はミサイルの落下地点はEJZ外と報道されていましたが、岸防衛相は、日本のEJZ内に落下したと推定されるとの分析結果を明らかにされました。菅総理は、我が国と地域の平和、安全を脅かすものであり、言語道断だ、国連安全保障理事会決議にも違反しており、厳重に抗議するとともに強く非難すると述べられました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

知事は昨日、本県に関係する航空機や船舶の安否を速やかに確認され、コメントを発しておられますが、改めて、北朝鮮ミサイル発射問題についてどのように認識しておられるのか、所見を伺います。

〈全国知事会長就任への決意と任期後半に向けた県政運営の基本姿勢〉

さて、平井知事が平成三一年四月に四期目に再選されてから、はや任期の後半に入っておりますが、今回の任期における県政運営の大部分を新型コロナウイルス感染症への対策が占めております。知事は、ここでも持ち前の行動力と知見をフルに発揮され、県民の先頭に立ってこの未曾有の危機に対処されてきました。

## 〈長期化するコロナ禍を乗り越える財政運営〉

先月の常任委員会において、本県の令和二年度一般会計決算の状況について報告がありました。やはり新型コロナウイルスの影響を大きく受けた内容となっております。歳入は、コロナ禍による地域経済の悪化により、県税収入が大きく減少した一方、地方交付税の増加や新型コロナウイルス関連の交付金により、対前年三六九億円増の総額約三、九七五億円となりました。歳出は、災害復旧事業が大きく減少したものの、新型コロナウイルス対策として感染拡大防止対策や医療提供体制整備、さらには県内経済の回復に向けた取組などを積極的に実施した結果、対前年二七、八億円増の約三、八四四億円となりました。その結果、単年度収支は約七二億円となり、前年度のマイナス一六億円を大幅に上回っています。

光・交流関連の事業など執行が困難な事業があったことも要因かと思えます。

一方、令和三年度においては、新型コロナウイルスと闘う、新型コロナウイルスから経済・雇用と暮らしを守る、新型コロナウイルスを乗り越えて新時代を開く、安全・安心なふるさとづくりという四本柱の政策の下、当初予算で三、五六八億円という平成二〇年度以降最大となる積極予算を編成されました。その後、新型コロナウイルス対策予算を中心に、五月臨時補正約四八億円、六月補正約八一億円、七月と八月には豪雨等の応急対策で約二〇億円、新型コロナウイルス拡大防止に向けた時短営業の協力金約七億円、そして今定

例会における九月補正約一五二億円と、適時機動的な予算措置を講じてこられました。

今年度は、七月上旬からの豪雨や台風による災害復旧対策が急がれますし、国の交付金を活用した医療提供体制の整備や経済回復の取組など、新型コロナウイルス対策に全力で取り組み、例年に比べて難しいかじ取りが迫られているものと思えます。今年度の財政運営に關する現状認識と財政誘導目標の見通しについて、知事の所見を伺います。

## 変化し続ける新型コロナウイルスへの対応について

新型コロナウイルス感染症は、インド由来のデルタ株の猛威により、首都圏中心だった第五波が地方へ急速に広まり、全国的に新規感染者が急拡大する災害に近い局面に至りました。

首都圏をはじめ都市部においては医療崩壊とも言われる状況に陥り、救急搬送「難事

案が急増して適切な医療を受けられず自宅で亡くなる方が生じるなど、不安と緊張を覚えたところであり、現在、新規感染者数は減少傾向にありますが、病床は依然逼迫しており、緊急事態宣言は一九都道府県、まん延防止等重点措置は八県に対して九月末まで発令される厳しい状況となつております。

県内においても、デルタ株による急激な感染拡大が続き、昨年四月の県内最初の感染確認から今年六月下旬までの一年三か月で新規感染者は四六六人だったのに対し、第五波の中で六月下旬から僅か二か月程度の間に優に一、〇〇〇人以上もの新規感染を生じ、累計は一、六〇〇人を超えるに至りました。こうした状況の中、従来無症状者も含め、原則入院としてきた鳥取方式の維持が困難となり、病状に応じて入院、宿泊、在宅療養、振り分ける方式へ移行



行しましたが、それでも八月上旬には確保病床の使用率が五〇%を超える状況となりました。

新型コロナウイルス用の病床を増やすべきとの議論もあります。が、中小の医療機関においては専門医の不足などの人的資源やゾーニングなど施設、設備の問題もあり、現場の実感としては簡単にできるものではないというのが現状かと思えます。

今後もデルタ株や新たな変異株の流行により、さらなる急激な感染拡大が発生することも懸念されますが、ワクチ

ン接種による一定の集団免疫が構築されるまでの間、いかにして県民の皆さんの命を守るための医療提供体制を堅持していくのか、改めて知事の所見を伺います。

また、菅首相は、感染収束の決め手はワクチン接種であるとして、一〇月から一月のできるだけ早い時期に希望する全ての方への二回の接種を完了することを目指し、全て

### ▼三 次世代につなげる県政の推進に向けて

#### へ人口減少社会における自治体運営のあり方

次に、次世代につなげる県政の推進について、行財政改革や福祉施策、産業振興などを中心にお尋ねします。

我が国が直面する人口減少については、閣議決定されたさきの骨太の方針二〇二二、まち・ひと・しごと創生基本方針においても国家的課題として明記され、本県としても正面から向き合い、国の施策を待つだけでなく、独自の知恵と工夫によって対策を講じていく必要があります。そして、その前提として、将来を見据えた自治体運営の在り方

の対象者の八割に接種できるワクチンを一〇月初旬までには配分すると表明しています。

県においては、市町村間でのワクチン融通や余裕のある職域接種会場での職域以外の方の受入れなど、迅速なワクチン接種に努めておられますが、改めて現時点の県内の接種状況、今後のワクチン供給と接種の見通しについて、知事にお尋ねします。

についても議論していくべき課題の一つであると考えます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本県人口は二〇四五年に四五万人を割り込み、一五歳から六四歳までの生産年齢人口も五〇％を下回るものとされています。

県人口の過半数が子供かお年寄りという社会構造に向かって、医療や介護などの社会保障費の増嵩と、それを支える労働生産力のアンバランスが相反しながら、人口減少が進行していくこととなります。

ロビゾンにおいては、人口減少カーブを緩やかにしていくため、各分野で様々な対策を講じることとされ、人口減少でも持続的で活力ある地域をつくる戦略を基本的な姿勢として定めています。

しかしながら、受益者である住民が減る中で、現状の自治体規模や行政サービスの水準を維持できるのか、この問題について考えたとき、土木インフラや公共建築物のメンテナンスの検討、行政が抱える膨大な事務の外部委託や県市町村間の共同実施など、働き方改革と併せて

効率化、合理化を図るなど、自治体機能の在り方を再構築していかなければならないのではないかと思います。

例えば、在宅介護を支える地域包括支援センターを複数市町村による広域連合や一部事務組合などで共同設置する、あるいは医師、看護師、ヘルパーなどの人材も共同で確保するなど、業務の洗い出しと個別具体的な対応手法について、年月をかけて議論していくべきだと考えます。

今二〇代、三〇代の若手職員が県庁組織の中核を担う

ような流れに向けて、県及び市町村の業務効率化や県民に密着した行政サービスの適切な提供の在り方などの視点を踏まえて、人口減少社会における持続可能な自治体機能のいかを守り引き継いでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、Society 5.0 社会に向けたデジタル化、カーボンニュートラルの実践、農林水産業における高付加価値化、地域経済の発展を促進する産業振興策など、自治体に求められる政策は時代とともに変遷し、複雑化、多様化の一途をたどりますが、持続可能な地域づくりのためには、いずれも決して目を背けることができない課題であります。

しかし、限られた人的資源の中で、各自治体が複雑化、多様化する行政需要に自らの力のみで対応するには限界があるものと思います。例えば、このたびのコロナ禍においては、県内各地のビジネスホテルの御協力を得て軽症者の宿泊療養を実現され、病床逼迫の回避と宿泊客減少を補うワイン・ワインの関係を構築されました。

一方、これまでPCR検査の検体搬送や保健所の電話相談対応などを県庁職員の動員で対応されてきましたが、このような場面でも、利用客減少に悩むタクシーなどの交通機関やコールセンターへの業務委託といった連携を図る余地があるのではないかと感じました。こうした取組は、官民双方でアイデアやノウハウを共有、蓄積でき、今後新たな局面にも官民一体となって対応できるだけでなく、将来に向けた自治体の在り方、行政運営の道しるべになるものではないかと思えます。

コロナ対応など直面する課題や将来に向けた持続可能な地域社会づくりなどの長期的視点に立つて対応すべき課題の解決に当たっては、限られた人的資源の中で行政が独力で取り組むだけでなく、官民連携など地域社会を巻き込み、アイデアやノウハウを共有しながらそれぞれの役割を補完し合う、まさに世界共通目標SDGsの観点で取り組むことが鍵になるのではないかと感じますが、知事の所見を伺います。

世界から後れを取っている

我が国のデジタル化については、国がこの九月にデジタル庁を創設し、重要な政策課題として取組を始められたように、私たち地方においても県民生活の利便性向上に向けて対応が急がれる課題であると認識しております。

本県では、この四月に鳥取県情報技術活用推進計画を策定し、デジタル技術の進化と併せて県庁DX推進を目標として掲げ、鳥取県版 Society 5.0 社会を目指すこととされていきます。私は、この取組の推進において、その中核的な役割を担う県の担当職員の専門性や技術力の確保が喫緊の課題であると考えております。

これまでも補助金などの電子申請、公共工事や調達における電子入札の導入、県庁内部では全国に先駆けて電子決裁・文書管理システムや予算要求・査定など予算折衝の場面から日々の勤怠管理に至るまで、事務の合理化とスピードアップを図ってこられました。さらに、一昨年からAIによる音声認識技術を使った会議録作成やRPA、ロボットによるパソコン作業に

より通勤手当や旅費システム処理の一部を職員に代わって自動処理するなど、業務効率化に一定の成果を上げていると伺っております。

その中で、さらなるデジタル化を図るに当たり、こうしたシステムの構築や管理を担当するシステム管理者の立場と実際にシステムを運用し、時には県民の電子手続をサポートする大多数のエンドユーザの職員、双方におけるデジタルスキルの底上げが必要であるものと考えます。

さらには、例えば県民ニーズ動向や災害発生危険度の判定、医療の現場における疾病罹患傾向把握などでのビッグデータ活用、オンラインによる遠隔診療の実現など、県民の生命と健康を守る場面を含め、様々な分野で行政のデジタル化が見据える未来に期待が膨らむところであります。今後、県庁業務のデジタル化拡張を目指して、知事は職員のデジタル人材育成、デジタルスキル向上に向けてどのように取り組まれるのか、所見を伺います。

### 〈県民一人一人を支え寄り添う施策の推進〉

次に、少子化対策について伺います。

子育て環境がよければ子供を産み育てたいという願いは、多くの県民の皆様が持っているものと思います。こうした県民の皆様の願いを実現すべく、本県では平成二二年に子育て王国とつとりの建國を宣言して以降、平成二六年に子育て王国とつとり条例を制定し、市町村と連携して保育料無償化や一八歳までの小児医療費助成拡大、在宅育児世帯への経済的支援など、先駆的取組を実施しています。

ただ、厚生労働省によると、我が国の出生数はこの五年間減少し続け、二〇二〇年は調査開始以来最も少ない八四万八三二人となりました。二〇一九年に出生数が初めて九〇万人を割り込んで八六万五、三三九人とどまっただけで、少子化社会対策白書に八六万ショックと記されましたが、そこからさらに二万四、〇〇〇人以上減ったという事になります。合計特殊出生率も五年連続で低下し、二〇二〇年は一・三四、妊娠届

出数は八七万二、三二七件で、前年に比べ四・八%減少しており、さらに婚姻数は対前年一二・三%減で戦後最少の五二万五、四九〇組となりました。これらのデータは、従来から少子化傾向が見られていたところ、コロナ禍で先行きへの不安から出産や結婚を思いよどみ、ますます少子化に拍車がかかる傾向を顕著に表しているように思います。そして、この傾向は本県も例外ではなく、出生数は五年連続減少し、二〇二〇年は過去最低の三、七八三人、婚姻数も過去最低の二、〇九八組となつていきます。平成二九年に一・六六まで上昇した合計特殊出生率も、令和二年には一・五九まで下がりました。こうした現状に対応するため、県では子育て王国

に新たな部会であるこれからの子育て支援のあり方検討会を設置し、現場の声を聞くなど、来年度に向けて新たな子育て支援策を検討されていると伺っています。コロナ禍により少子化に拍車がかかる傾向にある中、その流れを打開するため、少子化対策にもてこ入れが必要かと思いますが、これからの子育て支援のあり方検討会におけるこれまでの議論と来年度に向けた施策の方向性について、知事の所見を伺います。次に、雇用政策について伺います。

### 県内就職の高い離職率に對策を

鳥取県の平井伸治知事は16日の県議会本会議で、県内で就職した高校生と大学生の3年以内の離職率が40%を超えている点を問題視し、専門家らによる検討会を立ち上げ対策に乗り出す方針を示した。鳥取労働局によると、県内企業の就職後3年以内の離職率は、2017年3月と比べて「とてつと」と述べた。

国39.5%、大学生で40.9%(同32.8%)。全国平均より高く、若者が働きたい職場と事業者が求める人材が一致しない「雇用のミスマッチ」が問題となっている。検討会では若者の雇用定着に関する専門家を交えて離職率が高い理由を分析し、対策を講じる。平井知事は藤井一博議員(県議会自民党)の代表質問に答え、悩ましい状況

長期化するコロナ禍の影響により地域経済が停滞する

中、県内企業の雇用環境も苦しい状況が続いています。企業倒産による失業者や退職を余儀なくされた非正規雇用の労働者など、新しい職探しに奮闘されている多くの県民がおられるものと推測します。

一方、コロナ禍以前から引き続き問題となつて

いるのは、求職者の求める職場と求人側が求める人材が一致しない、いわゆる雇用のミスマッチの問題です。現に今年五月時点では、県内の就職後三年以内の離職率が高校生で四一・六%、大学生で四〇・九%に上っており、依然として何らかの対策を講ずべき課題となっております。

求職者においては、正規雇用か非正規か、夜勤・早朝勤務の有無、業務の危険性や労働の過重性等、その勤務内容と給与・待遇との比較によって就職意欲や希望が左右されます。一方、求人側についても、夜勤や早朝勤務が可能であるか、必要な資格や対外折衝能力などのスキルの有無、勤務時間帯に融通が利くかなど、多様な勤務条件を希望さ

れます。

こうした要件をうまくマッチングさせるため、高校生、大学生の在学中の職業教育においては、社会のニーズ、動向を学ぶこと、学卒後の求職者については、求人ニーズに合わせた資格やスキル習得の支援を行うことが必要であると考えます。

また、後継者不足に悩んでおり、一般的に就業をイメージしづらい農林水産業のような分野においては、仕事の喜び、具体的な収支、休日の取り方など、一般的に知る機会が少ない業務の実態を求職者に向けて積極的にアピールすることなども考えられます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、求職側と求人側のマッチングが難しい面もあるかと思いますが、雇用のミスマッチの解消に向けた取組について知事に伺います。あわせて、コロナ禍での一定の制約の中、特に求職者の職業訓練や職業能力向上に向けた取組における現状と今後の対応について、知事の所見を伺います。

ついで伺います。

新型コロナウイルスによって社会の価値観が一変し、これから地方回帰、地方分散への転換が進むのではないかとということについては、既にこれまでこの議場で議論されているところであり、本県がIJUターンの受皿として選ばれるよう、また移住してこられた方々が鳥取県に住み続けたいと思われような入り口だけではない定着に向けた戦略的な移住促進策が図られるべきだと考えます。

さきの常任委員会の報告によれば、本県への移住者数について、コロナ前は平成二八年度から四年連続で二、〇〇〇人を超える転入がありました。また、コロナ禍真ただ中の令和二年度においてもほぼ変わらない一、五四八世帯、二、一三六人の方が鳥取県に移住されたとのことであり

ます。本県出身学生の里帰り就職、結婚、子育てのため、そしてリタイア世代の田舎暮らし志向など、本県の移住ニーズの底堅さは、データからも読み取れるものと感じました。そもそも我が国は、戦後復興から高度経済成長期、オイ

ルショックや円高不況を踏まえてなお、大都市部の労働需要に地方の人材が吸収され、バブル崩壊後の長引く平成不況においても、いつでも利便性が得られる大量消費社会の中で、地方よりも都会に求心力が向かうマインドであったかと思えます。

改めて今、地方であるがゆえの生活環境の利便性のよしあし、特に就業機会や公共交通、住環境や子育てのしやすさなど、本県にとって優位な点をいかにアピールし、足りない点についてどのように補いながら移住促進を図っていくのか、検証を伴いながら進めていかなければなりません。都会の利便性を差し置いてでも本県に魅力を感じていただき、いかに定着につなげていくのか、現状と今後の課題について知事の所見を伺います。

次に、本県における本年度の新たな取組の一つとして、ヤングケアラー問題への対応があります。これについては、まずは実態調査をした上で必要な対策の検討が始められているところですが、その検討の着地点としてどのようなこ

とを想定されているのか、関心を持っており。ヤングケアラーについては、法令上の明確な定義はありませんが、一般に本来大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行っている一八歳未満の子供と言われています。その家族の世話などの負担のために学校に行けない、宿題ができないなどの学業への影響のほか、部活に参加できない、友達と遊べないなど、本来子供が望む生活に制約や支障が生じ、将来にも影響を及ぼすことが懸念されております。



る家族がいると答えた高校生がおおよそ四人に一人、中学生においてはおよそ一七人に一人存在していることが明らかとなりました。

県においては、今年四月から東・中・西部にそれぞれヤングケアラーの相談窓口を設置するとともに、七月には小・

中・高校生や二九歳以下の青年層一、七〇〇名を対象に実態調査を実施されたほか、各種媒体を通じてヤングケアラーに関する普及啓発を行うとともに、支援機関や教育関係者等で構成される対策会議を設置し、実態調査の結果等を踏まえて必要な対策を検討していくこととされております。

この実態調査の結果はまだ整理されているところと思いますが、相談窓口における相談状況やヤングケアラー対策会議における関係者間の議論などを踏まえ、県内におけるヤングケアラーの実態についてどのような所感を持たれているのか、知事にお尋ねします。

あわせて、日頃子供たちと接しておられる学校現場の教職員向けにヤングケアラーに

関する研修等も実施されていると伺っていますが、教育委員会としてヤングケアラーの状況等についてどのように把握されているのか、教育長にお尋ねします。

【答弁(平井知事)】 藤井議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず冒頭、秋は夕暮れという清少納言の「枕草子」を引かれましてお話がございました。春はあけぼの、夏は夜、秋は夕暮れ、冬はつとめてという、そういう四季の折々の日本のすばらしい情景を述べたものでございます。この美しいふるさとを私たちはこれからコロナを克服しながらどういうふうにつくっていくのか、

それが大きなテーマだと考えておりますし、今日の藤井議員の代表質問にはいろんな角度からそうした地域、ふるさと、あるいは人間を大切にしていくなかで御提起があったわけでありまして、今日もそうした意味で、代表質問をしっかりと務めさせていただきたいというふうに思います。

秋は夕暮れの一節の中で印象的なのは、夕暮れに飛ぶ鳥の姿であります。鳥、です

から、鳥の姿というのは私たちのシンボルなのかもしれません。二羽三羽、三羽四羽と飛んでいく、それが夕暮れ時に非常に美しいということを言っているわけでありまして、

それが、それに続けて「雁などの連ねたるが、いと小さく見ゆるは、いとをかし」という一節もあります。ちょうど雁行

ですね、カリが連なっていく、それが小さく見えて一つの線のように見える、そういうものもまたすばらしいというようになことであります。季節は移ろい行くわけですが、小林一茶はこういう句を残しておられるわけでありまして。「今日からは、日本の雁ぞ、楽に寝よ」と。私

たちはこの日本の国、そしてこのふるさとを住み心地のよい、そういうところにしたい、それが私たちの使命であると思っておりますし、また逆に言えば、それが私たちの誇りであり続けたこの日本の歴史ではないかというふうに思っています。そんな意味で、今日の質問提起に込めながら、私ども

として県政をぜひとも推進してまいりたいと思っておりますので、倍旧の御指導をいただければ

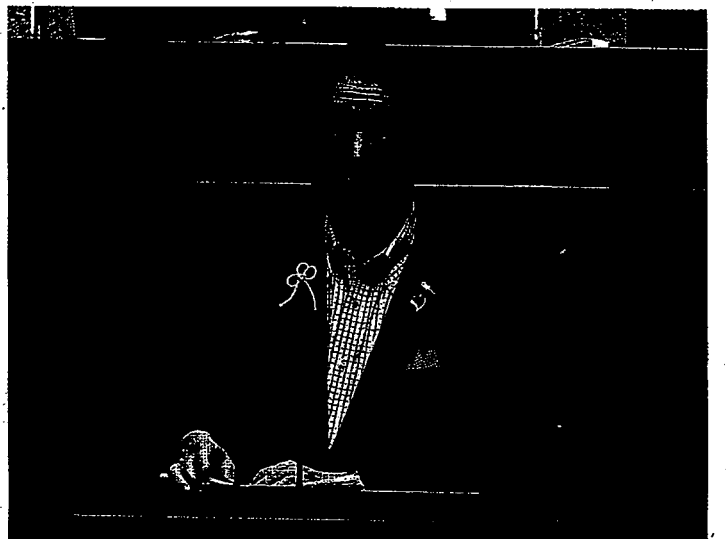
と思っております。そういう中で、昨日の北朝鮮のミサイルにつきましてお話がございました。雁

が飛んでくるのではなくて

のではありません。昨日の午後、ちようどお昼休みでしたけれども、零時

三三分と三七分、二回にわたりました二発の弾道ミサイルが飛びました。政府も大分混乱をしまして、EEZ外に落ちたというのが当初の情報でありましたが、夜遅くなつてからEEZ内であったというように情報が切り替わったわけでありまして。

何が起きたかといいますが、弾道ミサイルというのはロケットのように打ち上げまして、放物線を描いて上のほうからおっこつてくるというのが弾、ミサイルです。しか



し、今回北朝鮮が放ちましたのは、これが落ちてくる最後の段階で別の方向に標的に向かって動き出すという軌道を変えてしまうような、そういうものだったもので、当初は落下地点というものが正確によく分からなかったということだと思っております。政府の公表の中でもそういう軌道が変わるといって、そういう特性についてとも言及されていまして、非常に捕捉しにくいタイプのものでもあります。ついせんだつては、巡航ミ

サイルの発射実験があつたと。これは北朝鮮の中をぐるぐると飛んだようであり、すけれども、一、五〇〇キロとかそういう長い距離になりますと、当然日本は全体が射程圏に入ってくるということになります。こういう巡航ミサイル、あるいはこのたびの二発の弾道ミサイル、いずれも北東アジアの平和をかき乱すものであり、言語道断、決して許されるものではないと思えます。

これにつきましては、今朝方の報道では、アメリカ合衆国のプライス報道官が明確な国連決議違反、安保理決議違反だというふうに述べまして、安保理の協議が今朝行われていました。最後までちよつとフォローはできておりませんが、そういうように世界も今回の暴挙につきまして声を上げてきているという状況であります。ぜひ政府におかれましては毅然とした対応を取っていただき、こういうことが繰り返されないようにしていただきたいと思えます。

て、日本海に幅広くカニかごなどが設置をされていたりしまして、そういうような日本海に撃ち込んだということであり、我々は早速漁業無線などを通じまして直ちに県の関係船舶、全ての船の把握をさせていただき、一時過ぎには全部無事であるという確認を取りました。ただ、これは拉致問題の解決等も考えなければなりません。松本孟さんが昨日、この事態を受けて私どものほうにメッセージを寄せてこられました。政府としてはこういうことにひるむことなく、やはり拉致問題の解決にしっかりと対処してもらいたいということを言っています。まさにそのとおりだと思います。私たちとしては、拉致問題の解決、そしてこうしたミサイルなどの北東アジアの平和と安定、この関係について、政府としてしっかりと国際社会とともに交渉する、言うべきは言う、そうしたことを進めていただかなければいけないと考えております。

し、また文在寅大統領がSLBMの発射実験に立ち会ったことを金正氏が非常に強く非難しているところがございます。そのときに王毅中国の外務大臣が文在寅等とも会談をして、中国のアジア歴訪の最終段階だったわけでありまして、ちよつどそういうタイミングを捉えてミサイルを撃っているということからしますと、そういう国際情勢の中で存在感を示し、挑発行動を行うという、そういう北朝鮮独自の思考回路によるものではないかと思えます。

ただ、このように挑発をする、それからミサイル等の武器の威力を示すことが平和や安定につながるわけではなく、むしろ巡り巡って北朝鮮の孤立化を招くだけでありまして、やはりこうしたことは慎重なければならぬ、このことを国際世論としてしっかりと提起をしていかなければならないというふうに考えております。

次に、全国知事会長の就任につきましてお話をいただきました。これにつきましては、過分なお言葉をいただき、感謝を申し上げる次第でありますし、この鳥取県政と全国知事会、その二足のわらじということになりましたが、鳥取県政もしっかりと私も務めてまいりたいと思えますし、仲間、知事と一緒にしながら全国知事会の運営をさせていただきたいと思っております。

現下の情勢というのは非常に緊迫した状況でございます。私が就任したのが九月三日だったのですが、その頃は、新型コロナウイルスの急増が各地で続いている段階でした。東京においてのみ若干修正が見られる状況が出始めた頃でありましたが、全国的にはこの先どうなるのだろうかという不安に包まれていた時期でございます。また、あわせまして、ちよつどその日に菅総理大臣が総裁選挙に出馬しないという表明をしたわけでありまして、私のスタートの日というのは、まさに波乱の中のスタートということになったわけでありまして。

その日も仲間の知事の皆さんとネットでの会議を通じまして話し合いをさせていただきましたが、今私たちが向き合うべきは、一つは新型コロナウイルスであり、そのほかのいろんな危機だというふうに思えます。ですから、与えられたのは二年間という任期ではあるのですけれども、この間、最優先課題として私たちがテーマに上げていかなければならないのは、新型コロナウイルスと闘い、新しい日本とふるさとをつくる、このことだというふうに申し上げます。また、具体的に、これはコロナもそうであり、相次ぐ災害であったり、また人口減少、それから様々な産業の疲弊、あるいは地域社会における福祉の問題等々、様々なことが今あります。生活困難なども含めて、そうした危機に挑戦する、そういう知事会でなければならぬということを一つ申し上げました。

また、コロナ後の新しい時代をつくる、これも二番目の知事会のテーマになるように申し上げたわけでありまして。ポストコロナは目の前に見え始めたのかもしれませんが、今、ウィズコロナとしてどういふふうに移らしていくのか、経済を回していくのか、その議論が本格化し始めたところでございます。こういう中でまだ見ぬ未来というものを私た

ちはつくつていかなければなら  
りませんが、ただ、それは悲  
観だけが覆い尽くすものでも  
ないと思っております。つま  
り、中世ヨーロッパにおいて、  
ペストが大流行をして多くの  
命が奪われ、黒死病と言われ  
た。その後には封建制度が崩  
壊をしてルネッサンス、人間  
回帰ということが生まれ、今  
の自由な社会の原形が出来上  
がったわけでもあります。ま  
た、スペイン風邪の後には、  
アメリカにおいて未曾有の好  
景気に生まれ、ジャズをはじめ  
めとした新しい文化が生まれ  
ています。ですから、単なる  
災難ではなくて、その後また  
通常に必ず戻る。そこでまた  
私たちは言わば今まで失われ  
た時間を取り戻すがごとく、  
創造的な時代の形成に入って  
いくのかもしれない。そう  
いう意味で、新しい時代を  
我々がつくっていくのではな  
いか。それは、例えば地方創  
生と今まで言われていたこと  
が、これがコロナゆえに目覚  
めた新しい価値観、それは都  
会に必ずしも住まなくてもい  
い、日本という国、地方と大  
都市とそれぞれが共存するわ  
けであります、そのデュア

ルで進行するそういう生活の  
楽しみや幸せの姿というのを  
もっと追求するように日本全  
体が動いていくんではないだ  
ろうか。それを上手に取り込  
むことで成長や安定につなげ  
ることができるとは、はい  
か。また、この間、デジタル  
社会の大切さを我々は身を  
もって学んだわけです。こう  
したところに本気でこれから  
入っていくと。さらには、自  
然の中で包まれて暮らすこ  
と、これが健康と切っても切  
れないことに気がついたわけ  
でありまして、SDGsであ  
るとか、それから脱炭素社会、  
こうしたことにも私どもも向  
かっていく。つまり、新型コ  
ロナ後の新しい時代というの  
が我々はこれからつくり上げ  
なければならぬ、そういう  
テーマになってきているので  
はないかということ。また、知事会の在り方とし  
ても、単に大都市と地方の間  
でつばぜり合いをしたり利害  
調整をする場というふうに見  
られがちでありますけれど  
も、そういうことを言ってい  
る悠長な場合ではないだろう  
ということ。このコロナ  
を通じて、四七人の が同

じ方向を向いていることにお  
互いよく気がついたと思いま  
す。共通の敵はウイルスであ  
るといふ、こういう今までに  
なかったシチュエーションが  
生まれまして、私たちはこれ  
により現場主義と連帯で貢献  
する知事会、これに変わって  
いかなければいけないのでは  
ないかと考えております。  
先般、全国知事会で新型コ  
ロナの緊急対策本部を開催し  
まして、私も初めてその本部  
長として仕事をさせていただきました  
しましたが、出席は予定でか  
なわなかったようですが、本  
当はどうしても出たいという  
メッセージが寄せられていま  
して、ペーパーで意見を寄せ  
られたのが小池都知事であり  
ましたけれども、その小池都  
知事のペーパーの中には、現  
場主義と連帯で貢献するとい  
う平井の考え方に心から共鳴  
するといふふうを書いてあり  
ました。ちよつと今までは  
考えられないメッセージだつ  
たと思います。

やはり時代は今変わり始め  
ていて、私たち知事会もその  
中で大きな役割を果たさなけ  
ればいけないのではないかと  
正直、中央政府が今回の新型  
コロナでも十分な機能を発揮  
したと言いたい面もあると思  
います。それはやむを得ない  
ことであつて、現場で起きて  
いることは多分実感できない  
し、我々がどういふふうに関  
場で工夫しているかも知らな  
い。知らない中で政策を出さ  
なければいけない。どうして  
もちぐはぐになったりするこ  
とがあるでしょう。それはそ  
れで仕方ないのだと思いま  
す。ですから、むしろ我々都  
道府県、県議会や首長が、こ  
うしたような難局を乗り越え  
るリーダーシップを発揮すべ  
き存在だと思えます。そうい  
う意味で、議会とも協調しな  
がらこういう知事会の機能と  
いうものを強化していつて、  
それで日本の国難を乗り越つ  
ていく原動力をつくっていけ  
ればと考えております。

次に、鳥取県令和新时代創  
生戦略、これが改定をされた  
わけですが、今後どう  
いふふうに関政運営に臨むの  
か、また今年度の財政運営に  
ついての現状認識と財政誘導  
目標の見直しはどうなのだろ  
うかと、こういうお尋ねがご  
ざいました。  
このほかにも、令和新时代  
創生戦略の中でいろいろなこと  
を書かせていただいております  
が、できなかったことでも、



例えば境港の整備などは順調に進みまして、ターミナルもでき、また港も竹内に完成をし、そういう受皿のほうはできてきまして、要は今後の展開をもう一度戦略を練り直すところが出てくるということではないかと思えます。

それで、新たな創生戦略の中に盛り込ませていただいたのは、新型コロナウイルスのももごさいますので、やはり健康をしっかり守っていきけるような、そういう地域社会づくりということを入れたり、またここに来て菅政権の中で脱炭素社会ということが急速にクローズアップされまし

た。国際的な約束事もパリジョーンアップをしました。こういうことを受けて脱炭素社会、地球温暖化対策、そういうものにはしっかりと取り組んでいこうと、こういうようなことも新しい今回の改訂版の中に入れていただいています。また、DX、デジタルトランスフォーメーションというものも重要な要素でございまして、これもこのたび加えさせていただいたところですよ。このように、従来の見込みが大分狂ってきています、新しい視点を取り込みながら地方分散も含めた対応を取って

いこうということになるかと思えます。

そういう中、議員がおっしゃるように財政というのは非常に悩ましいところがございます。実際に歳出ベースの決算がこのたび出ましたが、三、八四四億円という大変大きな数字になっております。

私も平成一九年から県政を担当させていただいておりますが、その中でも最大の歳出規模ということにまでなりました。その主な要因は新型コロナウイルス対策で医療提供体制等をやったり、さらには経済社会が大分疲弊しましたので、五回にわたりました応援金などを出させていただいている

と。これによりまして歳出が膨れ上がってきているという状況でございます。他方で、歳入のほうは一七億円、今年度やはり税収は減っているというところでございますけれども、そういう中で交付税のほうにつきましても、予算よりも三〇億円上振れした形で決定が来ております。この要因は、やはり税収減というものが意味カウントされたということがあるかと思えますし、また地域の再生事業費

というものを今回しっかりと組んでいただいたり、そうした需要の積み上げがありました。これは仲間の知事と連帯をしまして、こういう地域間の財政格差、これを解消するための財政制度というものを求めてきたことによりまして、交付税の積み増しが私どものような地方部において実現をしたということもあつたと思えます。

こういうようなことで若干の上振れもあつて、そこに昨年度決算が出ましたが、議員がおっしゃったようになかなか事業の執行がままならなかつたものですから、一〇〇億円ベースの実質収支といたしますか、繰越しが出てきているということでありまして、それは例えばオリンピックの関連事業とかいろいろなものが入っているわけでありますが、ともかく一〇〇億円ぐらいは使わずに残ったと。ただ、ルールがありまして、財政制度としては五〇億円基金に積まなければいけないという地方財政法の縛りがありますので、実質は五〇億円ぐらい今年度に繰り越されてきているというふうにお考

えをいただければいいのかなと思えます。

こういうものとか交付税の上振れ等を使いながら、そこに地方創生臨時交付金、それから包括支援交付金といった新型コロナウイルスに関連した国の交付金事業、これを積極的に充当し活用することで、何とか今年度もまた乗り切つてまいりたいと考えております。

将来的な財政の収支についての誘導目標のお尋ねでございますが、基金の残高については今二一八億円まで減つてきております。しかし、先ほど申しましたように、五〇億円ほどはルールで積まなければいけないものがあるとか、そうしたことで一旦は積み戻すところを何とか今年度中につくれないか、というか、そういうふうにしていかざるを得ないことになるだろうと思えます。最終的には来年度末ですね、我々の任期が終わるところで二〇〇億円を上回るものが財政誘導目標です。ですから、今そこに向けてぎりの調整をしているところでありまして、工夫次第によってはそのレンジに入る可能性もあると思えます。

借金のほうです。実質的な公債残高のほうにつきましてはGDP比でこれを見ておりますが、二〇%以内で収めるという、そういう目標でございました。現状は一九%までせり上がっています。この原因は相次ぐ自然災害がございまして、それで借金、起債が膨らんできていることがその背景にございます。この辺もあとやりくりをいろいろとして、新年度末までに何とかこれを切り抜けていきたいというふうに考えております。

あともう一つ財政誘導目標では、黒字のプライマリーバランスということがありますが、これにつきましては連続して達成をできているというところでございます。これは一年半くらいとなつてまいりましたけれども、しっかりと行財政改革も並行して行いながら、財政誘導目標を達成した形で次の任期に議会と私と引き継ぎができるようにさせていただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスにつきまして、何点かお尋ねがございました。ワクチン接種によつて一定の集団免疫が構築されるまでの間、どうやって県民

の命を守る医療提供体制を堅持していくのかということ、それからワクチン接種につきましては、県内の接種状況、それから今後のワクチン供給や接種の見直し等についてどうかというお尋ねがございました。

これにつきましては、議場で繰り返し皆様と議論をしていくところでありますが、鳥取県は今、「鳥取方式」と言われます全国でも珍しいやり方でありまして、PCR検査を多用しまして、それでは本来的には陽性者が二次感染、三次感染、四次感染と広がっていくのを早めに止めてしまふと。これをやることで感染者の総数を減らして、今議員が御懸念の医療提供体制のほうの圧迫が生じないようにコントロールしようという基本戦略であります。

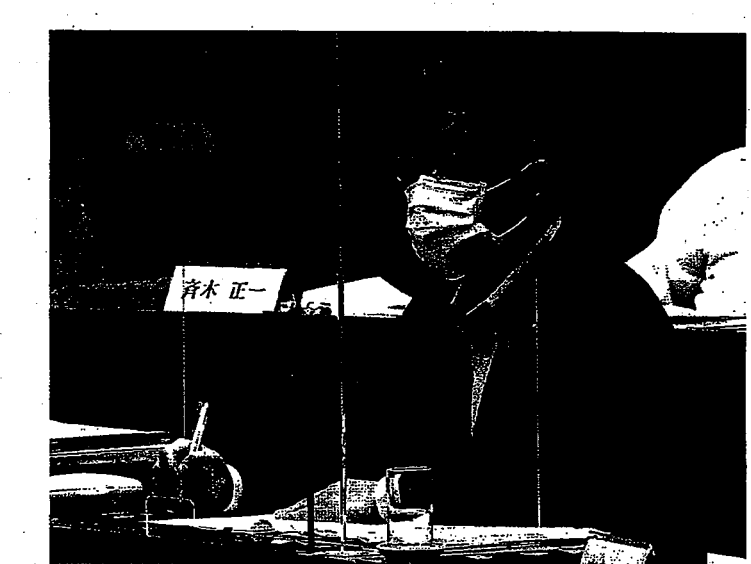
医療提供体制のほうにつきましても、現在和歌山と肩を並べて、今全国二位でありますけれども、ほぼ同じ比率で人口当たりの病床数を確保しているということでありまして、そこに今、臨時のベッドが足りないか、これを今工夫しようということをや、えた

り、また病院のほうにも働きかけようということを見せていただいております。実はこのベッド数は、全国的には非常に際立って多いということとです。ですから、感染者の数を減らしてベッドに対する圧迫を減らすことと併せて、ベッドのほうも潤沢に用意をする。そこにこのたび第五波で生じた急増状態がありまして、感染者が急増したときにやはり全員入院させるという原則を貫くだけでは、これが満杯になった場合、やはり心配だと。そこで急遽、鳥取方式プラスアルファという形に考えていこうと。

このとき鳥取大学の千酌先生からいろいろとお知恵をいただいて、要はプライマリーケアが大切なのでですね。藤井議員もよく御案内だと思っておりますが、やはり初期からきちんと治療などの手を打つていけば重症化の数というのは抑えられます。コロナが始まった頃、中等症に行つた後、中等症でどういう医療ケアができるかで重症化を防げるというところを実は神奈川県がプリンセススクールのところで割

り、また病院のほうにも働きかけようということを見せていただいております。実はこのベッド数は、全国的には非常に際立って多いということとです。ですから、感染者の数を減らしてベッドに対する圧迫を減らすことと併せて、ベッドのほうも潤沢に用意をする。そこにこのたび第五波で生じた急増状態がありまして、感染者が急増したときにやはり全員入院させるという原則を貫くだけでは、これが満杯になった場合、やはり心配だと。そこで急遽、鳥取方式プラスアルファという形に考えていこうと。

このとき鳥取大学の千酌先生からいろいろとお知恵をいただいて、要はプライマリーケアが大切なのでですね。藤井議員もよく御案内だと思っておりますが、やはり初期からきちんと治療などの手を打つていけば重症化の数というのは抑えられます。コロナが始まった頃、中等症に行つた後、中等症でどういう医療ケアができるかで重症化を防げるというところを実は神奈川県がプリンセススクールのところで割



り、また病院のほうにも働きかけようということを見せていただいております。実はこのベッド数は、全国的には非常に際立って多いということとです。ですから、感染者の数を減らしてベッドに対する圧迫を減らすことと併せて、ベッドのほうも潤沢に用意をする。そこにこのたび第五波で生じた急増状態がありまして、感染者が急増したときにやはり全員入院させるという原則を貫くだけでは、これが満杯になった場合、やはり心配だと。そこで急遽、鳥取方式プラスアルファという形に考えていこうと。

実は最初のプライマリーケアからの段階ができていくかどうかには実は重要な分かれ道があるわけです。そういう意味で重症化を抑え、亡くなる方をできるだけ抑え、という意味では、やはりそうした単に在宅に行き、単に宿泊療養に流すというだけではいけないやうなことを考える必要があります。それで、メディカルチェックセンターというものを鳥取県独自につくりました。外来の機能、これを生かしまして、最初に、ばたということで見

ういうのはみんな入院しても  
らうと。この辺が都会と全然  
違ふところですね。都会は最  
初に診ないですから、取りあ  
えず陽性が出た、電話で大丈  
夫ですかと言うと、大抵の人  
は大丈夫ですと言うのです、  
特に初期は。分からないまま  
にほっとかれますと、そこで  
どんどん病状が悪化してしま  
うと。そういうのを防ごうと  
いうことであります。

実は昨日、県外の方なので  
すけれども、患者さんになら  
れた方がいらつしゃって、い  
ろいろとメールでやり取りを  
させていたわいわけであり  
ますが、非常に驚かれています。  
最初、最初に病院に行きます。  
それでいろいろと診察をして  
もらうわけです。それでパル  
スオキシメーターを渡しても  
らう。それで振り分けをされ  
るだけで、御本人の都合で在  
宅を選ばれたのだと思いま  
す。だけれども、こういうこ  
とは多分大都会ではできない  
でしょうねと、鳥取県のリー  
ダーシップというのはすごい  
ですねというようにことを返  
してこられました。やはり実  
際のウイルスとの闘いという  
のは、そういう医学的なアプ

ローチというものがどうい  
ふにできるかということ  
を考えながら、基本的には我々  
としてできる限りのことを  
やっていかないといけないと  
いうことですね。キャパシ  
ティーオーバーになるように  
見えても、そのときにそう  
あっても命を守るすべはある  
のではないだろうか、このこ  
とを工夫をしていかなければ  
いけないのだと思います。

そういうメデイカルチェツ  
クセンターにつきましましては、  
最近福井県も設置をされたり  
して、鳥取県のことを非常に  
よく見ておられて、割とあち  
らはよく似たことをされる県  
です。そういうようなことで、  
やはりやっておるところはそ  
ういうことよささというのを  
分かっていただけるのではな  
いかと思います。  
在宅に回る、あるいは宿泊  
療養に回るときも、宿泊療養  
先では看護協会とタイアップ  
をしまして、一日八名、そう  
したチームを組んで見守りを  
していただく。それから、在  
宅のほうでも訪問看護を使い  
ながら、二四時間の健康ケア、  
この体制を組んでおります。  
あわせまして、お医者さん、

医師会などにも協力をいた  
だいて、宿泊療養でもオンライ  
ン診療などをやっていただ  
いたり、在宅でも電話診療、そ  
こに今、在宅でも往診をして  
もらうと、対面診療ができな  
いかということ今研修をし  
ていただまして、その候補  
のお医者さんもできてきてい  
るところでございます。  
こういうように医師会や病  
院等とタイアップしながら、  
そういう在宅や宿泊のところ  
でもきちんとしたケアをしな  
がら、重症化しそつだつたら  
また入院にすぐ持つていく体  
制というものをつくつていく  
ようにしておりますし、そこ  
に今、ロナプリーブという抗  
体カクテル療法もできてきて  
おります、こうしたことな  
ども駆使して対策を取つてい  
こうというような戦略でやっ  
ております。これには本当に  
地域の病院の皆様や医療関係  
者の絶大な御協力をいただ  
いております、感謝に堪えな  
いところでございます。

例えば藤井政雄記念病院さ  
んのほうでも三名、宿泊療養  
のこういうオンライン診療の  
ほうに人材を提供していただ  
いております。また、訪問看

護ステーションが非常に在宅  
の見守りに重要なのですが、  
これにつきましてもくらよし  
さんがその任に当たつてい  
だいております、感謝を申  
し上げたいと思います。また、  
重要な治療の病床の確保、  
またその活用につきまして  
も、中部管内も含めて病院の  
献身的な御協力をいただいで  
おり、最近も中部管内でその  
運用をさらに改善していただ  
けるというありがたいお話を  
私立の病院のほうからもい  
だいでいるところであり、感  
謝に堪えないところでござ  
います。

こういうように皆で協力を  
しながら、鳥取県一体となつ  
てワンチームでこうした医療  
提供体制を組んでいこうとい  
うふうにしているところであ  
ります。  
ワクチンも同様でございま  
して、ワクチン接種も速やか  
に進めていかなければなりま  
せん。現状は五六%を超える  
数字になつておりますが、こ  
れにVRSという登録がまだ  
できていないものを入れます  
と、恐らく五七〇五八%ぐら  
いであります。これは全人口  
に対する二回接種の割合。今

月中には六割を突破すると思  
います。一〇月いっぱいでは  
まず間違いなく七割を超えて  
いきますし、できればさら  
上を目指していきたい。だか  
ら、現在対象となつてい  
る、一二歳以上の人口からい  
えば来月中には八割を超えてい  
るところを今確保できるの  
はないかというふうにも思  
われます。

これに向けてまして、市町村  
が行うファイザー社の接種が  
ございますが、それについて  
は一五クールまで今配分が決  
まつてまいりました。この段  
階で一〇月の上旬の段階まで  
ということになります。本  
県の全人口の九割がワクチン  
接種を終えられるぐらいのワ  
クチン量を確保することがで  
きました。ですから、一定の  
めどは今立つてきてい  
う段階までござ着けたと思  
います。そこに今、私どもの戦  
略では、モデルナ社製のワク  
チンやアストラゼネカ、これ  
も活用していこうと。県とし  
てもアストラゼネカ、モデル  
ナのワクチン接種会場を今月  
鳥取市内のほうに立ち上げて  
いこうとしています。アスト  
ラゼネカは、アレルギー反応

があるのでモデルナ社やファイザー社のワクチンを打てない方にとっては、このワクチンしかありません。そういう意味で、そうした選択をされる方もいらっしゃるだろうということですし、四〇歳以上の方、希望者の方はそれを打たれることもございます。そういう受皿をつくらうというようにしておりますし、特にモデルナ社製の職域接種と言われたもの、これも各方面に御協力をいただきまして、かなり確保することができました。七万人以上の対応分が確保できておりました、本県の人口からすれば、これの駄目を詰める意味では非常に大きい数字だと思います。

本県の特徴は、議員も御案内のとおり、各方面に御協力をいただいで、単に本県の職域だけではない、幅広い接種をお願いしていることであります。敬仁会、仁厚会さんにおかれましては、二〇〇のワクチン接種を職域でされるということですが、その多くを一般接種、市民・県民向けの接種のほうに向けてもいいという温かい御配慮をいただきました。

実は、私も県内の流行状況を見ますと、子供たちの寮とか社会人の寮、こういうところでの感染の広がりというのがやはり目立つわけですね。意外に旅館やホテルで広がるということはありません。ただ、共同生活をしている寮で、しかもふだんからお付き合いが深くて家族同然に付き合っているときはどうしてもマスクを外すタイミングだとか、それから親密さが違いますので、寮での感染の集団的な発生というのが往々にして残念ながら見られます。そこで、そうした寮生の方の特別枠、優先枠をつくらうと。これについては敬仁会、仁厚

会さんにも御協力をいただいで、これは倉吉農業高校とか、それから鳥取中央育英高校、こうした寮生の優先接種に御協力をいただいであります。例えばそういうことでありまして、各方面で工夫してあります。シテイホテルでやっておられるJAさん、あるいは商工会の方々につきましては、ウオークイン、その場に行ったら打てるという、そういう予約なし接種を始めて

まして、これを今全県に展開して、東・中・西でその会場を設けるようになりました。それぞれの会場で定員三〇人ということになっていきますが、現実を申し上げますと、三〇人を超えても打って見えたし、またワクチンを打つ許容量があればそれは対応していこうと、各職域接種で御協力をいただいでいるわけでありまして、こういう弾力的で県民の皆様の立場に立った接種に各会場が御協力をいただいでいることが本県の新しい強みになってきているのではないかと考えております。

現在の本県の感染状況は、そうやってワクチン接種も進めながらしております、やはり感染の連鎖を断ってきたこともありまして、現在はステージ2に限りなく近づいております。既に新規の陽性者の数は一週間当たり一〇万人対比でいいますと一〇人を切るようになって来まして、ステージ3の一五人を大分下回るようになってきました。残るところは一〇万人当たりの療養者数とか、それから病床

の使用率であります。これもそのボーダーラインの二〇人とか二〇%のラインにほぼ一致をし始めているくらいであります。恐らくこの週末、三連休が過ぎますけれども、こうしたタイミングでステージ三を下回る可能性が十分に出てきているのではないかと、週明けには専門家の皆様の御意見も聞いて、ステージ判定を考えるタイミングに入ってきたのかなというふうに思います。

そういうようにタイミングが整ってまいりますと、今停止をしている経済社会の復興策などにも連動してくるわけでございます。ぜひそういう意味で、今お願いをしております。まず先議につきまして、議会のほうでも御協力をいただければありがたいと思います。次に、人口減少社会における自治体の運営の在り方につきまして、何点かお尋ねがございました。例えば地域包括支援センターのような事務など、県や市町村の業務効率化、それから持続可能な自治体機能、こういうものをもっと考えられないだろうかということでございます。また官民

連携などで地域社会を巻き込んでいく、SDGsの観点というのも鍵になるのではないだろうか、さらに、デジタル社会に向けて鳥取県庁の職員のスキルの底上げ、人材育成、こういうことが大事ではないかというお尋ねがございました。

県と市町村の垣根というのは、鳥取県のように人口規模が小さいところでは、スケールメリットよりもスモールメリットとして生かしているのではないかと思っております。県と市町村の距離が近いですから、私たちはお互いに歩み寄ることはやりやすいはずですし、それから市町村の規模感からしても、共通のものをお互いに融通し合って、どうしても小さい自治体は一つ一つが入り用は足りませんので、協力していくことの大事さ自身にしみているところだと思っております。そういう意味で、これまで例えば日野郡においては、連携協約ということとを県と日野郡三町でやりまして、様々な事務について、例えば除雪であるとかそうしたことを進めてまいりました。実はこう

した県や市町村の連携の橋になりましたのは、中部ふるさと広域連合だと思えます。これは全国でも県と市町村が入った広域連合は、多分ここが初めてではないかと思えます。そこで例えば消防のことはもちろんでありませうけれども、最近強化しているのは観光連携などでございます。こうしたことでお互いに県と市町村の垣根を乗り越えて対策を取るわけでありませう。

議員がおっしゃった地域包括支援センター、これなどは、高齢化社会がどんどん進んでまいりますので今後の大きな市町村行政のメインになってくるわけですね。ただ、そこでやっている仕事はある程度標準化できるものがあつたりして、また特に中部の場合は、恐らく中心都市と、それからその周り等が例えば職場で通うとか、それから医療圏ですとか、そういうものは一体であるわけですね。ワクチン接種もそうにして、全国的にも河野大臣も珍しいという考え方で見ておられましたけれども、結構周辺の町から倉吉の病院に打ちに来るわけですね。ですから、倉吉市の人口や周

辺の町の人口で配分したワクチンの数とうまく合わないのですね。それは融通しなければいけないということで、県も仲立して融通しているわけでありませうけれども、こういうことが起きるのは、やはり圏域の一体性というのがあつて、そうした市町村の垣根を越えること、これが大切だということの裏返しでもありませう。そういう意味で、「中部はひとつ」という標語もあるわけでありませう、この分野でこうしたことが進められてきたのではないかなというふうに思えます。

た介護保険の創設に地方から大分意見を出されて、全国をリードされたということもあつたと思うのですが、南部箕蚊屋地域では広域連合をつくりまして、介護サービスの提供については一体でやろうというふうに当初からされています。ですから、そうした先例もございまして、こういう分野での一体的な運用ということとはあり得るのではないかなというふうに思えます。

同様のことは、例えば公共施設のアセットマネジメントとか様々な分野にも応用が利くわけでありませうし、例えば後ほど出てくるようなデジタル化、ICTでも、この推進の協議会というのを県と市町村でやっているところでありませう。こんなようなことなどをいろいろと展開していけると思えます。

民間と公との連携共同、パートナーシップというののも重要であり、この議場でも繰り返し言われてきたところでもあります。例えばPPP/PFIというのはその典型でありませう、中部周辺でいえば小鹿の発電所などはPFIと

町長の坂本町長が割とこうし

発電所を移行させましたが、そのうち二つは中部にあるというところで、倉吉に本社を置いた新しい会社が運営をされるというようになっておりませう。あるいは、今度中部のほうに開設をします県立美術館、これについてもPFIの手法というものが導入されてきている。こういうように、いろいろと行政の運営の仕方は変わってきているということだとと思えます。

これもまたSDGsとも絡み得るのではないかとということもおっしゃるとおりでありませう、やはり民間は民間の発想でいろいろと自由にされるのが地域に貢献をすることになります。最近はこのいう社会貢献ということやSDGsへの関与が、例えば就職しようという人だとか、それから資金を融資しようという人たちの間でも非常に評価されるようになってきているわけですね。例えば流通という会社があります。運送会社等ですと発展をしてこれらにある会社さんでいらつしやいます。SDGsのパートナー企業になられているので

取組だと思えます。また、例えば湯梨浜学園さんが湯梨浜町にありますけれども、こちらSDGs教育というものを柱に据えられておりまして、やはりこうしたパートナーとして貢献活動をされているわけでありませう。当然ながら地域の美化活動だとか様々な実習もされているわけでありませう、それがまた地域社会に対する貢献にもなってくるということですね。議員がおっしゃるように、SDGsの観点も取り込みながら官民連携を進めていくこと

また、デジタル社会、DX

うSDGs関連の仕事としては、ランドセルFOR ALLという、そういう仕組みをやらせていまして、ランドセルを提供してもらつて、それを恵まれない方々のほうへ回していくという、その仲立を事業としてされているわけですね。これは、そうした意味で子供たち、あるいは生活困難、こうしたことに企業の一連の活動の中で貢献していくわけでありませう、非常に重要な取組だと思えます。

また、デジタル社会、DX

また、デジタル社会、DX

また、デジタル社会、DX

また、デジタル社会、DX

また、デジタル社会、DX

また、デジタル社会、DX

また、デジタル社会、DX



も、やはり地域がこれから取り組んでいかなければならぬ

うに思いました。

今の全国的な課題に対して鳥

て、食のみや

り組んでいかなければならぬ

その後、知事会の会長にな

取県なりのアプローチをした

この応援金と

いテーマだと思えます。私自

身も先般、デジタル社会構想

も印象があったみたいで、鳥

再生支援金だ

会議という国の審議会のメン

井大臣と面談することになり

取県みたいなところに入って

とか、そうい

バーに入ったところでありま

まして、そのときにこの構想

くれと言いつもりだったので

う度重ねての

す。実はちよつとびっくりし

会議のお話になりました、そ

すというお話をされていまし

ものは、あれ

たわけでありませんが、三重県

れで平井のほうに依頼したの

た。

は電子申請を

の鈴木知事から電話がかかっ

は、以前大臣自身がプレゼン

認めて、それ

でどんどんと

てきまして、鈴木知事は三重

テーションを受けて、聞かれ

たり、あるいは県のほうでも

お出しするよ

県知事を退職されるわけであ

ちよつとそれは意外だったの

とかそういうものを手がけて

うにしている

りました、自分がちよつとい

ですが、確かに前、別の立場、

まいりました。ですから、一

定の人材は育ちつつあるとい

ろいろ関与していたのだけれ

規制改革か何かだったと思う

うふうに思っておりますが、

た、どんどんと時代は進ん

ども、デジタル担当大臣の平

話を見せていただいたとき、

た、どんどんと時代は進ん

でいく、ドッグイヤーのこう

井大臣が新しくできるデジタ

ICTの推進協議会という県

いうデジタルの世界でありま

すので、ですからそれに追い

平井さんに入ってもらいたい

るところで学校の先生の事務

ついでいくのはなかなか大変

です。そういう中、今例えば

と言っているのですがと言

を減らそうと、そのことにつ

いてみんなでシステムをつ

くったわけですね。それで出

と、どうですかと言うから、

席簿だとか、それから成績表

だとか、あるいは教材開発だ

とか、そういうものを標準化

て、食のみや

か、それから

再生支援金だ

とか、そうい

う度重ねての

ものは、あれ

は電子申請を

認めて、それ

でどんどんと

お出しするよ

うにしている

た、どんどんと時代は進ん

でいく、ドッグイヤーのこう

いうデジタルの世界でありま

すので、ですからそれに追い

ついでいくのはなかなか大変

です。そういう中、今例えば

デジタル化とか、あるいは県庁DXだとか、そういうものを進めるようにしていきまして、こういうところから出てきたアイデアから生まれたのが、ドローンで砂丘の西側のところの監視をするというのが最近ニュースになりました。全国ニュースにもなりましたが、それはこういう企業とのやり取りの中でアイデアを膨らませて、職員と一緒にやってそういう言わば一つのアプリケーションといえますか、仕事のやり方を考えたところでもあります。

Society5.0では専門の方のアドバイザーというものも得ておりまして、こういうところから出てきたアイデアがコネクテッドカーという智頭町だとか南部町で今始めているものがございます。それからさらには、CIOという立場になりましたが、CIO補佐官を全国で活躍されている著名な先生になっていただきまして、こうしたところでもアイデアを得ると。つまり、県庁の中の発想だけでなく、特にこういうデジタルの問題というのは県庁の外にそういう言わばブレンと

いいですか、その推進役、アイデアの提供役を務めていただく。ここを上手に組み合わせながらやっていくのが、多分今のすごいスピードで進んでいるデジタル化には追いつける唯一の道ではないかと思えます。ですから、内部の人材開発、スキル向上というこ

ともやっておりまして、例えばVOD、ビデオをオンラインで出した、そういうもの今のコロナ禍でも研修したりしている、珍しいこともやっています。そういうことだけじゃなくて、そういう外部人材、企業さんとのタイアップ、これも進めることで補ってきたいというふうに考えております。

次に、コロナ禍において少子化に拍車がかかる中で、これからの子育てをどういうふうに来年度以降展開していくかというところと、どうするかというところであります。これにつきましては、議員もおっしゃるように合計特殊出生率も若干減ったところでありまして、一・五九と

ども、ただ、本県はちょっと規模が小さいものですから、五歳ごとに区切りをつけた算定方法のこともあるのですが、急に若干だごへご、行ったり来たりします。大切なのはそこで何が起きているかを分析することだと思っております。

そうすると、やはり特に若い層については、出生数自体があまり伸びていない。やはり晩婚化だとか、そういうことが影響しているのかもしれない。逆に、年齢が三五歳以上とところなどのどちらかというと年代の進んだところの出生数は、これは増えていると、堅実である。これが本県の特徴でありまして、この辺も特殊出生率を下げ止まらせている要因といえますか、そういう状況でもあります。これは恐らく不妊治療などの対策を本県は前向きに取り組んでございまして、全国でも最先端のところの補助制度をつくっている、こうしたことが影響しているのかもしれない。つまり、やはりきちんと子育て政策、家族対策をやっていくことで少子化対策につながるのではない

かと思われ、重点テーマとして、こういうことも庁の設置等を総裁選の候補者や各党に呼びかけていこうというように、これに非常に共鳴してくださっている自民党の議員の方々とも出会いつつあります。国全体の政策もこれから変わっていくと思えます。それも見ながら新年度の予算編成につなげてまいりたいと思えます。

かと思われ、重点テーマとして、こういうことも庁の設置等を総裁選の候補者や各党に呼びかけていこうというように、これに非常に共鳴してくださっている自民党の議員の方々とも出会いつつあります。国全体の政策もこれから変わっていくと思えます。それも見ながら新年度の予算編成につなげてまいりたいと思えます。

例えば今まで出てきているところでは、子育てでくたびれてしまうと、そういうときのレスパイト機能ですね、こういうものについて必要ではないかというお話があったりしますし、それからヤングケアラーの問題とか、いろいろと指摘もされてきておりまして、こうしたことを新年度の対策の中に位置づけてまいりたいと思えます。

折しも、これから自民党総裁選挙がございまして、これも、そういう子育て庁、このも庁といったようなものを設置するかどうかというの、これからの総裁選、さらにはその後の総選挙の一つの争点にもなってくるのではないかと思います。全国知事会として、この週末も電話などで話

し合ったのですが、重点テーマとして、こういうことも庁の設置等を総裁選の候補者や各党に呼びかけていこうというように、これに非常に共鳴してくださっている自民党の議員の方々とも出会いつつあります。国全体の政策もこれから変わっていくと思えます。それも見ながら新年度の予算編成につなげてまいりたいと思えます。

次に、雇用につきましましてお尋ねがございました。県内の就職の後の離職率が高校生、大学生で高い、こういうのをミスマッチ解消に向けてどういうような努力をしていくのか、またコロナ禍で一定の制約がある中の職業訓練や職業能力開発向上についてどういふふうに考えているのかというところであります。これは非常に悩ましいところで、議員の問題意識というのは深刻に受け止めなければいけないかなと思います。

状況を申し上げますと、高校生で四〇%を超える離職率というのが直近データであります。また、大学生も四〇%を超えていると。大学で四〇%を超

えるというのはかなり高いです。この辺はやはり何かあるのかなというのを考えざるを得ないのかなと思います。

そこで、ちよつと事態を分析してみ、それで対策を考えなければならぬというふうに思いますので、ポストコロナでの県内就職、職業定着を考える検討会をつくって、いろんな方々にも加わっていただいで、それで分析をして、やはり本県はどこがちよつと離職率につながっているのか考えてみて、対策のバージョンを上げる必要があるのではないかと考えております。それが結論だと思つていただきたいと思ひます。

現状は何をしているかというところでありますが、ただ、そういう中でも非常に評判の高いのは、多くの学校で今キャリアアドバイザーというのを入れていただいでいます。これが就職のパイプ役になつていただいでいますし、またその後の定着支援にも御協力をいただいでおります。

こういうキャリアアドバイザーが二四校の中の一七校で採用されていまして、これは一つ成果がもたらさうと

思つております。

また、大学生向けでインターンシップ事業、これも重要だと思つています。実は全国的なアンケートの動向を見ますと、やはり離職理由の中で大きいのは、一つは職場の人間関係なども含めた職場不適合ということ、それから仕事の内容が自分に合つていないという、そういう不適合、このそれぞれが大體二割ずつぐらいの理由であるというのが傾向であります。まずこういうものを解消していく意味では、やはり職場でインターンシップをやつて体験してみたり、それから中の仕事のやり方は外で見ているのと大分違いますから、人間関係も多少見てもらつたりして、こういうのは重要ではないかなと思ひます。

この分野は今、中小企業団体中央会のほうにメインになつていただきましてやつていただいでいるところでございます。これで大分参加者が増えてきております。現状はコロナでございますので、例えばオンラインのインターンシップ、こういうのを今

やつたり、そしかうして

での就職説明会というようなことを手がけたり、リアルなものもやつていますが、そういうものを組み合わせながら今進めているところでございます。

いずれにいたしましても、よく原因の分析もして、対応をまたじっくり考えてみたいと思ひます。

それで、職業能力の開発のほうにつきましても、このコロナの中ではありますが、いろいろと転職を考える方々も出てきているのも事実であります。例えばネットビジネスの講座を開いたり、それから会計、財務管理、日商簿記の資格を取るといふ、そういうものの講座など、結構順調に受講生がやつてきています。需要があるということでありまして、この辺は今拡充をしてきております。

それに加えて、今コロナの状況でありますので、本県独自で幾つもの講座を選択してやれる、これは実はベネッセが提携企業と一緒にやつているこのシステムを都道府県のようにした分野としては全国で珍しい導入をこのたびさせて

それを採択してライセンスを与えて、それで社員さんの研修に使うとか、それから求職活動をされる方のライセンスを与えてそれをやつてもらふということを始めさせていた

できました。今、企業さんのほうの募集は大分進みまして、既に一二社がこれに参加をしていただいでおりますし、そして求職者に向けても八月二七日から募集を始めたところなんです。こういうような新しい取組も含めまして、職業開発、能力開発につ

きまして私どもも誘導してまいりたいと思つております。次に、移住定住についてであります。いかに本県の魅力を認識していただいで定着につなげていくべきなのかということでございます。

これにつきましては、鳥取県の定住について、昨年は一、二八〇人下半期にございまして、過去最高となりました。合計でも二、一三六人と、多いときのペースをある程度維持できたという状況でございます。特筆すべきは東京のほうの状況でありまして、昨年の、以降、転入と転出が

能性はやはりあるのではないかと、とうとうに思っています。現実にも、私もはふるさと来LOVE(クラブ)とつとりというメンバーシップ制度を開始させていただきまし

た。もう既に一、四〇〇人ぐらい登録をしていただいています。今そうした会員権を使つて、例えばこれに入りま

すと航空券の割引等の可能性が出たり、それから各お店での割引が出たりというよう

なことが出来ます。ですから、そういう意味でいろいろとこうした定住促進の掘り起こしを、図つていきたいというふう

に二〇代の若い方々、その辺もターゲットにした意識調査もさせていただいているところ

です。現在ヤングケアラーの問題につきましましては、検討会をつ

くりましていろいろと御提案をいただいているところ

でございまして、さらに施策を積み上げてまいりたいと思

います。それがヤングケアラーについて、何というぐらいで分かつてい

ないわけでありまして、そういうところの啓発を進めると

か、そうしたことをやつていかなければいけないのかな

というところでもあります。そうした意味で、教員への研修の必要性であるとか、調

査をやることであるとか、また相談窓口等をいろいろとつ

くつてそういうネットワークを形成していく、こういうこ

との必要性について今検討会のほうで議論が進んでおりま

して、さらに体系立った対策につなげていければと思

います。実は八月から試験導入でやっておりますのは、SNS

を使ってLINEで相談をするという、そういう事業でござ

います。これはナーシングコアコーポレーションという

米子にある看護師さんなどがされている会社を受けていた

めていくかが必要だと思っ  
ているところがございます。

私は、大切な点は三点ある  
うかと思えます。一つは早期発  
見、この気づきという部分を  
知るためにも、教員がまずヤ  
ングケアラーという課題につ  
てよく理解をすること。そし  
て、先ほどの相談体制をいか  
に構築して子供たちの声に  
しつかり耳を傾け、先ほど知  
事も傾聴という言葉を使われ  
ましたが、その思いにしつかり  
寄り添う、これが学校現場で  
何より必要な部分だろうと思  
います。そして、その次が福  
祉分野と具体的な連携体制を  
構築していくこと、この三点  
ではないかというふうに思っ  
ているところでございます。

対策会議でもそうした御意  
見をたくさんいただいておりますので、今後も県内での把  
握に努める工夫、アンケート  
もあろうかと思えます、また  
は校内体制の中での聞き取り  
もあろうかと思えます、そう  
した把握に努める具体的な取  
組を今後も進めてまいりたい  
と思えます。

「質問（藤井）」 知事、教育  
長に御答弁をいただきまし  
た。順次追及質問に移らせて

いただきます。

まず、緊急質問の北朝鮮の  
ミサイル問題については知事  
に御答弁いただきました。本  
当に知事にはこういう事態が  
起きた後、すぐに本県の航空  
機だったり船舶、県民の安否  
を迅速に確認していただい  
て、安心いたしました。本当  
に感謝申し上げます。こう  
いった地域の平和安定を揺る  
がすような暴挙に関しては、  
これからも毅然とした態度で  
挑んでいただきたいと思います。

また、全国知事会長就任へ  
の意気込みを御答弁いただき  
ました。知事の言葉の中で現  
場主義と連携で貢献する知事  
会という言葉に非常に感銘を  
受けました。知事はおっしゃ  
いました。これまでの知事会  
が都市部と地方の対立のよう  
な構造であったところが、形  
が変わってきたと。知事は、  
コロナという共通目標がある  
中でそういった空気感が変  
わってきたとおっしゃいまし  
たけれども、私としては、や  
はりこのコロナ禍の中で知事  
の先見性だったり、本心に自  
分を顧みることなく「六臂  
の活躍をされた、そういった

ところが知事会の中に信頼と  
感動を生んで知事会の形が変  
わってきているのではないか  
と、そのように思っております。

これから本場にコロナ、国  
難を乗り越えるために、知事が  
知事会の中で存分にお力を発  
揮されますことをお願い申し  
上げます。

追及ですけれども、知事が  
全国知事会長という重責を担  
われることにより、ますます  
多忙を極められることとな  
り、これまでのように県政の  
課題の細部にわたって直接指  
揮を執ることが困難になっ  
てくるのではないかと思います。

そこで重要となるのが、副  
知事の役割だと思っております。  
この七月に就任された亀  
井副知事には、県政の推進に  
当たり、これまで以上に知事  
のサポートに御尽力いただく  
必要があるかと思えますが、  
改めて亀井副知事の決意を伺  
いたいと思えます。

「答弁（亀井副知事）」 知事  
のサポートにつきましての御  
質問をいただきましたので、  
答弁をさせていただきます。  
藤井議員がおっしゃいまし  
たように、知事のサポートを

しつかりというのがお答えに  
なるわけでありませうけれど  
も、その前段でお話をされま  
した県政課題の細部について  
知事が直接指揮を執ることが  
困難になるだろうからサポー  
トが必要というのにはちよつと  
違うかなと思っております。

午前中の答弁で知事が申し  
ましたように、二足のわらじ  
を履かれるということ、全  
国知事会長の用務をされる、  
県政課題についてこれまでど  
おりされるということであり  
ますので、私が心がけなけれ  
ばいけないのは、これまでど  
おり知事が県政の課題に対し  
てもアプローチをされる、取  
組をさ、そういったこと  
に対して私個人、それから県  
庁の組織としてしつかりとそ  
れを支えていくと、こういう  
視点であろうというふうに考  
えております。

全国知事会長を支える仕組  
みとしまして、県庁の中に連  
携調整の本部というものを設  
けさせていただきました。令  
和新时代創造本部長を本部長  
といたしまして、バーチャル  
の組織ではありませんけれど  
も、必要に応じて県庁の主管  
課など、そういったところも  
参画をして、全国知事会長を  
県庁の組織として支えてい  
く、そういった組織をつくり  
ました。また、喫緊の課題で  
ありますコロナにつきまして  
も、平井知事、それから植木  
統輔監のリーダーシップの



下、コロナの事務局をつくり、ただ、事務局だけで仕事をやっていくわけではなくて、やはり必要に応じて県庁全体でそれをサポートするといった対応を取っております。

事ほどさように、キーマンとなる人と、それから県庁の組織をいかに動かしていくか、そこをうまく組み合わせていくかというのが県政の課題をしつかりと解決していくことであると思っております。そういったことをさらにパワーアップしていきたいというふうに考えております。

副知事といたしまして、そういう県庁の組織、マンパワー、そういうものをフルに活用して県政課題に向かっていく、そういう平井知事を支えていく、副知事として県庁の組織を動かしていく調整役、コンダクターみたいな役割、そういうことをしっかりと果たしてまいりたいというふうに思っています。

そのためには、議員の皆様にも私を叱咤していただき、そういうこともぜひお願いしたいと思っております。時々は激励していただきたいわけであり、励ますけれども。(笑声)しつ

かりと私の活動を見ていただきまして、必要に応じて叱咤していただければ幸いです。どうぞよろしくお願いたします。

「質問(藤井)」副知事に御答弁をいただきました。

知事が二足のわらじも履かれるという状況の中でしっかりとした県政が運営される仕組みがあるというのにもよく分かりましたし、何より副知事がこの場ですごく力強い御答弁をされたことに、県民の皆様も安心されたと思います。ぜひとも力を尽くしていただければと思います。

次、財政運営に関して追及をしようと思っておりますけれども、知事の御答弁をいただいで、財政規律をしつかり次の任期につないでいくと、守りながら堅持していきながらつないでいくというところでしたので、分かりました。ただ、そういう財政規律を守る、堅持するという中で、自然災害でありましたり、こういったコロナの経済困窮もあり、必要時はいつたりと積極的に財政出動するということ考えの中で財政運営をしていただければな

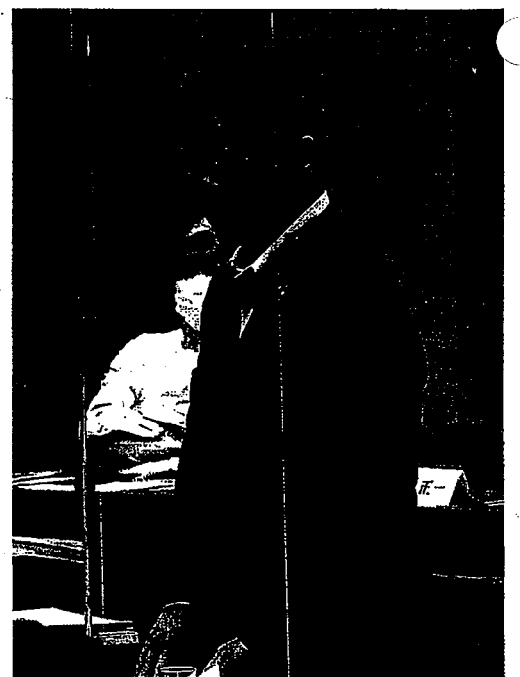
追及で考えていました在宅

思っております。追及質問は、財政についてはありません。続きまして、変化し続ける新型コロナウイルスへの対応について、追及質問をさせていただきます。

知事もおっしゃいました、鳥取方式というやり方がコロナに感染された方の重症化を防いで、本当に結果的にたくさんの方の命を救っているということが全国的にも注目されておまして、すばらしい取組を先見性のあるやり方でやっていたのだかなと思っております。

先ほど知事もおっしゃいました、福井県がメデイカルチェックセンターというものをつくられたり、やはりこうやって全国が倣っていくような、そういうすばらしい取組であると思っております。知事は全国知事会長に就任されましたので、そういう意味でこういったコロナ対策というもののこれまでの知見をしつかり全国にも広めていただく責務があると思っておりますので、そちらのほうにもしつかりと力を注いでいただければと思います。

追及で考えていました在宅



療養者の方のケアにつきましては、知事が訪問看護師の方でありますとかそれに対応する医師への研修も含めてしつかりと対応されるということをお聞きしましたので、こちらは追及いたしません。

抗体カクテル療法について質問します。

適切な効果を得るためには発症から七日以内に投与する必要があります。治療開始に至るまでのスムーズな運用、そういった仕組みが必要であります。また、投与後のアナフィラキシー反応を含めた重篤な副作用への対応のために、慎重なフォローが必要であります。

抗体カクテル療法は、二種類の中和抗体薬、カシリピマブ、イムデビマブを点滴で投与する治療法で、海外の臨床試験では入院や死亡のリスクを約七割減少させる効果が確認されております。重症化リスクのある軽症から、また酸素吸入が不要な中等症レベルの患者が投与の対象となります。

本県における抗体カクテル療法法の運用について、適用の判断基準、治療実施までの流れ、副作用の有無、治療効果など、これまでの実施状況について知事にお尋ねします。

あわせて、適切な投与のタイミングが限定されることから、急激な感染拡大や供給が遅れた場合など、時期を逃す

ことも懸念されますが、速やかに投与できる体制をどのように構築していくのかお尋ねします。

「答弁(平井知事)」 藤井議員からお尋ねをいただきました。ミサイルにつきましては、しっかりと抗議すべきことは抗議する。そういう意味で、今全国知事会としても、会長の名義におきまして抗議文を北朝鮮に送ることを話し合ったところでございます。

また、全国知事会事務につきましたは、しっかりと二足のわらじを履いていけるように自分自身も努力しますし、仕事のやり方も工夫をしながら、副知事との適正な職務分担等に心がけてまいりたいと思っております。また財政につきましても、議員がおっしゃるように出動すべきところには出動すると。そのためには、例えばオリンピック関係で大体八、五〇万円ぐらい節約ができました。さらに、聖火リレーも見直して、四、二〇〇万円ぐらい減額ができました。こういうことなどをいろいろとやりながら、私どものほうでもできる限り財源もつくりながら、出動できる

ときに出勤してまいりたいと思っております。

そういう中、治療等につきましてのお話がございましたが、これもひとえに医療従事者の皆さんや病院などの御協力のためのものでございまして、御指摘の抗体カクテル療法、ロナプリーブと言われる薬剤でございますが、これにつきましてもしっかりと使えるようにしていかなければいけない。ところが、議員がおっしゃるように、使い勝手が必ずしもいいわけではありませんが、国が集中管理をしております。頼んでから初めて送ってくる。片方で、七日以内には打ちましようという事になっております。対象は基礎疾患のある人、BMI三〇以上とか、あるいは糖尿だとか、また五〇歳以上の方は基本的に対象となり得るとか、一応の基準はあるのですけれども、ただ、そういう方々がタミミングよくその治療に適した状況にあるかというところ

が実は問題でありまして、私どもでは基本は原則入院しようとする。また、状況によって入院をしてロナプリーブをやつて、別の病院に軽症として移っていただく、こういうようなやり方も現実に中部でも例が出てきました。こういうような形でいろいろ工夫をしながら、少ない薬剤でありますけれども使えるようにしていきたい。そうやって現場の皆さんと話し合いながら国のほうにも薬剤の要求をしてまいりました。現在では一八の協力病院、治療の協力病院がありますが、それぞれにロナプリーブを持っていくというところをいろいろと交渉した結果、今認めてもらえようになりました。したがって、機動的に打つ体制というのはいち応はできたのかなと思っております。

あと量はですね。これは全国の知事も言っているのですが、やはり量が果たして十分あるのかというのによく分かりません。国はあると言っているのですが、その割に出してくれていないわけではなくて、要求しないと出てこない。ただ、そういう中でもいろいろ工夫をして、打てる体制を本県では全ての入院したところで取れるようになってきました。現実には、今一二の病院

で七五例、ロナプリーブを投与した実績もあります。ただ、注意深くしなければいけない。つまり、丸一日は見守らなければいけない。その間に容体が変わることがあるというのはこの薬剤の注意事項になっておりますので、やはりそうした療養環境、できれば入院のベッドの上ということにやっております。

ですから、都会地でよく言われるような、今日も往診ができるようにしようというお話がありますが、これについては病院関係者のほうからやちよつとリスクがあるというところでありますので、本県では病院での投与ということをやります。投与後にそこから例えば在宅のほうに出ていっていただく。これは西部でもそういう例があるのですが、そういうことをやって、その見守りの時間はしっかりとフォローしていくということを大切に始めてまいりたいと思っております。

意味で本場に鳥取方式の中でも大きなキーとなる治療法だと思えます。供給量の問題であったり、そういった入院施設がないとできないということはあると思うのですけれども、今お聞きした範囲では、やはり今の現状であればしっかりと対応できるものだと思います。また、感染が急拡大したときのそういった対応というの、今からまた考えておいていただければと思います。了解いたしました。

「質問(藤井)」 御答弁をいただきました。抗体ノテル療法につきましまして、重症化を防ぐという  
官民連携、デジタル化についてですけれども、先ほど御答弁にもありました、実務レベルにおいても外部人材をデジタル化推進員として登用し、従来の県庁業務のデジタル化に向けた切り出しが行われているところだと思えます。今後の本県行政事務の刷新が大いに期待されるところであります。本来デジタル化、業務効率化の意義は、あくまでも県民に対する行政サービスの水準、県民益、県民福祉の向上であるものと考え

ます。県庁業務がデジタル化されて県民にとって何が変わるのか、どのようによくなるのか、県民の実感が伴うよう情報発信も必要ではないでしょうか。知事の所見を伺います。

また、あわせて、官民データ活用推進基本法や昨年閣議決定された世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画に基づき、国及び地方自治体は保有する官民データを一般利用できるよう、可能な限り公開するオープンデータの取組を進め、政府は都道府県市区町村一〇〇%実施を目標とされていますが、本県においてはこの七月時点で、一九市町村のうち未実施が一三あるのとこのことです。

鳥取大学では地図ソフトと連動した大学構内のAED設置位置データを一般公開しているように、行政が保有する情報、データを広く公開することは、県民生活のあらゆる分野における便利な情報提供に資するものであります。

例えばGPS機能によって路線バスの走行位置をリアルタイムに知らせる、冬には除

雪車の走行軌跡データを提供すること、あるいは積雪時に消火栓の位置をスマホのアプリとして提供するなど考えられます。行政が提供するオープンデータを利用して民間企業がソフトウェア開発し、広告収入などによって利用者負担なく提供されるということも可能であると思います。

県として、市町村に対してオープンデータの取組を促進すること、また県民生活の利便性向上を図るため民間企業におけるオープンデータの活用促進について、現状と今後の課題に対する知事の認識を伺います。

【答弁(平井知事)】 デジタル化とオープンデータにつきましてお尋ねがございました。議員がおっしゃるように、デジタル化によりまして県民のサービス向上にならなければ意味がありません。また、あわせて、私どものほうで省力化が進めば、それは行財政の改革にもつながり、税金のほうの還元ができるということになるかと思っております。

典型的なところでいえば、オンラインでの電子申請ですね。これにつきましては、新

型コロナの影響で今爆発的に増えております。実は提供している様式といえますか申請書、そのベースでいきますと、一八倍に増えています。これはそういう需要も高まってきましたし、非接触型の申請ができること。また、お客様からすればわざわざ打ち出さなくてもネットの中で申請書が届きますので、そのほうが手間もかかりませんし郵送代もかからないと。そういうようなことで推進をしてきて、ここ四年間で一八倍、対象手続が増えているところです。

これに対して、申請件数でいきますと二五倍増えています。今二万七、〇〇〇件というペースまで急増してきました。どうもこれは鳥取県だけでなく、よその地域でも同じような現象が起きているようです。やはりデジタル改革、デジタルガバメントですね、e-GOV(※イーガブ)というのが出来上がりつつあるということではないかと思っております。皆さんはやはり外出ができない。本県はただそういうところは開かれているほうですけども、大都市部もあまり出歩かないほう

がいいとかと言われる。そこを持つてきて、どうしても書類を作つてという接触が起きます。そういうものが非接触型になる。それが多分いい方向に作用しまして、こういうe-Govと言われるものの、電子政府と呼ばれるものが急速に進んできたのではないかと思っております。

また、智頭町とか南部町で今コネクテッドカーというのを導入しておりますが、これは役場が玄関先まで出向きます、あるいは遠隔診療で診療所が出向きますと、こういうようなものがございます。こういうことはやはり直接的に住民サービスの向上にもつながるものだと思います。こういうようなことをいろいろと実証的にやつていくことで、こうしたデジタル化による県民の皆様への利益還元を進めていければというふうに思います。

オープンデータにつきましては、これは世界中でいろんなデータを使えるようにしようというところで動いてきてまして、鳥取県でもまずは平成二五年にどういうものがありますよということの言わばカ

タログのデータベースを公開させていただきました。さらに、平成二八年度にはオープンデータのサイトを作りまして、これを提供させていただきます。著作権的な問題もクリアした上で提供するというようなことを進めておりました意味で、さつきおっしゃった災害関係とかいろんなデータを今一五一種類提供させていただいております。問題は、まだ市町村のほうで十分進んでいるわけではないところではありますが、例えば北栄町さんであれば、緊急避難所のデータをやはりオープンデータとして提供を始めた。三朝町では、保育所のデータ、これを提供され始めました。徐々にではありますけれども、市町村もそういう県と同じようにオープンデータの提供に着手されたところでもあります。

ただ、まだまだ十分ではないので、これについてはこれからSociety5.0という新しい社会づくりの中でそうした自治体の持つているオープンデータの提供につきましてさらに進めていければ



と思いますし、先ほど申しましたように今度国のほうの審議会の提言を行う役割になりましたので、そちらのほうでも政府のほうに規制緩和等々を求めていければというふうに考えているところです。

最近こういうオープンデータを活用して、皆さんの身近なところで使われる例も確かに増えてきました。鳥取県もBnapsというのがあるのですが、この社長さんと一週お会いしたことがあるのですけれども、そこはこういうオープンデータを使っています、例えばは公共施設、こういうところにはこういうバリアフリーの対策、こういう施設ができていますよ、こういうサービスがありますよというものを地図に落として、障害者の方の行動のしやすさ、利便性にかなうようにというところで提供されているサービスでありまして、例えばこういうところにオープンデータというものが生きてくるわけです。

また、いろんな医療提供とか、あるいは感染者の発生状況などを集計した、皆さんも御覧になったことがあると思

いますが、COVID-19のそういうサイトも出来上がっています。ああいうのも民間がオープンデータを活用してつくっているサイトでありまして、結構そういうような形で、行政だけではかゆいところに手が届くような提供ができないものが民間の皆様の努力で実現できてきているということがあります。そういう意味で、官民連携の一つのテクニクといえますか、ツールとしてこういうオープンデータの活用を進めていければと考えております。

「質問(藤井)」 デジタル化、オープンデータの活用につきまして、具体例を提示していただいて御答弁いただきます。

デジタル化、オンライン電子申請につきまして、本場に飛躍的に数が伸びている。コロナ禍で非接触を求める、そういう傾向の中にもあると思うのですけれども、やはりそれだけ伸びるといことはニーズがあるということ、やはりデジタル化は隠れたニーズも含めてしっかりと進めていただいて、こう、ったパラダイムシフトのときとい

うのは、やはり小さい自治体が小回りが利いて有利になるということもあると思いますので、しっかりと進めていただきたいと思えます。

オープンデータの活用につきましては、市町村の差がないように、知事もおっしゃっていましたが、しっかりと県としてサポートしていただければと思います。

続きまして、子供を産み育てたい希望に寄り添う少子化対策について、追及質問をいたします。

知事が非常にデータを分析されて、不妊治療の対策が奏功して、そういった年代の方の出生率が増えているということも納得いたしました。しっかりと政策が生きている事例かなと思っております。

出生率を増やすというところで、この二月の自民党の代表質問で西川議員が奈義町を例に出されて、安心感があるところ、子供を産み育てたいという気持ちがあると、そういったところで出生率が伸びている要因ではないかというお話もありましたけれども、私も全くそのとおりだと思っております。本質的なこ

ろを見据えた政策をこれからもぜひとも打っていただいで、出生率の向上を目指していただければと思います。

追及ですけれども、少子化対策についてですが、これは知事も晩婚化のことをおっしゃいましたけれども、やはり未婚化、晩婚化が原因の大きな一つではないかと思っております。

本県の子育て支援策は非常に充実しておりますけれども、さらなる合計特殊出生率の向上など少子化傾向を克服するためには、まずは結婚したいと思う若者がきちんと結婚できる環境を整えることが必要だと考えます。

県では、平成二十七年からとつとつり出会いサポートセンター、えんトリの運用を開始し、事業所間婚活や島根県システムとの連携など様々な取組を強化しながら結婚支援を行ってまいりました。その中でも、地域で仲間活動をしている方を縁結びナビゲーターとして登録し、人的ネットワークを生かして安心して相手探しや見合いができる環境を整備するえん・リー・ナコードに取り組み始めて、今年二月から

四か月間で二五組のカップルが成立するなど、順調に成果を上げています。

コロナ禍であることも含め、人との関係を築きづらい現代の若者たちの婚姻を後押しするためには、こうしたブッシュ型の支援を強化していくのが効果的だと考えますが、知事の所見を伺います。

「答弁(平井知事)」 藤井議員のほうから、カップリングにつきましてお尋ねがございました。私どものほうではえんトリという、そういう仕組みを県の法人会のほうと連携を進めているところでありまして、もうすっきり定着してまいりました。大分利用者の方も増えております。そういう中で、議員もおっしゃったえんトリ・ナコードという制度、縁ナビというように言われていますが、そういう要はお見合いをする、そういうお世話役に登録していただいている、四〇人ぐらい今おられるかと思いますが、そういう方々が言わばこの方はどうですかとお勧めをするようなことになると。県民性もあるのかもしれないが、うわっと自分でとにかくあちらやこち

らや探し回るといふよりは、やはり少し背中を押されたほうが実際そういふカップリングに向かいやすいということなのかもしれない。おっしゃったとおりの効果が出ています、非常に手応えを感じているところであります。

こういうような仕組みと併せて、今非常に難しいのはコロナ禍でございまして、なかなか出合いの場づくりというのが困難なのですが、そういう中で例えばインターネットを通じてチャット機能、これをはじめたところです。もう一年以上やっておるのですけれども、それで出会う五日前からチャットで少しお互いの話をしておく。そうすると、面白いくらいカップルの成立率が高くなるのです。やはりその場でとにかく何の前触れもなく会って、いろんな印象の中で少しおどおどしながらお話をしたりするということがよい。やはりあらかじめ自分なことをそれぞれに言い合っ

のがある、そういうエモーショナルな影響があるのではないかと。ふうに思いますが、例えばこれはうまく作用している工夫かなというふうに思っています。

こういうようなことなどをいろいろとやってきておりまして、例えば去年の年末ぐらからはいろいろな方のプロフィールをそれぞれが閲覧できるようなことで、自分でも探す機能を高めるといってもいいかもしれません。やはり年数を加えてきてもそういうマッチングがうまくいくように、縁ナビの方にも御協力をいただいて進めていければと考えております。

求職者の意欲に応える雇用政策については追及はありませんが、知事の御答弁の中でそういった離職率についての原因について検討会ということ

「質問(藤井)」御答弁をいただきました。チャット機能のそういった効用のところは本当に興味深く今拝聴いたしましたし、そういった利用が進んでいく中で利用者の方のいろいろな御意見もあると思うので、いろいろなマイナーチェンジも加えていただいで、よりよいシステムをつくっていただければと思います。本当にいい結果が出ていますので、これからもぜひ継続

締結され、取り組むこととされました。

このCCRCの取組は高齢者の移住の在り方として考えられたものでありますが、そもそも私は、例えば日中、子育て世代が働いている間、高齢者が子供たちと交流したり見守り活動に取り組む、その体制を地域の方々、区長さんや民生委員、地域おこし協力隊員などがコーディネート役となつてサポートをするなど、高齢者目線だけでなく様々な世代や立場の方が地域の中でそれぞれが主役となつて相互に有機的に関わり合うことが望ましいのではないかと、そうすることで高齢者にとつても子育て世代にとつても、移住後の定着に向けた持続可能な地域づくりの基盤にもなるのではないかと思うところがあります。

ほうからCCRCにつきましてお尋ねがございました。

このCCRCのモデルになりましたのは、アメリカにおつてどちらかというと金的に余裕がある方々の終の棲家を提供すると。アメリカの場合、結局固定資産税などの形で地域に税金として入るわけですから、そういうことでそういうものを誘致するといいますが、そういうコミニティを形成することにある程度熱心なムーブメントがございまして、例えばニューハンプシャーのところには、やはりダートマス大学という大学と、それからその関連病院を核にしまして、かなりの広さのところ、二〇万平米以上の大きなところですけれども、四〇〇人のコミニティをつくる。そこにいるんなら例えばケアハウスみたいなものがあつたり、普通のそれぞれが独立した家があつたり、そういうのをいろいろと組み合わせるという、そういうコミニティを形成して、一生過ごせるという、そういうコミニティを形成して、こういうのがコアの二つのようにアメリカの中

で発達してしました。これを地方創生のときに日本にも導入してはどうかと、新しい移住のモデルになるのではないかとということでありました。

例えば金沢のほうでも、佛子園さんというところがそうしたコミュニティをつくるということと動かれていたことなどが先進例になりました。実は佛子園をされているようなそういう方々は、JICAのOB、OGの人たち、JICAというのですが、JICAの関係者の方々今、南部町に入りまして南部町のCRCを主導されているわけでありまして、そこで町なかを改造した交流施設を造ったり、いろんな展開が今あります。

この南部町と、あともう一つが、湯梨浜町にCRCのモデルが鳥取県内では今建設をされてきているということ。まずはまちづくり会社を湯梨浜のほうでつくられまして、その後、平成三〇年にAコープを改造されて交流施設を造られたり、また案内所を造られたり、そういうことから始めまして、ミドレークの跡地にそうした一種のコミュニティをつくるとうと。

ここには多様な方が入って、高齢者の方も安心して住まいができる。それから若い方々の交流も大切だ。そこで一般の分譲住宅、これも七〇区画ぐらいできまして、結構人気が出たということとございまして。それから、町営住宅も二〇戸余り造られる。つまり、低所得者だとかそういう方々なども入るところができる。それで敬仁会さん等でグループホームを一八戸造られて、こういうようなことと併せてサービスマンなども行ってくる。コミュニティの中心となるような施設なども出来上がってくる。こうやって一つのまちのモデルが大分見えてきた状況になってきました。

こういう成功例を今後展開していくって、県内でも各地でこういう言わばミニ開発のよきな形で移住定住の促進の拠点にするということだと思います。できれば県外から多くの方々に来ていただきたいというところで、湯梨浜町や南部町さんも全国のネットワークの中でいろいろと誘致運動もさされていきますが、やはり元の方でも結構入られるものがございます。

いまして、その辺は実情に合わせて展開をしていけばいいのではないかなと思います。いずれにいたしましても、やはりこれから自然豊かなところでいろんなサービスマンの提供の可能性があったり、それから、多様な方の交流の可能性がある。そういうところで自分の生きがいだとか棲家、居場所というものを見つけていく。そういう意味でCRC Cというの大きな夢のあるプロジェクトだと思います。これからも支援をしてまいります。

「質問(藤井)」 御答弁いただきました。CRC Cというのは、これから人口が減少していく中でも、本当に全ての世代の人が生きがいを持って暮らすことができる新しい地域の形というのを提示していくものだと思いますので、そういった県外の広報も含めて、しっかりサポートをしていただければと思います。

ヤングケアラー対策について、追及質問をさせていただきまします。知事、教育長に御答弁いただきました。今そういった調査が始まったところであります。

すけれども、これからしっかりと丁寧に対応していただいているなどというのはよく分かりまして、本当に安心いたしました。

追及としましては、一問あるのですけれども、ヤングケアラー問題は家庭の中の出来事であるために、どうしても周りの人が気づきにくい。ともすれば自分がヤングケアラーだという自覚もないまま、そういう家族思いの優しい子供たちが御家族のお世話をしているというのが実情かなと思っております。

そうした状況においては、日頃子供たちと接している学校現場において、ヤングケアラーとなっている子供たちが抱えている問題に気づき、福祉や医療など支援機関について支援の手を差し伸べていくなど、社会全体で支える仕組みが必要だと考えますが、今後の取組の方向性につきまして、先ほど御答弁いただいたところと少し重複があるかもしれませんが、改めて知事及び教育長にお尋ねをいたします。

「答弁 下井知事」 ヤングケアラーにつきまして、重ねてのお尋ねがございました。これにつきましては七月二日から検討会を開始いたしまして、今学校関係者とか、それから市町村関係者、学識経験者、あるいは介護支援関係者に入っていたりまして、いろいろな今後の解決策について話し合いをさせていただいております。そういうところでアイデアなども吸収しながら、議員もおっしゃいましたし、教育長もその趣旨を言っていました。当面はやはりヤングケアラーというのは課題があるのだよということを知っていただくと、その啓発事業というのは特に子供たち向けにも重要ではないかということだと思っております。

それで、今月中に完成させて中高生に配布しようとして準備しておりますのはリーフレットを作っております。ヤングケアラーはこういうものですよ、こういうときは相談しましょう、こういうところにご相談しましょう、こんなようなことを簡単に絵を添えてソフトなタッチでリーフレットにして、今配布しようとして準備を終えているところでございます。

知事、教育長に御答弁いただきました。今そういった調査が始まったところであります。

そのほかにもSNSとか動画なども通じまして、若い方々が接するような機会をつくっていいこう。先ほど申しましたSNSを活用したLINEでの相談も今始めておりますが、これも今月で一旦終わりますけれども、そこで総括をして、同様なことであろうSNSなどを活用しながらの相談が展開できるのか、それをまとめて、また来年度の事業展開につなげていこうといたしているところでございます。

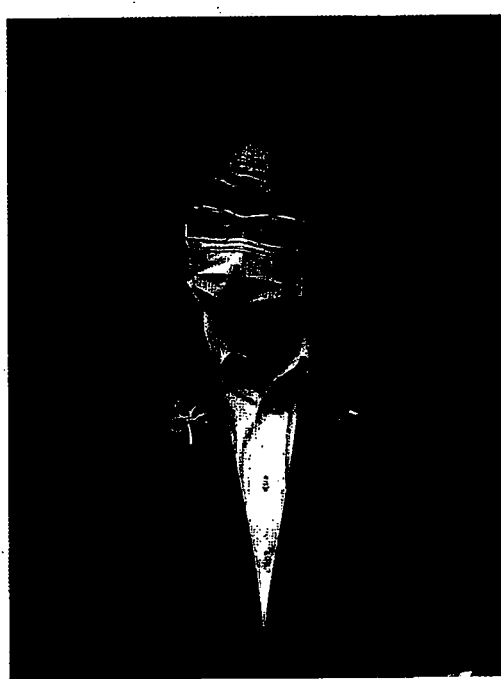
これも全国でも今、急速に課題になってきておりますので、本県としてもまずは七月にやりました実態調査、これを一一月に集計させていただき、一月の分析を経て先ほどの検討会での検討を交えながら、最終的に一定の政策の実現につなげてまいりたいと考えております。

「答弁（足羽教育長）」重ねて私のほうにも、ヤングケアラーのことについて御質問をいただきました。

先ほど答弁でお答えしたところと重複する部分もあろうかと思いますが、ヤングケアラーの問題は決して一個人と

か一家庭だけの問題ではなくて、社会全体に関わる大きな問題、課題であろうというふうに思っております。

その上で今後の対応は、先ほど知事の話にもありました。これを社会全体の問題として捉えて、まずはしっかりと啓発を図るため、そうしたリーフレット、そして私も答弁しましたが、まずは学校現場が気づきを見落とさない、メッセージだとかサインを見落とさないためにまず教職員がしっかりと理解すること。そのための研修を動画配信も既に行っておりますし、そして養護教諭ですとかスクールソーシャルワーカーの協議会等においても改めてこの問題



を特化して取り上げ、その認知に努め、さらにはそれが学校全体に周知されるように広めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そして、もし発見された後、ではどうするといった意味では、これが先ほどもちよっと触れましたが、子供たちがどこにいればいいのだろうか、居場所。そして、では学習の遅れがあるとするならば、ナイーブな問題でもありませんからどんな形で支援をするべきなのか、これが学校の責務だろうと思えます。そして相談、あるいは食事、生活の支援ですね、この辺りは福祉分野、あるいは医療分野ともしつかり連携を図ることが

必要ですので、これは県全体を挙げた、そうした取組が必要になってくると思えます。そんな中での学校分野でも責任、これをしっかりと果たすべく、今後も検討会等での議論をしつかり踏まえた対応を取ってまいりたいと思えます。

「質問（藤井）」 それでは、二回目の登壇の質問に入らせていただきます。

先ほど知事、教育長に、ヤングケアラーの問題について本当に丁寧な御答弁をいただきました。そういったお子様たちに対するすごく温かい強い思いというのを感じましたし、私も自分の立場でしっかりと現場の声を聞きながら取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、後段の質問に移ります。

企業における環境や社会問題、企業統治への取組を評価し、投資判断に生かすESG投資について、二〇二〇年の投資額が世界全体で三五・三兆ドル、日本円にして約三、八八〇兆円、二〇一八年の前回調査から

一五%増となり、このうち国内では二兆八、七四〇億ドル、日本円で約三二〇兆円と、前回調査から三二%も増えました。これは、日米欧などの普及団体でつくる世界持続可能投資連合によって今年七月に発表されたものであり、企業経営においてESGに注目が高まり、いずれ金融市場の基本になり得るものと想像に難くありません。

また、就職情報サイトを運営する民間企業の二〇二三年三月卒業予定の大学生、大学院生を対象とした調査においては、就職活動で企業のSDGsに関する取組を意識するとの回答が七割以上という結果が公表されました。

我が国を含め、世界中で持続可能性を意識する動きの中、内閣府が設置する地方創生SDGs金融調査・研究会は、昨年一〇月に地方創生SDGs登録認証等制度ガイドラインを策定しました。地域の課題解決やSDGs達成に向けた取組の見える化を図るとともに、得られた収益が地域に還流、再投資される自律的好循環の推進は、乗り遅れてはならない潮流であります。

本県においても、持続可能な社会の実現に向けた取組及び鳥取県産業振興未来ビジョンを踏まえて、県版SDGs認証制度創設に向けて検討に入られました。将来に向けて、

企業は利潤追求だけでなく、長期的な視点に立って環境への配慮から地域社会貢献など

様々な課題に向き合い、これからの持続可能な社会を支えていく重要な役割を担うことが求められております。さらに、この本県の制度を多くの方に知っていただくことにより、認証企業の価値の向上や意識の高い人材の確保など、

認証企業にとっても成長の一助になるものと思われまます。既に昨年度からとっとりSDGsパートナー制度等を通じて、県内民間企業や団体などにおいてSDGsへの関心や取組の広がりが見られますが、新たにこの県版SDGs認証制度を創設することで県内企業に何を期待されるのか、知事の所見を伺います。

また、本制度においては、認証取得に取り組む企業はもちろん、制度に関わる金融機関や地元地域社会の理解があつて初めて認証企業の価値

や魅力の向上につながるものと考えますが、今後の制度活用に向けていかに社会全体に普及し、自律的好循環を促していくのか、知事にお尋ねします。

続いて、本県農業を取り巻くもうかる農業を支える取組について質問をいたします。

本県農業を取り巻く環境は、人口減少社会においていずれの分野でも従事者の高齢化が進み、労務・作業負担の軽減化や担い手確保の取組が急がれるだけでなく、TPPをはじめとする自由貿易協定

による市場のグローバル化において、積極的な販路開拓支援の傍ら、輸入品からの生産者保護が求められるなど、今後の情勢を多角的に見極めながら適切に対応する必要があります。

そのような状況で、本県においては平成三〇年三月、本県農業の持続可能な発展に向けた施策指針を鳥取県農業生産一千億円達成プランとして改定されました。一千億円を明確に打ち出されたのは、県内農業関係団体はもとより、農家の方々にも強い「セー

昨年、コロナ禍の影響を踏まえて、プランの目標年次を後ろ倒ししたところですが、策定から三年経過した今年度はプランの改定が予定をされております。昨今、毎年のように全国で豪雨災害が発生し、本県においてもこの夏の

度重なる豪雨で、スイカや白ネギの被害、出荷を控えた

二十世紀梨の落下がありました。報道によれば、七月上旬からの豪雨による農道や農業施設を含めた被害額は、平成三〇年西日本豪雨を上回る

四五億円余り、過去一〇年で最大規模であるとのことでした。コロナ禍だけでなく、想定外の自然災害が頻発する昨今、豪雨や日照不足など予測計算できない天候不順はもはや当たり前に起こり得るものであり、本県の農業政策が目指すべきは、想定外の事態があつても下振れリスクを包含した上でのもうかる農業となるよう下支えすることであると

考えます。まずは農業生産一千億円達成プランの目標に向けて、今年度予定されている改定の方

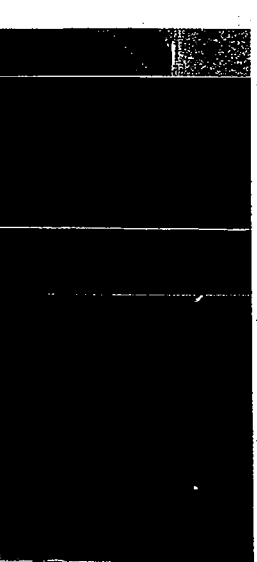
生産基盤・体制強化や生産効率の向上、農家の経営安定化支援などを中心に構成

されているようにですが、コロナ禍による

社会の価値観変化など、市場動向や消費者心理の変容

に合わせたマーケティングの視点で生産体制を再構築していくことも重要な論点だと考えま

す。次に、林業振興に関してお尋ねします。



また同時に、コロナ禍からいち早く脱出し、景気回復局面にある中国で木材が高値で

買い付けられていること、さらに世界的なコンテナ不足と

いった複合的な要因から、輸入材の絶対量が不足し、木材価格の高騰を招いている状況であるとのこと。

我が国においても住宅業界への影響は大きく、価格高騰と調達難に加えて、外材に代わる製材品確保のため国産材価格もつられて上昇する三重

苦で、ウッドショックの様相を呈する状況に見舞われています。本県においても県外業者に競り負けた県内製材業者は原木の入手が困難となり、操業調整を強いられるほか、川上の素材生産事業者においても、出材は順調であるものの、人材不足等により応急的な増産は対応が困難であると伺っております。

さきの六月補正予算において、県内製材業者の原木調達に対する交付金が臨時的支援策として盛り込まれるとともに、川上から川下までの木材関係事業者とともに、外材から県産材へ転換するための戦略を練る検討会の予算が計上されました。

このたびのウッドショックの影響は当分続くとの見方が大勢の中、中長期的な県産材へのシフトに向けて木材流通の川上、川中、川下の連携強化が不可欠であり、この検討会が一定の役割を担うものと期待をしております。県産材へのシフトにおいて何がボトルネックとなっているのか、その現状認識と、先ほどの検討会における議論や国の新たな森林・林業計画を踏まえ、

どのような方向性で対策を講じていくのか、知事の所見を伺います。

次に、サイクルツーリズムについて伺います。

脱炭素社会の実現に向けて注目される自転車の活用ですが、平成二九年に自転車活用推進法が施行されて以来、インバウンドを念頭に置いた体験型・滞在型コンテンツとして、全国各地でサイクルツーリズムによる観光振興に取り組まれている状況であります。

本県においても平成二五年の鳥取県バイシクルタウン構想策定の後、国の動向などを踏まえた鳥取県自転車活用推進アクションプログラムの策定や、今年に入って国土交通省が指定するナショナルサイクルルート登録を目指す官民連携組織の立ち上げなど、アフターコロナを見据えて堅実に歩みを進めておられ、期待を持って注目しているところであります。

今後、サイクルツーリズムを持続可能な観光コンテンツとして磨き上げていくためには、観光地域づくりとして宿泊を伴う長期滞在に耐え得るものにしていくことが必要で

す。特にサイクルリストに優しい宿登録制度や、沿道の休憩・拠点施設といったダイジョウブシステム協力店舗のさらなる拡充など、地域経済を巻き込み、経済効果を生み出していく仕組みづくりが肝要であると思えます。

しかしながら、本県においてサイクルリストが安心・快適なサイクリングを楽しむためのダイジョウブシステム協力店舗のうち、飲食店などのサイクルカフェは、八月末時点で西部六九店舗、東部二六店舗に対して、中部は九店舗の登録しかありません。このサイクルカフェは、バイクラックや自転車修理用の工具、店舗前の看板設置などが必要ですが、いずれも県から無償で借りることができると、飲食店にとってはそれほど大きな負担はありません。

昨年三月、境港夢みなとタワーから岩美町東浜までの日本海沿岸を鳥取うみなみロードと命名され、サイクリングコースの大動脈としてブラッシュアップを図っていくこととされました。今後、倉吉市内や東郷池周辺、さらに引き込んで三朝温泉エリアなど、

中間地点に当たる中部エリアでの協力店舗の掘り起こしは不可欠であるものと考えますが、この点について知事は現状をどのように認識し、アフターコロナに向けてどのような取り組みでいられるのか、所見を伺います。

〈県民の安全・安心な暮らしを支える鳥取県づくり〉

次に、脱炭素社会についてお尋ねします。

温室効果ガスの削減について、菅首相は、昨年一〇月の所信表明演説において、二〇五〇年までに実質排出ゼロとなるカーボンニュートラルを目指すとして、今年四月の気候変動サミットにおいて、二〇三〇年度の削減目標を二〇一三年度に比べて四六％削減するという野心的な目標を表明されました。

また、今年七月、二〇三〇年温室効果ガス排出の四六％削減の実現に向けて見直しが進められているエネルギー基本計画の素案を提示された中で、二〇三〇年度の新たな電源構成目標として、再生可能エネルギーの割合を現行の二二から二四％を三六から三八％と大幅に拡大する一

方、原子力は二〇から二二％で現状維持、火力発電は現行の五六％から四一％へ大きく減らすなど、再生可能エネルギーの主力電源化を目指す姿勢を鮮明にされました。

あわせて、地球温暖化対策推進法に基づく地球温暖化対策計画の改正案で、二〇三〇年度までに温室効果ガスを二〇一三年度比で四六％削減するという目標達成に向けた全体像は、例えば二〇三〇年度の排出量について、家庭部門で六六％、業務部門で五〇％、産業部門で三七％をそれぞれ削減するという非常に高い目標設定となっており、実効性が課題であると報道をされております。

本県においては、地球温暖化対策推進法による地方公共団体実行計画、気候変動適応法による地域気候変動適応計画などに位置づけられている令和新时代とつとり環境イニシアティブプランが昨年三月に策定されています。昨年一月に県として二〇五〇年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言をしたことを受けて、環境イニシアティブプラ



の数字に表れない泣き寝入りされた被害も少なからずあると考えると、これまで以上にさらなる未然防止策に取り組んでいかなければなりません。

報道によれば、最近の特殊詐欺被害は架空請求やコンビニエンスストアなどで電子マネー購入を求めるような手口のほか、介護保険料など保険料還付を口実に引き込まれてしまうような事件が多いように感じます。警察当局などにおいてもコンビニ店舗との連携や情報発信、啓発に実直に取り組んでいただいておりますが、これから団塊の世代の方々が後期高齢者に区分されるような時代に入ります。

独り住まいの高齢者や軽度の認知症のある方などについては、近隣や地域社会として守っていかねばなりません。コロナ禍ではあっても、やはり町内会や地区民生委員、社会福祉協議会などが相互に連携を図って戸別訪問するなど、顔の見えるセーフティーネットや高齢者が集まる機会に意識啓発を図っていくなど、人の関わり合いの中で一人一人に寄り添い、被害者を生み出さない努力も必要

であるものと思いますが、現状と今後の方針について警察本部長の所見を伺います。

〈未来の鳥取県を担う「人づくり」の取組〉

次に、教育人材育成について、教育長にお尋ねします。

鳥取県が住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化など豊かな地域資源が守られながら、将来に向けて持続的に発展していくために必要なのは、やはり郷土を支える人であります。

今年四月に教育行政の重責を担われることとなった足羽教育長におかれましては、さきの定例会において、教育は人づくりであると所信を述べられました。また、困難に直面したとき、一人一人ではできないことであっても、チームとして知恵や力を合わせて立ち向かうことの大切さを説かれました。

を高め、役割として決まったものでなくとも地域のお年寄りや子供たちを支え、見守る立場として頼られる存在となります。地域に暮らす人との関わり合いの中で力を合わせ、地域社会そのものを支える立場にもなります。鳥取県の子供たちにはそのような地域を支え、頼られる大人になつてほしいと思います。

本県教育行政の基本指針となる鳥取県教育振興基本計画においては、自立して心豊かに生きる、未来を創造する鳥取県の人づくりを基本理念として、自立して生きる力、豊かな心と健やかな体、社会の中で支え合う力、ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力を育むこととされています。この基本理念の実現に向けて小・中・高等学校の学校教育の中にどのように落とし込んでいくのか、学校現場での御経験も併せ持っております。

また、学校現場の教職員に

おいては、GIGAスクール構想に基づくICT活用など教育のデジタル化や新型コロナウイルス対応などの衛生管理、多様化する保護者ニーズへの対応

など、日頃から幅広い業務に臨機に対応され、依然として極めて多忙な勤務環境にあるものと思えます。ここ数年は、昭和六〇年のわかとり団体に合わせて多数採用された教職員が定年退職を迎える年代に入り、採用者数を計画的に増やしているものと思えます

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

私もこのことには大いに賛同するところであります。将来、地域社会に暮らすことになれば、人口減少が進む中、自治会や町内会、女性の会、青年団、PTAや子供会、消防団といった組織活動のほか、様々なボランティア活動

を兼ね、役割として決まったものでなくとも地域のお年寄りや子供たちを支え、見守る立場として頼られる存在となります。地域に暮らす人との関わり合いの中で力を合わせ、地域社会そのものを支える立場にもなります。鳥取県の子供たちにはそのような地域を支え、頼られる大人になつてほしいと思います。

本県教育行政の基本指針となる鳥取県教育振興基本計画においては、自立して心豊かに生きる、未来を創造する鳥取県の人づくりを基本理念として、自立して生きる力、豊かな心と健やかな体、社会の中で支え合う力、ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力を育むこととされています。この基本理念の実現に向けて小・中・高等学校の学校教育の中にどのように落とし込んでいくのか、学校現場での御経験も併せ持っております。

また、学校現場の教職員に

おいては、GIGAスクール構想に基づくICT活用など教育のデジタル化や新型コロナウイルス対応などの衛生管理、多様化する保護者ニーズへの対応

最後に、スポーツ振興について、知事及び教育長にお尋ねします。

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

まず計画期間として定めた昨年度までの三年間、学校現場の働き方改革をどのよう

に進めてこられたのか、時間外業務時間の削減など取組の成果や見えてきた課題などについてどのように検証、分析し、整理されているのか。また、今年度からの三年間の取組指針となる改訂版新学校業

務カイゼンプランには、これまでの反省をどのように反映し、今後の取組につなげていくかとされているのか、教育長の所見を伺います。

最後に、スポーツ振興について、知事及び教育長にお尋ねします。

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

その中でも、本県ゆかりの選手たちの活躍、特にボクシング・入江聖奈選手の金メダルには県民皆が我が事のように喜びました。これまでジュニアの頃から育成、支援をされてきた県や競技団体関係者の皆様に改めてお祝い申し上げます。また一方で、思うような結果が伴わなかった選手もあつたと思いますが、日の丸を胸に日本代表として世界と戦う姿は県民の誇りであり、ぜひまた次に向かっ

た、日頃から幅広い業務に臨機に対応され、依然として極めて多忙な勤務環境にあるものと思えます。ここ数年は、昭和六〇年のわかとり団体に合わせて多数採用された教職員が定年退職を迎える年代に入り、採用者数を計画的に増やしているものと思えます

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

その中でも、本県ゆかりの選手たちの活躍、特にボクシング・入江聖奈選手の金メダルには県民皆が我が事のように喜びました。これまでジュニアの頃から育成、支援をされてきた県や競技団体関係者の皆様に改めてお祝い申し上げます。また一方で、思うような結果が伴わなかった選手もあつたと思いますが、日の丸を胸に日本代表として世界と戦う姿は県民の誇りであり、ぜひまた次に向かっ

最後に、スポーツ振興について、知事及び教育長にお尋ねします。

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

その中でも、本県ゆかりの選手たちの活躍、特にボクシング・入江聖奈選手の金メダルには県民皆が我が事のように喜びました。これまでジュニアの頃から育成、支援をされてきた県や競技団体関係者の皆様に改めてお祝い申し上げます。また一方で、思うような結果が伴わなかった選手もあつたと思いますが、日の丸を胸に日本代表として世界と戦う姿は県民の誇りであり、ぜひまた次に向かっ

た、日頃から幅広い業務に臨機に対応され、依然として極めて多忙な勤務環境にあるものと思えます。ここ数年は、昭和六〇年のわかとり団体に合わせて多数採用された教職員が定年退職を迎える年代に入り、採用者数を計画的に増やしているものと思えます

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

その中でも、本県ゆかりの選手たちの活躍、特にボクシング・入江聖奈選手の金メダルには県民皆が我が事のように喜びました。これまでジュニアの頃から育成、支援をされてきた県や競技団体関係者の皆様に改めてお祝い申し上げます。また一方で、思うような結果が伴わなかった選手もあつたと思いますが、日の丸を胸に日本代表として世界と戦う姿は県民の誇りであり、ぜひまた次に向かっ

最後に、スポーツ振興について、知事及び教育長にお尋ねします。

この夏の東京オリンピック・パラリンピックは、コロナ禍の中、ほとんどが無観客となるなど、異例の開催となりましたが、選手たちのひたむきな姿や世界の舞台に立つまでの日頃の厳しい鍛錬を思えば、やはりスポーツが持つ力、見る側の心を突き動かすような感動を与えるものだと改めて思いました。

その中でも、本県ゆかりの選手たちの活躍、特にボクシング・入江聖奈選手の金メダルには県民皆が我が事のように喜びました。これまでジュニアの頃から育成、支援をされてきた県や競技団体関係者の皆様に改めてお祝い申し上げます。また一方で、思うような結果が伴わなかった選手もあつたと思いますが、日の丸を胸に日本代表として世界と戦う姿は県民の誇りであり、ぜひまた次に向かっ



て自信を持って取り組んでい  
ただきたいと思えます。

さて、県民の元気を生み出  
すスポーツもやはり人づくり  
であろうと思えます。競技力  
向上の取組は一朝一夕にはで  
きません。本県で予定される

二巡目国体は二〇三三年、  
一二年後でありますので、今  
の現役選手が指導者世代に、  
小・中・高校生が主力選手と  
なりますが、まずはこの二巡

目国体に向けた今後の競技力  
向上の取組についてどのよう  
に進めていられるのか、知事  
の所見を伺います。

あわせて、子供たちがス  
ポーツに親しみ、能動的に体  
を動かすことで健康の維持、  
増進に寄与することが期待さ  
れるという観点で、オリン

ピックや国体の競技種目につ  
いて学校活動の中でも体験的  
に取り組む機会があってもい  
いのではないかと思えます。

少子化に伴って、スポーツ分  
野においても競技人口の確保  
が課題である今、各種競技の  
裾野を広げることにもつなが  
ると思えます。県内競技団体

と学校との連携について、教  
育長の所見を伺います。

以上で壇上での質問とさせ

ていただきます。

【答弁(平井知事)】 藤井議  
員の代表質問にお答えを申し  
上げます。

ヤングケアラーにつきまし  
ては、先ほど議員のほうから  
も問題意識の提示がございま  
したけれども、しっかりと実

務家の皆さんとも意見交換を  
しながら、施策づくりに努め  
てまいりたいと思えます。

まず、議員のほうからとつ  
どりSDGsパートナー制度  
を通じて様々な動きが出てき  
ましたが、認証、こういう制

度を創設することの意義や、  
その活用についていかがが  
か、こういうお話がございま  
した。

先ほども議員の御指摘がご  
ざいしましたが、SDGs、や  
はり官民連携を進めていく。

それから地域社会全体で取り  
組んでいく一つのムーブメン  
トとして重要な役割を現在、  
果たしつつあるかなと思いま  
す。そういう意味で、パート

ナー制度、企業をつくってき  
たところでございますけれど  
も、今急速にこのSDGsが  
中小企業にも広がってきてい  
るということでありま

わゆる中小企業とか小規模の

事業者もこの一年ぐらいで、  
大体このSDGsを掲げてい  
たところが二割ぐらいから三  
分の一ぐらいまで増えてきて  
おります。

その背景には、社会全体が  
こういう持続可能なこの地球  
社会というものをつくってい  
く。それにそれぞれの経済主  
体も協力していくという、そ  
の認識が広がってきているか  
らでございますし、またこれ  
がさらに企業の選別につな  
がっているという意識が恐ら  
く後ろにはあるのだと思いま  
す。企業の社会的責任を果た  
しているかどうかの重要なメ  
ルクマールとしてSDGsの  
取組状況ということが強調さ  
れるようになってきたと思いま  
す。

あわせまして、このSDG  
sの取組を通じて、求人が難  
しい状況の中でも、若い方々  
がその企業に関心を持っても  
らえると。さらにはそのSD  
Gsの活動を通じて企業収益  
につながる。と申しますのも、  
やはり企業間の取引の選別基  
準になってきているというこ  
とがあるのだと思えます。

そういう意味で、議員が御  
指摘をされた認証制度という

ものをつくっていくことは、  
そういう中小企業も含めて、  
仕事の励みにもなりますし、  
またそれによるメリットを受  
けられやすくなる、その促進  
剤にもなるのではないかと思  
います。

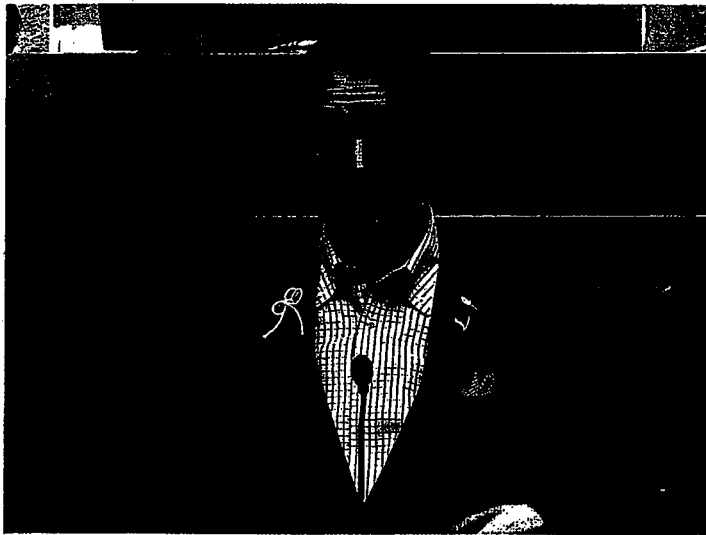
そこで、本県では、このS  
DGs認証の制度を検討する  
委員会をつくりまして、ここ  
に金融機関の方とか商工団体  
とか、有識者に入っていただ  
きまして、今そのスキームづ  
くりを進めております。それ  
で、新年度にこの認証制度を  
本県としてスタートをさせよ  
うと考えておりますが、まず  
は一月からパイロット事業  
としてそのモデル、モニ  
ター事業を始めたいと考えて  
おります。現在、例えば横浜  
市のような大都市でやってい  
るところはございますが、都  
道府県でこういう取組をして  
いるところはまだございませ  
んで、恐らく県レベルで認証  
をモニターで始めるというの  
は全国の先鞭をつけることに  
もなるのではないかと考えて  
おります。

そこで今いろんな議論をし  
ていま、この認証制度を  
つくるに当たりまして、普通

その横浜などの事例はPDC  
Aサイクルを回すとか、それ  
から指標、数値目標とかKP  
Iと言われるものなどはある  
のですけれども、それに加え  
て本県は中小企業が多いです  
から、その中小企業を取り入  
れやすいように、準備段階の  
企業の支援のスキームという  
のもつくってはどうかと。今  
そういうような考え方で、細  
部を研究し始めたところ  
であります。

この制度の活用での経済の  
好循環ということなのです  
が、いわゆるESG投資と言  
われる投資が今広がってきて  
いるところです。実に全世界  
でも三五兆ドルを上回るES  
G投資がなされているとい  
い、また日本でも三〇〇兆円  
を超えるESG投資があると  
いうふうになってきました。

こういうのは例えばトヨタだ  
とか、有名な企業も活用する  
わけでありまして、こういう  
ものも中小企業向けに向かう  
ようになってくるわけです。  
本県でも例えば合銀さんや鳥  
銀さんが私募債のスキームを  
使いまして、このESG投資  
をする。鳥銀さんとか、あ  
るいは鳥信さんとかは、例



えは〇・二％利率を下げると  
いうことを考える。いろいろ  
と具体的な支援策を始めてい  
ます。特にこういうファイナ  
ンスの面でESG投資に対す  
る流れが世界中で広がってい  
まして、日本の金融界もそう  
なってきたるわけですね。  
ですから、こうしたことが具  
体的なメリットに企業側もな  
るのではないかと思えますの  
で、この認証制度というのは  
重要な役割を果たすと期待を  
いたしております。

次に、農業生産一千億円達  
成プランにつきましてお尋ね  
がございました。

これは平成三〇年度につ  
くったプランでございますけ  
れども、これをやり始めてか  
らコロナが始まってしまっ  
たということで、大幅に今  
ちよつと予定が狂い始めてい  
るわけです。いい面の狂い始  
めているものもございますけ  
れども、例えば今、梨などは  
非常に高い単価になっていま  
すが、そういうように果物も  
り需要なども影響した面はな  
いわけではないですが、例え  
ばお米などは  
大幅に米価下  
落に見舞われ  
ていると。や  
はり外食産業  
などが一気に  
お客さんを  
失ったもので  
すから、こう  
いうようなこ  
とになってき  
ている。そう  
いうように、  
いい面と悪い  
面とございま  
すが、どちら  
かというと達  
成が難しく

指摘をされた認証制度という  
なつてしまつたわけです。  
そこで、昨年の末に、この  
一千億円プランにつきまして  
は見直しをすることといたし  
まして、従来九〇〇億円の達  
成時期を令和四年度としてい  
ましたのを、これを令和七年  
度に、それから一、〇〇〇億  
円の達成時期を令和九年度と  
していたしましたのを令和一二  
年度に、それぞれ遅らせていた  
だこうではないかということ  
です。

実はこの一、〇〇〇億円の  
数字自体は農業団体から出て  
きた数字でございます。当  
面九〇〇億円ぐらいを目標に  
やつていこうということ、  
これは、みんなでやらいや農  
林水産業プロジェクト会議と  
いうのがあるのですが、そち  
らのほうにかけましたところ  
、農業団体のほうで、やは  
り若い方々向けには高い目標  
を示すことが大事ではない  
か。それで一、〇〇〇億円と  
いう目標も立てるべきだ。む  
しろ九〇〇億円よりも一、  
〇〇〇億円がいいと、こんな  
ような議論になつたものでは  
す。折衷案で、まずは  
九〇〇億円を目指して、それ  
から一、〇〇〇億円をその後、

目指していけるようにしま  
しょうと。こういう形で農業  
団体などの話合いの中で設  
定した数字でございます。  
ですから、今後このコロナ  
禍の影響、さらにそれから一  
年ぐらいたつていまして、ど  
ういうふうに見るのか、また  
改めてそういう農業団体など  
ともお話をさせていただ  
いて、このやり方を考えてい  
ればと思います。

ただ、問題はそのプランの  
数字とか、見てくれの話では  
なくて、どういうふうに農業  
生産を上げていくかというこ  
とだと思ひます。そういう意  
味では議員も御指摘されまし  
たが、試験場の開発技術など  
も通じながら、てこ入れを  
ていくというのが一つの方向  
性だと思ひます。例えばイチ  
ゴのとつておきというのを圃  
芸試験場のほうで開発をしま  
した。これは結構地元を生産  
農家さんで取り入れられるよ  
うになつてきていまして、例  
えば北栄町にドリーム農場で  
すか、コナンの辺りにつくつ  
ておられますが、あれも今とつ  
ておきのほうの作付が広がつ  
てきていたり、そのほかのい  
ろんな農家さんでも取り入れ

られるようになってきました。  
もちろん新甘泉も好調であり  
まして、これもどんどん作付  
面積も伸ばしてきていますこ  
ろでありますし、星空舞とい  
う有望品種、これへの転換も  
広がつてきています。

こんなようなことで、やは  
り災害に強い、温暖化とかも  
考えて、さらには食味がいい、  
そうしたマーケットインの手  
法によります商品開発、新品  
種というものが、言わば奏功  
しているということではない  
かと思ひます。これからもこ  
うしたことも通じまして、さ  
らなる所得の向上を進めてま  
いりたいと思ひます。

次に、ウッドショックにつ  
きましてお尋ねがございまし  
た。これにつきましては、国  
の新たな森林・林業基本計画  
も踏まえて、どういう方向性  
で対策を講じていくのかと、  
こういうお話でございます。

このウッドショックは、実  
は世界中の問題でありまし  
て、恐らく中国とかアメリカ  
が世界に先駆けて生産活動、  
経済活動を大きくしてきた  
と。コロナを乗り切り始めた  
ということもあつたのだと思  
ひます。それで一気に住宅需

要などが拡大をして、木材が得にくくなったと。価格が高騰したということで、ウッドショックと、オイルショックになぞらえて言われるようになりまし。

現に今も日本で杉とかヒノキ、主要な材木であります。その単価につきましては、ほとんど上がってきて、高いところまで止まった形になっています。今の世界の趨勢からいいますと、ウッドショックは急速に今、場面を変えつつありまして、米松が急騰したということがあったのですけれども、これは八月に三分の一ぐらいに下落をいたしました。ウッドショック以前に今、水準として戻ってきているという状況であります。これが日本の市場に今度またどういふふうに影響してくるのかというのはいまだちよつと見通せないところなのですけれども、ただ、いずれにしても問題の核心は、市場において需給が逼迫したということだと思います。

と。本県でいえば皆伐というものを促進する方向にかじを切っていく。例えばそういうことがあると思います。それから、川中、川下対策としては、需給の情報を共有するよくな、そういうプラットフォームをつくっていくと。これはサプライチェーンマネジメントという、そういうシステムを森林組合を中心にして、森林組合連合会を中心にして形成しつつございまして、こういうところでそうした需給調整につながるような情報の共有化を図れないか。また、例えば乾燥のシステムをさらに強化をするとか、それからストックヤードの問題とか、そういうものをそれぞれにやっていく必要が。あります。

実は六月県議会で皆様に御提案申し上げまして、このウッドショック対策の緊急対策の事業をさせていただきました。これをスタートしましたところ、非常に補助金の応募が多くて、一、五〇〇万円ぐらいもう既に執行しております。こういうことで、それぞれ川上、川下、川中、あります。そういうところの対策をそれぞれに取っていた。大きながらやっていくということかなというふうな考えております。

森林・林業基本計画に基づく予算がどうなるかは、今予算編成中で、ちよつと政府がどういう対策を出してくるのかに注目しているところで、す。もともと六月ですかね、あれが出てきたときには、製材業者などへの支援みたいなことも書いてあったわけございまして、ちよつとそういうのがどうなるのかというのが今、正直まだ現状見えていないところ。その辺もよく今後もフォローアップをしながら、ウッドショック対策、鳥取県としても取り組んでまいりたいと思。います。

次に、自転車の振興につきましてお話がございました。鳥取うみなみロードの中間点の中部エリアでのダイジョウブシステム協力店舗の掘り起こしなど、どういふふうに取り組んでいくのかと、こういうお尋ねでございます。今、鳥取県のほうではダイジョウブシステムといたして、コンビニさんに協力していた。だいたい、あるいは飲食、あるいはお宿のほう、こういうところで今その協力店舗を増やしてきているということ。中部につきましては、サイクルポートと言われるもの、これについては二二か所設置をされて、サイクルカフェが今九か所というように広がってきています。また、お宿のほうも、このたび三つ加盟をされて、シティホテルさん、それからセントパレスさん、それから東郷の水郷さん、その三か所が認定をされました。急速に今、広がってきているところでありまして、西部の商工会などが中心に、結構お店の掘り起こしをされたこともありまして、西部は、やはり東中部と比べて数ないし密度は高い。つまり、サイクル部はもう少しほかも頑張らなければいけないというところ。ただ、そういう中でも、いろんなサイトがございますので、いろいろと周遊してもら。うにはいいところ。例えば倉吉、東郷湖を結ぶような昔からのサイクリングルートなど、人気のところもござ。いますから、ポテンシャルは十分におありだと思。います。そういう意味で、最近も西部のほうからやってくる、それから実際に走ってみる、そういうこのサイクリング振興のイベントをされて、ここにまた地元の方も当然加わって、また機運も盛り上がってきたと思。います。できればそういう商工団体なども一緒にな。なって、そういうダイジョウブシステムの協力店舗数、この増加を進めていければというふうな考えているところ。でございます。

次に、温室効果ガスの削減目標の見直しについて、今後どういふふうな地域特性を踏まえて、どういう部門に注力をして、どういふ部門に注力かと、こういうお話がございました。これにつきましては、IPCCの八月九日のレポートが世界中に衝撃を与えました。一・五度上昇すると言われていた時期が一〇年ほど早まるのは確実というふうな言われようになりました。また、実はあまり言われていませんが、その中で非常に

重要なポイントがもう一つあつてですね、この地球温暖化の原因は人間の活動によるものであるということ、これを明記したことであります。今までのトランプ政権の影響もあるのかもしれないが、あまりはつきりとしたところは触れていなかった、論争のあつたところでありましたが、今回は人間の影響が、大気、海洋、陸域を温暖化したというふうな明記をするに至つています。言わばもう逃げられない、人類が逃げられない課題だといふふうにあいまいなことを突きつけた形になつたということでもあります。

日本でも今の菅政権の下で、その目標が大幅に改められることになりました、エネルギーの基本計画の改定が進められています、その中で再生可能エネルギー、二二%から二四%を、三六%から三八%というように改めよう、かなり大幅に引き上げるといふことが出てきたり、それからあと、住宅などライフスタイルにも今関心が集まってきました、太陽光発電の住宅での利用なども急速にクローズアップされるようになってきました。

これから新しい政権ができてどうなるのか、それも注目しなければいけないところであり、本県もこの動きを見ながら、その目標の再設定等に取り組んでいくことになろうかと思つています。これも国を先取りした厳しめの基準を県全体でも掲げて邁進してまいりましたので、基本的にはその国のオールジャパンよりは、我々はリーディングの役割を果たすと。そうしたことで今後、目標を考えていくことになろうかと思つています。

具体的には、どこに注力をするのかということですが、一つは先般まで国土交通省などを中心として検討会が開催されていまして、これは恐らく小泉環境大臣が推薦したのではないかと思つたのですが、鳥取県の住宅性能、環境性能に着目した政策を評価していただきまして、そちらのほうに我々も、私も参加をさせていただきました。六回ぐらいの会合を立て続けに開きまして、先月ですかね、取りまとめをしたところであります。そこで例えばZEHとかZEBとか言われる住宅や

オフィスの環境性能基準というのがあるわけですが、本県はその上を行くNEESTという基準を設定しました。これは全国から見ると、ちょっと机上の空論みたいな、夢物語という雰囲気になつたのだと思つています。

ただ、現実に見てみますと、本県で今、私たちは住まいる事業といひまして、住宅の建設促進などにこのNEESTというのを絡めて基準の採用促進を図つてはいるのですが、二割ぐらい採用してきているわけですね。これは、それを話しますと、全国の建築関係者とか、皆さんびびくりされるわけですが、やればできるのだと。なぜかというところ、採算が合う可能性があるわけですね。

ところにかんがんに暖房をかけたたりしないものでありまして、そこに気温の差があつて、いわゆるヒートショックと言われる現象が起きるのではなにか。では、これをどうしたらいいかということですが、けれども、住宅の断熱性能を上げれば、そこも暖まるわけですね。リビングで暖房を使つていて、この熱が余力を持つて家全体を暖めたり、また外気の寒気との差ができて、暖まった形になる。つまり、健康にもいいということですね。当然ながら、その部分はエネルギー効率が高まりますので、ガス代だとか、あるいは電気代が安くなる。

ですから、投資に見合うようなリターンがある程度あるはずで、その差額を埋めるように県のほうの住まいる補助金をつぎ込んであげるといふようにしたところ、これが今、県内で広がつてきているという事です。当然、理にかなつたことだと思つていますが、それがまだ全国的には珍しいという事で、取り上げていたところ、実は研究の報告の中にもNEESTの記述も入るぐらいの評価をして

いただきました。こういうようなところは無理なく進めることができる分野でありまして、これでやはりエネルギー効率を高めて、地球温暖化で前進することができると思つています。

また、今議会で御提案申し上げているのですが、まずはテスト事業として県有施設についての屋根の部分をお貸しをします。そこで太陽光発電をやつていただくと。その分は向こうが回収していくわけであり、それが、それによつて結局お金を下さずにそのエネルギーをつくること、こういふようなことをまずはお勧めです。鳥取県の場合、太陽光発電の補助制度などをやっています。なかなか広がらないですけれども、太陽光発電のシステムもだんだんと安くなつてきているというデータも出てきています。この辺を上手に活用していくことができれば、無理のない形で再生可能エネルギーづくりが進むのではないだろうか。これによつて温室効果ガスを削減

することができるとは、ないかと、こういう発想であります。

こういうことを念頭に置きながら、環境イニシアティブの県民の会議などで議論をしていただきまして、そういうジャンル別の削減目標なども考えて、もう一度この温室効果ガスの目標値を改めてまいりたいと思います。

次に、原子力発電所につきましてお尋ねがございました。これから留保していた最終的な鳥取県としての意見、これを再稼働の判断として返していく必要があるが、どういように対応するのか、スケジュール感はどうなのかと、こういうお尋ねがございました。

これにつきましては、議員も御指摘がございましたが、ちょっと前の話にもうなりましたけれども、平成二五年の一月二一日に私どものほうで事前報告の申出ということがあって、回答の留保ということ七項目でさせていたでいて、一月一七日に中国電力に条件として示しているというものがございます。そこでは、最終回答は留保していただきますので、今回最終回答とい

うようなことになるとなる筋合いだと思えます。

昨日、国のほうの原子力規制委員会において島根原発二号機についての審査が完了したということになりました。それに伴いまして、昨日の夜に入ってくる時間帯ではありましたが、私のほうには清水社長の名においた文書と、それから芦谷副社長がリモートで私どものほうに報告をされる、そういう機会がございまして、その後、急遽であります。プロジエクトチーム会議と我々は呼んでい

ますけれども、県と米子市、境港市合同によります委員会、そのコアメンバー会議という首長による会議を招集いたしました。議論をしたところでございます。

その際に先方からお話がありましたのは、こういうことで審査が終了しました。それで鳥取県として意見を述べたいだきたいというようないことでございました。議員がおっしゃるよう、その回答をくれということでございます。私のほうで申し上げますのは、まずは出た。りのことでありますから、まずもつ

て県民代表である県議会にも説明をしていただきたいし、

それからもちろん我々執行部側も、そういうプロジエクトチーム等で、もう電話帳ぐらいい分厚い文書でございますので、これを読み解いていかなければいけませんから、それを随時これからヒアリングしていくということになりますし、それには協力してもらわなければいけない。また、鳥取県のほうで専門家の会議を設定しておりますので、これは規制委員会、国がやりますが、我々も我々で専門家に

よるダブルチェックをかけて、専門的知見によつて、果たしてその審査が妥当なのかどうかというのはいわゆる見させていただきます。そういうようなことをいろいろとやるわけでありまして、重要なのは県議会での議論で度々出ておりました安全協定の改定問題があると。これについては島根県側に回答が示されたわけでありまして、

けれども、鳥取県にもまだ回答がない。ですから、我々としてはその回答を、協議会と

議会、これが平成二五年から凍結されて

いるのである。それを再開して、その安全協定の改定についてきちん御説明をしてもらう必要がある

と。我々としては立地と同じ協定にしてもらいたいという議会や県民の意見がありますから、

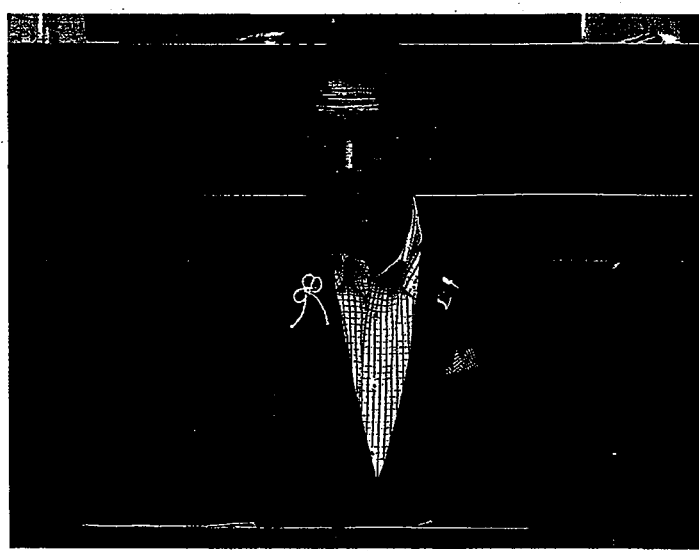
その上で、我々としては県議会の意向というものを踏まえて判断をしていく。その際には米子市、境港市、そういう住民と密接な関係のある両市の考え方、これを基本として議論していくことになるだろうと。そうしたことの上

に、鳥取県としての回答をしていくこととなります。なお、安全協定の改定いかんによりまして、この耳

議会の意向というものを踏まえて判断をしていく。その際には米子市、境港市、そういう住民と密接な関係のある両市の考え方、これを基本として議論していくことになるだろうと。そうしたことの上

に、鳥取県としての回答をしていくこととなります。なお、安全協定の改定いかんによりまして、この耳

議会の意向というものを踏まえて判断をしていく。その際には米子市、境港市、そういう住民と密接な関係のある両市の考え方、これを基本として議論していくことになるだろうと。そうしたことの上



ますので、今回最終回答とい

ことでありますから、まずも

て、この安全協定の改定の協

かんによりましては、この甲

と、そのレイン音で、ま

と説明責任を果たすという、  
そういう考え方は述べられて  
おられました。それから、本  
県のほうの協定のことにつき  
ましては、これは米子市の伊  
木市長や、それから伊達境港  
市長も同様のことをおっ  
しゃっていましたので、それ  
については協議会に依ります  
と。その協議会に依ります上  
で、また回答させていただ  
きたいということをごさいま  
した。

な全協での議論のポイントで  
ありましたので、議員の皆様  
の考え方を伺いながら、その  
取扱いを我々として判断をさ  
せていただきたいと思います。  
す。いずれにいたしまして、  
そういうことを下敷きにした  
上で、再稼働についての判断  
というものに我々が入ってい  
くということかなと思ってい  
るところでございます。

様々なことがあろうかと思  
いますし、県議会の皆様にも、  
まずはどういう状況で審査が  
了になったのか、こういうと  
ころ、あるいは協定について  
の考え方もおありかもしれま  
せん。皆様のお考えを、また  
中国電力、あるいは国とやり  
取りをしていただければあり  
がたいなというふうに思いま  
すし、我々は執行部サイドで  
それもさせていただきたいと  
思います。

れぞれ大体、戦後最大のそう  
した災害には備えられるよう  
に、その辺を目安にしてハー  
ド対策を中心に取ってきたと  
ころであります。ここに来  
て、流域治水という考え方が  
定着をし始めておりまして、  
ソフトのことも含めて、この  
水害というものを防いでいこ  
うと、そういうような考え方  
に今移行してきているところ  
であります。

水路、これが完成をしました。  
これによりまして、昭和の時  
代には床上、床下、合わせて  
何十戸も出たという浸水が  
あつたりしましたが、このた  
びの例えば七月や八月の雨の  
中でも、米里の辺りの浸水は、  
やはりありました。ただ、  
農地の浸水にとどまったとこ  
ろです。地元の方々がおっ  
しゃっておられますが、やは  
り北条放水路、あれができま  
して、パイプ的に水が落ち  
るようになったと。それで水  
の滞留が減ったということ  
は、やはり効果があつたのだ  
と思えます。

その後、我々が出た後だと  
思うのですが、マスコミとの  
やり取りがありまして、報道  
されているところで拝見をし  
ますと、その時期については  
昨日の段階ではおっしゃらな  
かったと。それは回答の内容  
についてもおっしゃらなかつ  
たということでありました。  
いずれにいたしまして、そ  
う遠くない時期に先方からこ  
の協定についての考え方が示  
されると思えます。それが示  
されたときには、私は県議会  
にいち早くその内容につきま  
して御相談を申し上げたいと  
いうふうに思います。

一つ一つのプロセスを踏んで  
いかなければならないと思  
います。特にやはり我々として  
はデモクラシー、こういう議  
会との対話や、それから両市  
との対話というものが重要だ  
と思っております。その対  
話のベースに従ってスケ  
ジュールというのはおのずか  
ら決まってくるということ  
でありまして、先方がいつい  
つまでと期限を切ったからそ  
こまでやるというように考  
えてはおりません。正直、今  
議会で決着できるかという  
ふうには思っております。

今日、今日になりました、  
今日の夜に経済産業省の新エ  
ネルギー庁長官がリモート  
通じまして私のほうに説明と  
依頼をしたという申出が  
入ってきました。対応させて  
いただきたいと思いますという考  
えております。今後の展開に  
つきましては、逐一議会の皆様  
とも協議をしながら、この問  
題については取り組ませてい  
ただきたいと考えております。

私どもとしては、議員が  
おっしゃるような小手先とか  
暫定的なものではない、抜本的  
なことと、それからあと、や  
はりそうはいつでもソフト、  
あるいは例えば河床掘削だ  
とか樹木伐採、これも有効であ  
りますので、そういうことも  
同時並行で進めていきたい  
と思えますし、これは国土強  
靱化、防災等の五か年計画、こ  
ういうものを援用させていた  
だきながら、積極的に今、推  
進をしたいと考えております。

お金はかかりますし、時間  
もかかりましたが、やはりあ  
あした放水路の扱いというこ  
とが功を奏したのだと思いま  
すし、今後はさらに北条川の  
拡幅なども含めた次の対策の  
ほうに今移行していこうとし  
ているところであります。  
また、あわせまして、ソフ  
ト系の話としては、洪水予測  
システムというものをこのた  
びちょっとモデル的にやっ  
てみようかと。気象データだ  
か、あるいはこれまでのハ  
ザードマップだとか、そうい  
うようなデータを組み合わせ

それで、その協定の扱いを  
どうするかというのが、これ  
まで平成二五年のときの重要

昨日初めてのキックオフで  
ございまして、これから順次、

これまで本県のことは国の  
役所もありますけれども、そ

きなどころのお話と現状を申  
し上げれば、例えば北条川、  
そして由良川の水系がござい  
ます。これは長年にわたりに  
して水害が繰り返されてきた  
ところでありまして、北条放

また、あわせまして、ソフ  
ト系の話としては、洪水予測  
システムというものをこのた  
びちょっとモデル的にやっ  
てみようかと。気象データだ  
か、あるいはこれまでのハ  
ザードマップだとか、そうい  
うようなデータを組み合わせ

まして、この雨だどこまで浸水するかもしれないなどいうことを広報できるようにして、それで上手に逃げてもらうというようなことにつなげていけないか。これを流域治水対策のモデルとして今検討させていただいているところでもあります。

また、このたびも残念ながら浸水をしました東郷湖の周辺でございます。これにつきましては、令和四年度にその湖岸堤が完成をするというところまで来ます。今回の浸水は、あれは内水で起こっています。町管理の小水路等があるふれるということになったことと、これは実は過去も繰り返されていきます。ですから、これは町側とまた協働しながら、例えばポンプであるとか、いろんな手法を使って、今後に向けた対策を取っていくと、今、話し合いをさせていただいているところでございます。こうしたことなど、治水対策の抜本的対策も含めて、できるだけ早く推進をしていくというふうに関心しています。

最後に、二巡目国体のお話でございます。選手強化に

どういふふうに取り組んでいくのかというお話がございました。

この国体については、今ちょっと微妙な話がありまして、三重の国体が中止になりました。鈴木英敬前三重県知事が、その任期の最後の時期ではございましたけれども、断腸の思いと言いながら、このコロナの状況の中で緊急事態宣言も出ていましたので、中止という決断をされたわけ

です。これによりまして、今年の国体は流れてしまったわけですが、実は去年、鹿児島国体で大騒ぎをしまして、それで三重は動かないというて、結局今年やることにしていたのです。そうしたら結局中止になってしまったところなのですが、順繰りに動かすのかとか、いろいろな御意見がありましてけれども、今はそのルールができて、一定の年限は固定をしながら、その後に入りなければ入っていないと。そうすると、その後の開催地は後ずれします。こういうルールが今出来上がってしまっています。ですから、今、今、任さ

れた一見知事がどう判断されるかはありますが、三重として、また国体をできるだけ早くやるというふうな選択をされ

ねんりんピックもやはり岐阜が今回中止という決断をされましたが、これにつきましては、本県のねんりんピックは延期しないというルールがもう既にできています。令和六年度開催に変わりはないということになります。

こういふようなちよつとマインナーチェンジはあるわけですが、それに向けて選手の強化というのを考えていかなければなりません。このたび議員がおっしゃったオリンピック、入江聖奈選手をはじめとして、赫々たる成果を上げました。県民にもコロナ禍で大きな勇気を与えていただけたことを感謝申し上げます。たいと思いますし、大切なのは、なぜこういう結末まで持つてこれたかということだと思っております。それは議場で

も何度も選手強化、スポーツ振興の議論を私たちは繰り返してきました。

それで、私も申し上げておりましたけれども、鳥取県に生まれたからといって、オリンピックに出られないという事態は避けなければいけないと。実は様々なハンデがございます。東京や大阪だったら優秀な指導者がごまんといるわけでありまして、競技施設も整っていますし、特に遠征のことを考えれば、海外へ行くこととえば、まずは東京まで出ていって、そこから乗り継ぎでやっていくとか、お金が余計にかかるわけです。そういうことでのハンディ

東京オリンピックを目標にするようにしようと。それで、我々としてはジュニアアスリートとしての養成事業とか、それからオリンピックのターゲット事業ということなどをやったわけですね。今回の入江聖奈選手は、まさにそのターゲット事業の対象選手であります。ほかに瀬川選手とか、いろんな選手がいっぱいいます。が、こういうように、この議場で、し合ったことどおり

の夢の実現になったということでありまして、積極的に評価できることも多いのではないかと思います。

先般、関係の競技団体の会長様にも入っていたら、スポーツ戦略会議をさせていただきまして、ぜひこうした選手強化というものは継続していこうと。また、従来携わるところも見直して強化をしていこうという方向性で議論が行われたところでありまして、新年度予算にその選手強化の新しいスキームを御提案申し上げて、次のパリを目標とする人材、それから令和六年度ないし一五年度の国体を目指す、そういう人材を

入江聖奈選手のことはいえ、ただか一〇年ぐらいの間に金メダルにたどり着いたわけですね。議員がおっしゃる国体であれば、まだ一〇年以上ありますので、十分これから選手の育成ということも可能になってくる、まだそういう段階だと思えます。ですから、今のスキームに、あとさらに教育委員会とも御協力をしていただきながら、幼児や小学生などの段階から含めてど

ういうことができるのか、強化策を考えていきたいと思えます。

ちなみに、ジュニアアスリートの養成事業の中では、カヌー競技で川本円花さんという選手がいっしょにいます。アスリートで、小学生段階から育成してきたものです。

このたび中学生の大会で全国優勝を女子で果たされました。こういうように、こうした競技の場で活躍する選手がそれぞれのジャンルで今、生まれてきているところでございまして、本県としてちょっと思い切った措置ではございましてけれども、方向性としてはよかったです。いかと考えておりますので、今後競技団体、あるいはスポーツ関係団体の御協力をいただきながら、こうした選手強化事業を継続してまいりたいと思えます。

【答弁（足羽教育長）】 藤井議員のほうから三点にわたります。それをお答え申し上げます。

まず、第一点は、教育振興基本計画、この理念の実現

に向けてどのように取り組んでいくのかというお尋ねがございました。

今年の夏、先ほど来、話が出ておりますが、オリンピック、そしてパラリンピックが様々な議論がある中で開催されました。たくさん感動的な場面があつて、本当に私たちに大きな勇気、元気をいただいたように思っております。その一人が先ほど来、お話が上がっております入江聖奈選手ではないかと思えますが、入江選手が大会後に、鳥取県で育つて、人の優しさの中で育つてこられて、自分

は本当に幸せ者だ、たくさんの方々にお世話になつてつめた金メダル、競技生活が終つてからも鳥取県の誇りで見られるような人間を目指したい、こんな言葉を残しておられました。この入江選手の姿が、いわゆる我々が目指す、そして議員さんからも紹介いただいた自立して生きる力、豊かな心、健やかな体、そして社会の中で支え合う力、ふつと鳥取を誇り、未来を創造する、全てこれ、体現された姿ではないかなというふうに感じるところでございます。

と申すのです。それは議場で

この基本理念の実現は、その簡単なことではもちろんございせん。小さなことの積み重ねが大事になつてくるわけですが、六月議会の代表質問で松田議員さんにもお答えいたしました。ふるさと

キャリア教育、今、教育委員会としてはこれを基軸として様々な取組を体系化、一本化する形で、それぞれの活動、取組がどんな意味を持つのかを体系化して進めてまいろうとしているところでございます。小学校、中学校、そして

高等学校と、その発達段階に応じて様々な取組があるわけですが、それが人それぞれの持つ意味をしっかりと確認すること、どうしてもその連続性、発展性というところにつながるがかけやすいところがあるのではないかと、ということが大きな課題でございます。

議場で話し合ったこととおり

段階に応じたさらなる次、次といった展開が臨めるような取組につなげていきたいというふうに思っております。

その上でのキーワードは二つ。一つは、人との関わり、体験ということでございます。机上だけの勉強、学習、理解ではなく、実際にJ.Aの方から学ぶ、町役場から学ぶ、あるいは県議会の皆様方から学ぶ、いろんなそうした体験が自分の課題意識を生み出すことにつながつてまいるといふふうに思っております。

そして、二つ目が先ほど申しました、その縦のつながり。連続性をいかに小・中・高、あるいは大学、短大、ここまですつなげていくかということに仕掛けが必要であろうと思ひ、関係団体等とも協力を得ながら綿密に進めてまいりたいと思っております。

学生などの段階から含めてど

だプランが出来上がる前のモデル校として、そして二七年は実践校として、実際に管理職として学校現場での取組に

関わつてまいりました。そしてまた、事務局に戻つてからの平成三〇年、このプラン策定は私のときにしたものでございせん。様々な取組に着手してきた中で、実際成果も表れてきているように思ひます。教員の長時間労働の縮減というこの取組については、

小中学校では一六・七%の減、そしてまた、高校、特別支援学校では二五%、四分の一の減少を図ることができたところでございます。その背景には、やつてきたことのあらゆる見直し、会議の見直しや廃止、あるいは本場にやるべき業務なのかという業務の精選等も行つてきたところでございます。

ただ、一方で、令和二年一月に文科省のほうから、さらなる働き方改革の設定ということ、月四五時間、年

三六〇時間という、その時間外業務時間の上限規定が加わりました。なかなかここはまだまだ現実的に全て解消したわけではございません。



もう一つ出されました月八〇時間以上の勤務者の減、これも半減ぐらいましたけれども、まだまだ一部の先生方で超えてしまっている方がある。その辺りが今後の課題として、新しいプランについても、この四五時間、そして三六〇時間、これをしっかりと守るために、あとどこに着手できるかという点で、ICTを有効に使って業務の効率化を図ることでありますとか、やはり部活動も含めてですが、教員が担うべき業務と、そうでないものと、やはりもつともつと精査をすべき部分があるのかと思っております。

今、国のほうで部活動の地域移行ということも検討されていますが、このことはまた別問題として、これはしっかり受け止めながら議論へ進めていかなければならないところだと思っておりますが、なかなかまだまだ成果が出ていないもの、道半ばだという捉えでございます。先生方が学校現場で生き生きと子供たちに向き合いながら活動していただけるような体制、環境づくりは今後も努めてまいります。

三点目でございますが、オリンピック等に絡めて、いろんな競技、種目を体験することが競技種目の裾野を広げることになるのではないかと、県内関係団体との連携ということが大事ではないかというお尋ねをいただきました。

先ほど申しましたように、たくさんオリンピック・パラリンピックで感動的な場面をいただきましたし、同じ時期には全国でインターハイや、それから全中大会、さらには八頭のホッケー部の選手が活躍したジュニアオリンピック等も開かれ、県内の生徒たちもたくさん活躍してくれました。城北高校の相撲団体優勝ですとか、自転車ロードレースで二大会連続の林原選手が続いて優勝するとか、大きな成果を上げていただいたこと、これはほかの子供たちにとっても大きな大きな励みになり、スポーツを通じて夢がさらに広がる、そんな機会にふうに思っています。

議員のほうから、そうした種目に触れることで夢が広がる、そういう機会で、いいかというお尋ねもございました

が、私の持論としても、小学生の頃からスポーツをすること、親しむことは、本当に大事なことで、大切だと思えますが、一方で、今、例えば野球ですと、小学校一年生、二年生の子供が、もう人数が少ないのでチームに入ってやる。一つの種目に特化してやると、腕、足、腰、故障が起るといふリスクもやはりございます。そういう意味では、例えば夏場は水泳、秋には野球、サッカー、冬場には、では室内でできるバスケット、いろんな種目を満遍なくやって、逆にスポーツの面白さ、楽しさを体験し、中学校になるぐらいから専門的にといふふうな考えはどうだろうかというところを持論として持っているところがございます。

そういう意味でも、いろんな種目を体験することは、子供たちが新たな自分の能力や、そして相手ということを認識したり、そんなことを思いう得る大切な契機になるのではないかと思います。同じようにそれはパラリンピック種目の、例えばボッチャを健常者の子供たちが体験することは、本当に相手理解、共生社

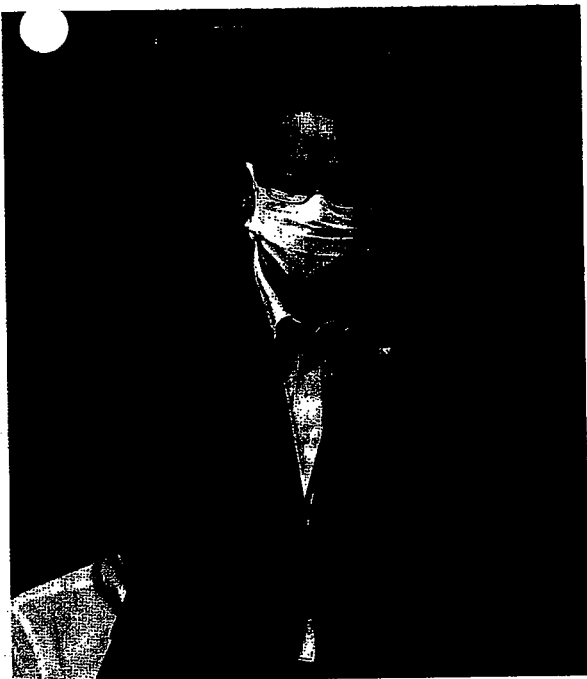
会の実現に向けても一歩踏み出すことにつながる、そんな意味合いもあるかと思っております。

そうした体験は、やはり競技団体の協力なくしてはできません。そういう意味で、今後もしそうした種目を体験するための環境づくり、あるいは連携という点で、競技団体等との支援もいただきながら、そうした取組が進められるよう図ってみたいというふうに思っております。以上でございます。

「答弁（服部警察本部長）」  
特殊詐欺被害の現状と、今後の方針についてお尋ねがござ

いました。  
まず、現状でございますけれども、県内の特殊詐欺の被害について改めて申し上げますと、本年八月末現在で、認知件数三二二件、被害額は約七、六三三万円と、いずれも前年同期と比べて大幅に増加するなど、極めて深刻な情勢にございます。

被害の内訳でございますけれども、還付金詐欺が一八件で最も多く、次いで架空料金請求詐欺が一二件と、この二つの手口で被害全体の九割以上を占めております。また、被害に遭われた方の約八割が六五歳以上の方であります。



ます。

というお尋ねもございました

は、本当に相手理解、共生社

還付金詐欺の大口でありま  
すけれども、市役所等の職員  
を語って介護保険料等の還付  
金があると電話をし、ATM  
まで誘導して言葉巧みに操作  
させて現金を振り込ませるも  
ので、これまで全て六六歳か  
ら六九歳までの方が被害に  
遭っております。

一方、もう一つの架空料金  
請求詐欺の主な大口でござい  
ますけれども、フリーズさせ  
たパソコン画面の解除料金名  
目に、コンビニエンスストア  
等で電子マネーを購入するよ  
う誘導する電子マネー型と呼  
ばれるものでありまして、パ  
ソコンに不慣れた御高齢の方  
の被害が多くなっております。  
このように、犯人グループ  
はその時々々の社会情勢に乗  
じて犯行手口を巧妙化、複雑  
化させておりますけれども、私  
ども警察といたしましても、  
こうした犯行実態の変化に的  
確に対応していかなければな  
らないと考えているところで  
あります。

要であると考えております。  
このうち、だまされない対  
策といたしましては、御高齢  
の方に最近の手口や気をつけ  
る点を丁寧にお話しすること  
が大切でございます。従来、  
多数お集まりになるような場  
所でお話しするなどしていた  
ところでありますけれども、  
コロナ禍で、そうしたことが  
従来と比べますとなかなか難  
しくなっているところではあ  
ります。そうした中ではあり  
ますけれども、感染防止に留  
意しながら、地域警察官が御  
高齢の方を優先的に巡回連絡  
しましたり、地域の会合に参  
加してミニ講習会を行うなど  
して、特殊詐欺について直接  
お話をし、注意していただ  
いております。また、御高齢  
の方を訪問する機会のある民  
生委員や自治会役員等を対象  
に講習会を行って、訪問した際  
には注意喚起していただくよ  
うお願いをしております。こ  
のほか、タイムリーな広報、  
啓発を心がけましたり、ワク  
チン接種会場で動画を見てい  
ただくなど、工夫しながら取  
り組んでおります。

その上で、今後の方針でござ  
いますけれども、具体的な対  
策としましては、だまされない  
防ぐ対策の二点がとりわけ重

特殊詐欺被害防止アドバイ  
ザーや地域警察官等が金融機  
関やコンビニエンスストアに  
赴きまして、来店客への積極  
的な声かけをお願いしており  
ます。声かけによる被害防止  
は、八月末で六四件と、認知  
件数の二倍の被害を直前で阻  
止していただくなど、成果を  
上げているところでありま  
す。さらに新しい取組といた  
しまして、先日から知事部局  
と連携しまして、県内の各信  
用金庫に御協力をいただきま  
して、還付金詐欺対策の一環  
としてATMコーナーで携帯  
電話の使用自粛を呼びかける  
STOP ATMでの携帯電  
話運動、こういったものを始  
めたところでもございます。

加えまして、被疑者の検挙  
など、犯行グループに対する  
取締りも強力に推進しており  
ます。本年四月、百貨店の職  
員らを装った特殊詐欺事件が  
連続して発生しましたけれど  
も、捜査により浮上した犯人  
を警戒中の警察官が発見して  
検挙しております。程なく同  
種手口の事件の発生がやんで  
おりまして、徹底した取締り  
が発生防止の面からも重要で  
あるということでございます。

す。今後も関係機関、団体、  
民間事業者などと連携いたし  
まして、社会全体で被害を防  
止できるよう取り組むことも  
に、被害防止対策が御高齢の  
方等のお一人お一人にしか  
り届くように進めてまいりた  
いと考えております。以上で  
ございます。

「質問(藤井)」 御答弁を  
いただきました。順次、追及に  
移らせていただきたいと思います。  
持続可能な社会を支える県  
内企業の価値向上についてで  
すけれども、知事に詳細な事  
例も御提示いただきましたが、  
御答弁をいただきました。世  
界的なSDGs投資の流れ  
が、潮流がある中での県内の  
動きというのにもよく分かりま  
した。そういった県内でのこ  
の認証制度の持続可能性とい  
うのも、しっかりと今、取り組  
まれていることで、しっかりと  
担保されているなどと思いまし  
たので、引き続きこのような  
取組を続けていただければと  
思います。これに対して追及  
はありません。

一千億円達成プランにつき  
ましては、コロナ禍の現状を  
踏まえて、非常に現実的な対  
応の中で達成時期も先送りさ  
れていくなど、しっかりと地  
に足がついたやり方かなと思  
いました。園芸試験場のお話  
も知事が出されまして、そう  
いった中で新品種の改良であ  
りますとか、そういったこと  
でしっかりと付加価値がつい  
ていく動きもあるなどという中  
で、いろいろな側面で、しっ  
かりと一、〇〇〇億円達成に  
向けて動かれているなどと思  
いました。JAの野菜広域セン  
ターなど、生産性を高める取  
組もありますし、そういった  
中で県ができる支援というも  
のはしっかりと取り組んでい  
だきたいと思っております。

追及ですけれども、畜産振  
興について質問させていただきます。  
次の和牛全共が来年に迫っ  
ております。一般消費者に分  
かりやすい不動のブランド確  
立のためには、肉牛区の総合  
評価群における連続日本一に  
期待するところであります。  
他方、畜産業界の持続可能性  
を考えれば、種牛区でのタイ  
トル獲得も待望するところで

ありますが、同時に子牛取引価格が高騰し、肥育する畜産農家には経営を圧迫しかねないことから、子牛購入に係る継続的な支援も必要であるものと思ひます。

来年の全共に向けて残された僅かな期間に、県として取り組むべき課題をどのように認識しておられるのか。あわせて、出品牛については大黒柱の白鵬八五の三が種牛となるのは来年までとなります。六年後や、それ以降に向けた種雄牛、白鵬八五の三に代わるスーパーエースの育成にどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

「答弁(平井知事)」議員のほうから全共につきまして、お話がございました。

このたびの鹿兒島全共は、来年一〇月六日から一〇日にかけてまして、鹿兒島県の霧島、南九州で行われることになっております。この前の宮城全共では、鳥取県は肉質でナンバーワンになり、しかも私どもの目指しておりました総合評価群、これが一番いいところでありまして、当時七区でありました。これも優等二席というところで、過去最高位で

あります。結構いい成績でいるのが全国の和牛関係者でございまして、鳥取県の産牛の後の和牛の産牛の備国ナンパーワンの備

御高承のとおりでございます。ですから、その後の鹿兒島全共で私どもも、言わば爪跡というように向うと。和牛関係者今作戦を練り、行を進めていくと。それぞれのポイントというのは多分、先の部では、これは三の産子で今三頭形で、その選定を

また、重要区である各評価群、これは今回、花江という県の種を基にしてやっております。三元花江は、実はこれ賛否が分かれる牛でもありまして、脂肪の質、非常に値のいい数字か、非常に値のいい数字を三を上回るものがあります。



の長年技術なども導入を引つかかりまして、その産牛をつくって出品していいところでありまして、今、動いてい

○一月に審査会をすることにしております。県内、東・西ありますが、それぞれそういう牛群の選定を進めておまして、選抜をかけてやっています。こういうふうにして、我々としても目標を高く持つて、特にこの第六区、第七区、総合評価群や、あるいは脂肪の質、そういうところは重要区でありますので、こういうところでも首席を取れることを目指してやっています。優等賞の三席以上とか、高い目標で我々としては狙っています。議員がおっしゃいましたように、鹿兒島全共の次

鹿兒島全共の次

白鵬八五の三が年齢制限がつかかりまして、その産牛が使えなくなるということになります。そこで、では、の後はどういよう牛があるかという問題がありますけれども、これについては今有望な牛をいろいろとくり出して、恐らく北海道全共では、味のほうに評価の新しい基準が入るといふふうな計画をされていきます。その適した種雄牛造成、たところでありまして、そのいい牛が見つかってきているということがあったり、それから、ゲノム育種価では最高位を取っている、そういう牛があつたり、こういうところを次世代のものということだと思ひます。

なお、こういう種雄牛、牛の関係では、今度は第三区が、やはり単頭率の品のとこ、の基となる、ては、例、も注目して、今回選定の対象に入っています。ちなみに、大山雲の造成をされた農家は、元議長の小谷茂さんでございまして、それを

大山雲の造成をされた農家は、元議長の小谷茂さんでございまして、それを



ス栽培だとか、付加価値を高

める応援をさせていただきま

して、梨の生産額の増強を

図ってまいりたいと思います。

「質問（藤井）」御答弁をい

ただきました。梨に関しまし

ては、ハウス栽培等が広がる

中で、本当にこれまで非常に

重労働であったところが軽減

化されて、新規就農、若い方

も入ってくるという、知事が

おっしゃった、本当にいい上

昇気流が生まれてきていると

思っております。こういった

ときにしっかりと支援をしてい

くというのが大事だと思つて

おりますので、よろしくお願

いします。

先日、知事の定例記者会見

を拝見させていただきました

ら、AKB48の新曲で、「ナツ

シング」という歌詞があるの

ですが、そこが梨に聞こえる

ということ、すごく梨のPR

Rになるということで、知事

もすごく切れのあるダンスで

紹介していただいて、本当に

僕も地元としてうれしかった

ですけれども、鋭意これから

も梨農家を守る施策に取り組

んでいただいて、農家の皆さ

んの憂いも不安もナツシング

ればなと思います。

次に移ります。ウッド

シヨック克服と、県産木材へ

の転換促進の取組についてで

すけれども、林業というもの

がこれまで本当に県の取組の

中で山が動き出したというこ

ころもありましたけれども、や

はりこういったような木材価

格の乱高下とかに影響を受け

て、なかなか持続的な林業経

営というのが難しいというの

が問題としてあると思いま

す。そういった中で、先ほど

知事がおっしゃったサブライ

チエーンマネジメントなど、

しっかりと今の時期から取り

組んでいくことが大事だろう

と思っておりますので、ぜひ

鋭意進めていただければと思

います。

次、地域への経済効果をも

たらずサイクルツーリズムの

推進についてですけれども、

知事の御答弁の中でも、やは

り中部地域の重要性というも

のを非常に思っていますしや

るといのは伝わってまいり

ました。このうみなみロード、

この線を生かすには、やは

りそれぞれ拠点となるところ

の面的な展開が非常に重要で

あると思っております、そ

の中間地点である中部という

のは宿泊も含めて、しっかりと

と整備していかないと、結局

このうみなみロード、絵に描

いた餅になってしまうかもしれ

ません。そういった意味で、

しっかりと県としても中部のこ

のサイクルツーリズムの面的

なエリアとしての促進をお願

いしたいと思えます。

次は、脱炭素社会に向けた

温室効果ガスの削減対策です

けれども、知事は具体的な事

例を言っていたら、再生

可能エネルギーの促進につき

ましては、本当に県が国の中

でもリーディング、モデルの

ようなところとなっていくこ

とが必要だというふうにおつ

しゃいました。住宅制度であ

りますとか、そういったこと

が非常にそういった再生可

能エネルギーの普及を進める

のに非常に効いてきているの

ではないかと、私も今、納得

をいたしました。引き続き、

こういった脱炭素化、脱炭素

社会に向けて、県として取り

組むべきことをしっかりと取

り組んでいただきたいと思います。

島根原発二号機の審査合格

後の対応について追及質問を

させていただきます。

島根原発に関する安全協定

については、これまでこの議

場でも何度も議論されてきた

とおり、立地自治体の安全協

定と、運用上同じであります

が、原子炉施設等の重要な変

更に関する事前了解など、立

地自治体の安全協定と文言が

一部異なることから、立地自

治体と同等の安全協定に改定

するよう、県はたび重ねて中

国電力に対して申入れをされ

てきました。

この問題に関して、先月

一日、本県と同様、立地自

治体と同等の安全協定への改

定を求めてきた島根県の出

雲、安来、雲南の三市に対し、

中国電力は原子炉施設等の重

要な変更に関する事前了解権

を付与することは困難と回答

し、三市は即座に再検討を要

求しました。一方、同様の申

入れをしてきた本県、米子市、

境港市には中国電力から、現

在、具体的な検討を進めてお

り、準備が整い次第、回答す

るとい報告がありました

が、協定改定に対する回答は

ありませんでした。

その後の先月二四日、中国

電力から、雲、安来、雲南の

三市に対し、事前了解権は認

めない代わりに、島根県が三

市と結んでいる覚書の趣旨を

踏まえ、島根県に三市の意見

を聞く知事参加の会議を設置

してもらおうといった提案が行

われました。報道によれば、

三市はこの中国電力の提案を

受け入れ、一昨日の九月一四

日、初会合が行われ、三市が

島根県と交わす覚書や中国電

力と締結する安全協定の一部

改定案を了承したとのことで

あります。

本県も島根県の三市と同様

に、島根県が重要な判断や回

答をする際には、事前に島取

県側に説明し、回答する際に

は島取県側の意見を付して届

けるとい覚書を島根県と締

結していますが、立地県であ

る島根県知事とこうした覚書

を締結している意義は大変大

きいものと考えます。

島根県側が現実解を求めた

模索が始まる中、何となく島

取県側が取り残された形にな

りつつあるような気がしてお

り、本県も島根県知事と覚書

を締結していることから、こ

の問題について島根県と協議

するなどの対応も一案と考え

ますが、今後どのように対応

ということをやっていただけ ありと思っております、そ 後の対応について追及質問を 電力から山雲、安来、雲南の ますが、今後どのように対応

されるおつもりなのか、知事 の所見を伺います。 また、財源面において、原 子力防災対策に係る費用につ いては、本来、国が負担すべ きという大前提の中、人件費 などは国交付金の対象外と なっているため、原因者であ る中国電力に協力を要請し、 平成二七年度以降、本県は中 国電力から寄附金を受けて原 子力防災対策を進めてきてい るところですが、原因者とし ての中国電力の支出が寄附金 という形で本場によいのか、 改めて適切な負担方法につい て検討する必要があるのでは ないかと感じております。今 後も引き続き、国が人件費等 について交付金の対象外とす る場合は、県民の税金で賄う ことなく、原因者である中国 電力に負担を求めるべきであ り、例えば協定に基づいた拠 出とするなど、今後の適切な 負担方法も含め、中国電力と しつかり交渉を進めることな どについて、知事のお考えを 伺います。

海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

「答弁(平井知事)」重ねて 藤井議員のほうからお尋ねが ございました。 梨につきましては、徳永鈴 海さんという、チーム8とい うAKB48の一員にいらっ しゃいますけれども、たしか 県中部の方だったと思いま す。その方が梨ダンスという のをされたり、ほかのAKB の方もされていまして、そこ でちよつとそこを我々として もぜひ一つのきっかけとして 鳥取の梨を皆さんに知って もらおうというふうに考えま して、先般はその梨を贈らせて いただきました。今、向こう ではそれをツイートか何かで アップしまして、また一つ一 騒ぎやってくださっているの で、非常にありがたいかなと いうふうに思います。

ここに議会の皆さんも加わって  
いただいて、この交渉をどう  
やっていくのかということ  
一緒に考えればよいのではな  
いかと思っております。です  
から、鳥根県の周辺市のほう  
とはちよつと状況が違う形に  
今、動いているのかなと見て  
おります。

ちなみに、鳥根県の出雲、  
雲南、安来というところも先  
般、鳥根県知事、丸山知事と  
お話をされましたが、その場  
でも立地並みの協定というの  
を周辺も結ぶべきだと。それ  
について鳥根県も協力してく  
れというふうな趣旨を述べら  
れたというふうな報道されて  
います。やはり同じような  
ことを実は向こうもやっていた  
のだろうと思えます。です  
から、今こういふときに、や  
はりしっかりと交渉しないと  
いけないと思えますので、ま  
ずは中国電力との協議のテー  
ブルをつくりたいというふう  
に考えております。

あわせまして、財政面のお  
話がありました。この財政負  
担につきましても、もともと  
何もなかったところでありま  
すが、私どもとしては人件費  
もかさんでますし、何らそ

の財源措置もないという状況  
で、政府にも要求しますが、  
一向に出してくれないと。そ  
もそも原因者負担だろうとい  
うことで、中国電力に資金を  
出すべきだというふうに提起  
をしました。

しかし、向こうの事情で寄  
附金という形になっていくと  
いうのが現状であります。が、  
我々から見れば、それはある  
意味で当然その原因者として  
負担して当たり前ではないか  
と思っております。そういう類  
のお金であります。ですから、  
議員が今、御提案なさったこ  
とは非常に重要であります  
し、そういう視点で中国電力  
とも交渉を今回、改めてやっ  
てみたいと思えます。

実は昨日、芦谷副社長には  
申し上げたのですが、我々は  
原子力安全対策法によりまし  
て、この災害ということを想  
定して計画をつくったり、ま  
た様々なそのモニタリングで  
あるとか、そういう機器を  
整備したり、そういうお金が  
かかります。それについて  
は、私たちはその国の交付金  
でもらえるものもありません  
けれども、例えば専門家を雇  
う人件費であるとか、それか

らどうしてもその国の交付金  
の対象にならないものなどは  
自腹でやらざるを得ないと。  
だったらこれは県民の税金で  
払うというのは筋が通らない  
ので、それについてはこの際  
きちんと中国電力が負担す  
る、そういう仕組みをつくる  
べきではないかということ  
申し上げたところであります。

明確な回答は、昨日はござ  
いませんでしたけれども、今  
日もこうして議員の御意見も  
いただきましたので、しっか  
りと交渉をしまいたいと思  
います。例えば協定に基づ  
いて、言わば債務として払う  
と、任意の寄附金ではなくて  
ですね、そういうやり方とい  
うのも私は当初からあると  
思っていますし、改めて交渉  
をさせていただきたいと思  
います。

「質問(藤井)」 続きまして、  
豪雨災害を踏まえた今後の水  
害対策と住民避難の在り方に  
ついて、追及質問をいたしま  
す。

知事もおっしゃいました、  
ハード整備等が行われた中  
で、本当に浸水被害というの  
が場所によっては減ってきて  
いるというところが事実とし

てあるのだと思えます。ただ、  
これだけ被害の規模が大きく  
なっていく中で、やはり水系  
全体として見たときに、本当  
に災害時の緊急対応をする  
ときに、上流の対応が下流に影  
響したり、下流の対応が上流  
に影響したり、その基礎自治  
体をまたいで、そういった一  
体的な運営が、防災・減災対  
策というのがすごく難しいと  
いう側面も出てきたのかなと  
思っております。そういった  
中では、県としての調整力と  
いうのを発揮する場でもある  
と思えますので、そういった  
ところは全体的な防災・減災  
対策として県としてできるこ  
とは何なのかということ考  
えながら取り組んでいただけ  
ればと思えます。

追及に移ります。全国各地  
どこで発生してもおかしくな  
い台風や豪雨などの水害、特  
に日本海側では雪害によって  
生活機能が完全に麻痺する危  
険もあるだけでなく、日本海  
を越えてミサイルが発射され  
るなど、国民保護に関する体  
制整備も必要不可欠であると  
考えます。

本県では、従前から危機管  
理局を 心に、災害対応、情

報収集・情報発信において職  
員の皆様の御尽力で二四時間  
体制をしいておられ、また、  
新型コロナウイルスを含めた対策  
本部などはケーブルテレビや  
インターネット中継で県民に  
即座に情報共有されており、  
指揮命令系統も平井知事を  
トップに明確化され、非常に  
信頼できる体制を構築されて  
いるものと思えます。

そのような中で、行政の持  
続可能性という観点で、危機  
管理行政に携わる職員の人材  
育成については、現状どのよ  
うに取り組んでおられるの  
か。土木や農林などと同様、  
熟達した専門人材を配置し、  
事前防災や初動対応、国や市  
町村との連携調整だけでなく、  
避難所運営や災害ケース  
マネジメントなど、福祉分野  
にも明るく、力を発揮できる  
職員を育成していくべきだと  
考えますが、知事の所見を伺  
います。

「答弁(平井知事)」 藤井議  
員から重ねての災害について  
のお尋ねがございました。

その水害などの場合、例え  
ば避難スイッチなどを考え  
て、今、大路川のところでは、  
南大覚寺の町内会だとか、そ

もかさんできますし、何らそ  
う人件費であるとか、それか  
いるというところが事実とし  
理局を中心に、災害対応、情  
南大覚寺の町内会だとか、そ

ういうところでやられたりし  
ていますし、それから、中部  
地震のときもやはり、例えば  
湯梨浜町の宇野の皆さんは、  
自治会が主導しまして、地震  
の後、高齢者の避難、まず安  
否確認をして、地域の支え愛  
避難所というか、公民館的な  
ところに移っていたら、とい  
うようなことをされたり、や  
はりそういう住民の力で避難  
するということは重要であり  
ます。いろいろと基準の見直  
しもありましたが、さらに市  
町村の協力もいただきなが  
ら、広報、定着を図ってまい  
りたいと思います。

その上で、人材の育成とい  
うことでありますけれども、  
こうした防災危機管理という  
のは専門性があると思ってい  
ます。特に瞬時にして、やは  
り動かないといけない。判断  
するときに、役所的にいろい  
ろとみんな、あまたこうだと  
議論している間に水はあふれ  
てしまふとかいうことになり  
ますから、やはりこういう状  
況だったら、ぱっとこういう  
ふうに対応しなければいけな  
いというのが頭に入ってい  
る。そういうようなことは大  
事だと思ふのですね。そうい

う意味で、他の領域とは違っ  
て、やはり経験が非常に生き  
る分野だと思ふます。  
そこで、私どもの防災危機  
管理をやっております局長の  
水中のほうも、実は一六年以  
上同じ仕事をやっていると  
いうことであります。これは  
実は人事政策として、平井が  
就任したのがよくなかったの  
かもしれませんが、できるだ  
け危機管理の人は長くしよ  
うと。少なくとも最低五年は  
やるとか、そういうように、通  
常だと三年ローテーションだ  
とかを延ばしているわけ  
です。就任した頃は、私の前任  
者の時代は二年ローテシヨ  
ンだったです。危機管理も二  
年ローテーションなので  
が、そういうのを実は全体的  
に延ばしまして、三年をベ  
スにして危機管理系は五年と  
いうふうに延ばしたと。その  
中でも特に幹部に行くような  
方は、やはり長年の経験を何  
度も積んでいただく。そう  
いう意味で、一六年選手とか  
が出たり、課長補佐級でも  
一三年選手がいらっしやった  
りしまして、これは多分ほか  
の部局ではあまりない人材の  
養成の仕方をしていと思ひ

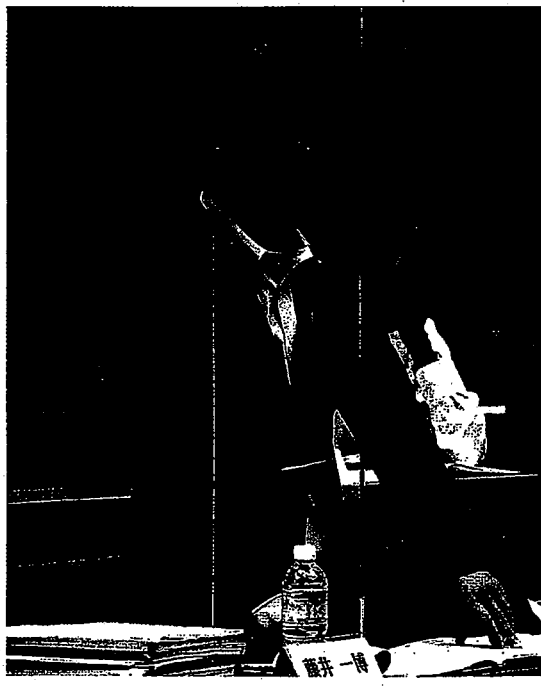
ます。  
重要なのは、外部人材の登  
用ですね。危機管理の専門官  
が実はおられまして、これは  
自衛隊で部隊を束ねる仕事を  
されるぐらい活躍をされた方  
に任用をお願いしておるとこ  
ろであります。こういうよう  
な方が、言わば中核におられ  
ることで、そういう危機管理  
というものを操ることもでき  
るだろうと。原子力発電所の  
対策は非常に専門性も高いわ  
けです。先ほど人件費の問題  
を申し上げましたけれども、  
本県では五名、こういう周辺  
県ではちよつと珍しいこと  
ですが、五名の専門職をこれ  
まで雇用してきておりますし、  
鳥根県の職員の方にも入っ  
ていただいて、原子力安全対策  
の人材というものを共有して  
いるということもやっております。

こういうように、組織づく  
りの中で、その経験だとか知  
識とか、あるいは学識だとか  
を生かしていただけるような  
形で、そういう組合せ、パツ  
テージとして危機管理部局と  
いうのをつくってきている、  
独特の手法を取っているところ  
であります。こういうところ

で日頃から訓練も重ねてお  
りますし、それから、中には  
そういう危機管理を勉強する  
ところへ国内留学をするとい  
うようなことも積極的に進め  
ておりまして、今後とも人材  
育成を進めてまいりたいと思  
います。  
「質問(藤井)」 御答弁いた  
だきました。

危機管理部門の人材育成に  
関しては、本当に熟達した人  
材をしつかり配置されている  
ということ、安心をいたし  
ました。引き続き、そういう  
た取組を続けていただきたい  
と思います。  
後を絶たない特殊詐欺被害  
の未然防止策について、服部  
警察本部長より御丁寧な答弁  
をいただきました。  
今このこういうコロナ禍で  
孤立化する高齢者を狙つての  
犯罪というものは本当に卑劣  
であると思つておりまして、  
そういった中でだまされな  
い対策、また、だまされた後  
でも被害を防ぐ対策と、しつ  
かり段階を分けて取り組んで  
いきたいと思います。

未来の鳥取県を担う人づく  
りの取組についてですけれど





も、足羽教育長から本当に聖奈さんの言葉も引用していた大きなながら、すごく何か心温まるというか、教育に関わってこられた皆様の、本当にそういう今までの努力の積み重ねがそういった若い人の何かピュアな心を育んできたのかなと思つて、感銘を受けました。

カイゼンプランについて追及で質問をさせていただきます。

これまでのカイゼンプランにおいて、文科省が示す指針に沿って時間外勤務等の削減方針を定めていましたが、未達成の部分があり、さらなる働き方改革推進を図るため、今年度からの新カイゼンプランの下、取組を進めていくとのことです。

達成に至らなかったことを認めて見直しを図り、重点項目を定めて取組を強化していくという姿勢そのものは評価されるべきと思いますが、裏を返せば達成できていないのは多くの教職員の皆様が日々の業務に熱心に取り組まれている結果であるとも読み取れます。

新カイゼンプランにおいて、は、そもそも、学校や教員の

業務のあるべき姿を問い直してはいますが、これまで献身的な取組により児童生徒一人一人と向き合ってきた教職員が一方的なプランの押しつけにより現場で葛藤し、モチベーションを失ったりすることがないよう配慮する必要があると思います。新たなプランを学校現場に即してどのように推進していけるのか、教育長の所見を伺います。

【答弁（足羽教育長）】 藤井議員から重ねてお尋ねをいただきました。

まず、先ほど入江選手のお話を出していただきましたが、入江選手以外にも、例えば富田選手が先日、帰鳥されました、出身校を訪ねられて、その子供たちに自分の体験や思いを語られたり、あるいは今回のオリンピックには出場なさいませんでしたが、陸上一、六〇〇メートルリレーの選手に入られた池田選手なども、他県出身でありながら、この鳥取で学ばれ、そして鳥取でのオリンピックを目指された、やはりこのふるさと鳥取にというふうな思いを抱いていただいていること、非常に多くの感銘がある、など

思っております。ぜひそうしたふるさと鳥取、そこに視点を置いたような子供たちの育成に努めてまいりたいと思っております。

お尋ねのありました、このカイゼンプランとモチベーションという点についてですが、御質問いただいて、改めて私も三〇数年の教員生活を振り返って、教員にとってモチベーションとは何だろう

などということを考え、振り返ることのできた問いだったなというふうな思っております。正解が決して一つではなく、子供の数だけ正解があること、そして真剣に向き合えば向き合うほど、本当にこれは難しい仕事だということを随所に痛感をしてまいりました。

そんな中で、自分自身の人間的魅力がやはり子供たちを育てる大きな原動力にもなるのではないかと、その裏返しで、まず教員自身が育たなければいけない、成長しなければいけないということをいろんな場面で痛感したことを思い浮かべました。初任者研修等でも、どうして教員を目指したのかという問いに

は、その教員の魅力として、子供たちの成長に寄り添える、同時に自分自身がそのことを通して成長できる、こんな答えがたくさん返ってまいります。教員の仕事は本当にそういう意味で、責任の重い仕事ではあります、でもやりがいのある仕事である。それがやはりモチベーションにつながっているのではないかと思います。

今回のこのカイゼンプランは、そのモチベーションをそぐものではなく、こうして教員の道を志し、そして子供たちと歩んでいただいている先生方が、よりその本来業務に集中して、子供たちとしっかりと向き合つて、子供たちの成長、喜怒哀楽を共にしながら、御自身も成長していただける。そのためにもこの今、社会的な課題となつておりますワーク・ライフ・バランスも図っていくことで、よりそのモチベーションが高まるような仕掛けにつなげていかなければならないというふうに思っております。

いろんな指導を行った生徒が、卒業時に、先生ありがとうとい 一言で巣立つてい

く。その一言が教員にとつては魔法だ、魅力だというふうな、そんな話もありました。そういう児童生徒との距離をしっかりとつくっていくためにも、このカイゼンプランがその起爆剤になるような、効果的な薬になるような形で機能をさせてまいりたい。先生方、現場のほうにもそうした思いを伝えてまいりたいと思っております。以上です。

【質問（藤井）】 御答弁をいただきました。教育長に本当に御経験を踏まえながらお話をいただきました。お子さんの数だけ正解があるというお言葉にすごく今、感銘を受けました。本当に難しい仕事ですけれども、本当にやりがいのある仕事なのだなと思いたしました。教員の皆様は、教員になろうとされたときは、皆様が本当にそういった思いを持って就職というか、仕事を選擇されるわけで、皆さんのモチベーションをしっかり維持していくために、そういった業務改善も含めて、これからも取り組んでいただければと思

います。

県民の元気を生み出すスポーツ振興策について、追及

質問をさせていただきます。

知事、教育長に御答弁いただきましたけれども、本当にこの今回コロナ禍だからこそ、スポーツの持つ力というのは非常に私も実感いたしました。教育長におかれましては、

スポーツについては様々なスポーツに取り組むことの重要性も御自身の御経験を踏まえ

て答弁していただきました。追及に移らせていただきます。

東京オリンピック・パラリンピックに向けては、ジャマイカの陸上競技を鳥取市で、クロアチア拠点のセーリングチームは境港市で、さらにフランスのクライミングチームは倉吉市で、それぞれホスト

タウンとなつて事前合宿の受け入れができるよう御尽力いただきました。結果的に鳥取市と境港市の合宿はコロナ禍によつて辞退されることとなり、またフランスの倉吉合宿

においても子供たちや地元住民との交流は計画どおり実現することがかなわず、大変残念でありました。

ただ、六月に陸上男子一〇〇メートルで日本新記録が出た鳥取市布勢のヤマタス

スポーツパーク陸上競技場は国立競技場と同じトラックを使用しているなど、県民は地元

にすばらしい施設、環境があることを再認識されたと思

います。事前合宿受入れに向けて、これまで県として取り組んで

こられたこと、構築してきた関係性が無に帰すことのない

よう、このたびの東京大会が終わつておしまいはなく、レガシーとして次につなげる努力をしていく必要があります。

スポーツを通じた交流関係の構築について、また施設の利

用促進の観点で、今後の大会誘致等の取組について、それぞれ知事の所見を伺います。

「答弁(平井知事)」議員からスポーツ合宿など、その誘

致の可能性、その意義につきましてお尋ねがございました。

今回、残念ながら、この新型コロナという中でありまして、いわゆるバブル方式という特殊な選手管理、スタッフ

の管理をしなければならぬ。そういう意味で、特に大規模なキャンプほど受け入れ

にくくなつてしまうというところが生じましたし、当然ながら費用面、それから選手、コー

チなど、来られる方々の負担も精神的、時間的負担も増えるということになりまして、

直前に入られる、そういうところが大分増えたということ

であります。私どものほうでも予定しておりました、ジャマイカのオリンピック・パラリンピックの合宿、それから

また、JKモルナルの境港における合宿、これらは見送らざるを得ないということになり、先方からそういう連絡が

ありましたが、いずれも残念だというふうなお話でありました。

唯一行われましたのは、フランスのスポーツクライミングのチームでございました。

ここではミカエル・マウエム選手が五位入賞を果たされ、

女子でも入賞者が出て、いい成果を上げられたわけであり

ますが、その後、このパリの大会でありますので、これからさらに次に向けていかれる、そういうことだと思いま

すが、実はシルヴァン・シャペルコーチ、この方が倉吉を

気に入っていたのだという

こともありました。それで我々は、ガラス越しでありましたが、見送りを鳥取

砂丘コナン空港でさせていた

だいたときに、私のほうから申し上げましたのは、ぜひ鳥

取にまた帰ってきてもらいた

いと。次はパリ大会のオリンピックですけれども、その前に日本

で合宿しても結構です。みたいなことを言ひまして、

そのほかにもいろんな大会がどうせアジアでありますから、そのときにでもまた寄つ

てもらつたらいいというふうなお話を申し上げましたところ、そのシャペルヘッドコー

チは、ぜひまた鳥取へ、倉吉へ帰つてきたいというお話を

されていきました。まんざらう

でもないと思うのですね。それだけの人間関係ができた

ということだと思ひますし、特に鳥取の和牛が入つた

みたいで、それを差し入れたものなども食された御様子で

ありましたし、お菓子なども気に入つてもらつたよう

です。スイカもよかつたと言つていました。そんなようなこ

とで、非常に成果はそれなりに上がったのではないかと思

います。また、ジャマイカにつきま

しては、これは浜崎会長にも御同席をいただきました。壮

行会をネットですべていただき、それから向こうのジャ

マイカオリンピック協会の会長、サミューダ会長とテレビ

会議をさせていただきまし

た。結論から申し上げれば、ジャマイカのほうに我々

でプロポーズしたことを全面的に受けてもらつていまして、

来年の関西ワールドマスターズゲームズにはジャマイカから

も人を送りたいというふうなことがございました。また今

後とも合宿地として鳥取を活用したい。その方向で協定を

結びましようということになつてい

ます。それからあと、ちよつと具体化を今急いでいるところ

ありますが、マイナースポーツと彼は呼んでいましたけれども、陸上以外のスポーツ種

目についても交流を進められないかということのお話の御

提案もございました。壮行会で送り出した選手たちの中

からは、トンブソンニヘラー選手は、何と一〇〇メートル、

二〇〇メートル、両方金メダル、そして女子は四掛ける

一〇〇メートルレーでも金メダル、三つ金メダルを取

つて帰ることになりました

し、それから、また有名になりましたのは、ちょっと道を間違えて別のところに行った選手も一〇メートル障害で金メダルを取るなど、非常に大きな成果を上げて、ジャマイカも東京大会というのを非常に重要視しただけのことがありまして、いい結果が出ました。お礼状が来しましたけれども、鳥取の皆さんの応援のおかげで、こういういい結果につながったというふうなお礼状も来ております。

また、JKモルナルの選手のほうがありますが、これも試合が一通り終わった後、ヨソヤケリッチコーチ、あるいはトンチステイパノビッチ選手など、瀬川選手も加わりましたが、そうした選手、コーチの皆さんと安田会長とを交えまして、テレビ会議で御慰労申し上げ、お祝いを申し上げたわけです。トンチステイパノビッチ選手は銀メダルを獲得されていきました。これもでも境港で練習を積まれたり、世界選手権にも出てこられた、こちらとしてはおなじみの選手でいらっしやいます。これからまた機会を見て、ぜひ境港でキャンプをやりた

いと、こういうふうにおっしゃっておられました。

今回の一連の経験を通じまして、私たちにはそういうキャンプ誘致のノウハウというものが出来上がってきたと思えますし、海外の競技団体やそれぞれの国との関係も強くなってきたと思います。決してこれまでのキャンプ誘致活動等は水泡に帰したわけではなくて、むしろ未来への遺産として引き継がれていくものになったと考えております。スポーツ関係者の皆さんは、一流の競技を見せる場が欲しいとか、それから子供たちにとつてもよい影響がある、それから地域としても、そういう地域振興にも役立ち、倉吉の場合はクライミングの聖地にしたというふうにおっしゃっておられます。そういう意味では大きなイベントにもなったのではないかと思います。ぜひ今後ともこうしたキャンプ誘致など、鳥取のスポーツサイトとしての活用を呼びかけ、言わばスポーツの聖地として、鳥取県の評価を高めてまいりたいと思います。

「終りに(藤井)」 知事を

お話を聞きまして、こういったレガシー、生かすかどうかは、やはり人とのつながりなのだと思いました。思いやりやおもてなしの心を持って、そういった関係を継続的にしていくことがこれからの大事なかなと思えました。しっかりと納得をいたしました。

今日はこれで終わりますけれども、初めに知事の知事会長就任の意気込みをお聞きして、このコロナ禍をいかに乗り越えていくのか、またそしてコロナ後の未来、そういったものをこの議場でしっかりと明確なビジョンとしてみんなで思い描けたらなという思いで質問をしていきました。

知事の言葉で非常に印象に残っているのが、知事が伯耆安綱の名刀を例えにされて、刀というのは、刀の切っ先に全ての力が加わって、何でも切り裂いていくのだと。自治体も一緒に、小さな自治体こそ、そういった力を持って、困難を切り裂いて新たな時代を切り開いていくという言葉、その気概がやはり今の知事の行動力につながっているのかなと思えました。議場で

知事、行政の方、執行部の方も切っ先ですが、我々議会も切っ先でありますので、二刀流としてしっかりと緊張感を持ちながら、困難に際しては力を合わせて乗り越えていけたらと思います。

今日は長時間お付き合いいただいたいて、ありがとうございました。これで代表質問を終わります。(拍手)

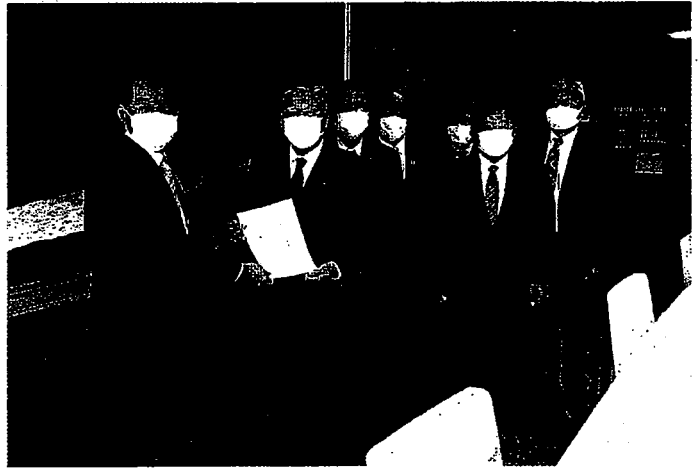
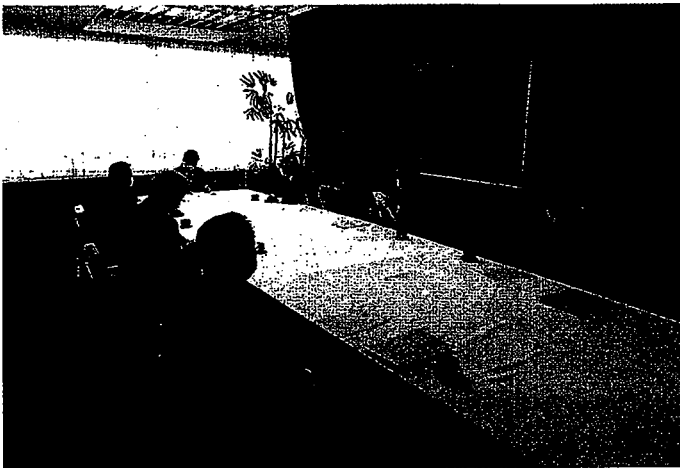
午後四時二二分散会

## 県議会 議員連盟

### 森林、林業、林産業活性化促進議員連盟県内調査



### 山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会 ～鳥取県知事へ要望～



## 梨 選 果 場 回 り

### 東郷梨選果場 ～寺地果実部長との対談～



### SS(スピードスプレーヤー・農薬散布車)に乗ってみました ～湯梨浜町波関園～



ぜひ境港でキャンプをやりた  
いただきました。知事の今の  
のかなと思いました。議場で

## 2021年7月 大雨による災害被害状況の確認

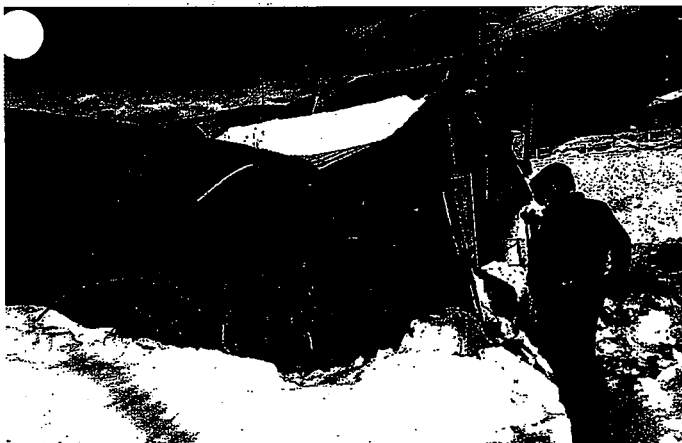
### 県道22号倉吉青谷線法面崩落 (湯梨浜町佐美)



### 斜面崩落 (三朝町森)




## 2022年2月 湯梨浜町 鶏舎倒壊 大雪被害



みなさまのご意見をお聞かせください

藤井一博事務所

Tel. (0858)26-6081 Fax. (0858)26-6190

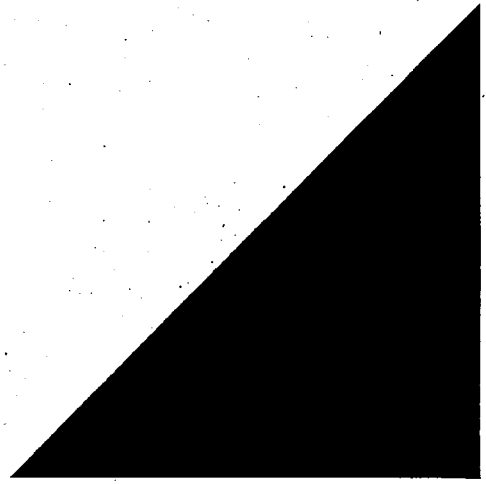
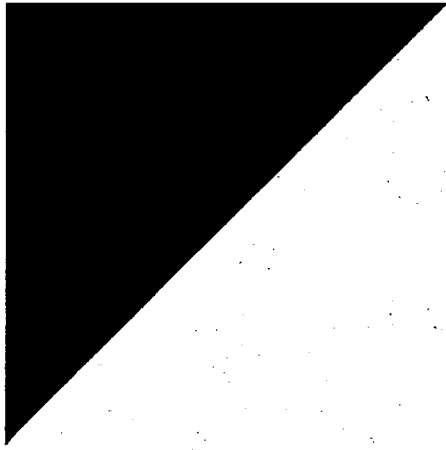
 藤井一博の facebook も  
ご覧ください



Facebookアプリを  
インストールしている  
人のQRコード



Facebookアプリを  
インストールしていない  
人のQRコード



会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧

領収番号:317

議員名:藤井 一博

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
県議会自由民主党	11,307	領収決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林作業活性化促進議員連盟	8,740	領収決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	4,167	領収決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,136	領収決算書のとおり
鳥取県の畜産業の発展を考える会	5,781	領収決算書のとおり
中部振興議員連盟	432	領収決算書のとおり
鳥取県議会自転車活用推進議員連盟	5,382	領収決算書のとおり
政務活動費計上額合計	39,945	

【政務活動一覧】

藤井 一博

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
R3.7.2	鳥取市東町 1-220	鳥取県議会棟 別館 3F 全員協 議会室	鳥取県商工会連 合会	鳥取県議会自転車活用推 進議員連盟勉強会	317
R3.7.21	倉吉市東巖城 町2	中部総合事務 所講堂	中部地区各市町 長他関係機関	鳥取県議会中部振興議員 連盟と中部地区各関係機 関との意見交換会	317
R3.11.8	琴浦町	JA 鳥取中央赤 碕支所  堆肥センター 大山乳業	全農鳥取県本部 他	鳥取県の畜産業の発展を 考える会畜産関係団体と の意見交換会 及び県内調査	317
R3.11.11	岡山県津山市 東新町 114-4	津山鶴山ホテ ル	岡山県議会(県 境議連)	鳥取・岡山県境議連令和 3年度総会・意見交換会	317
R3.11.11	鳥取市湖山西 2丁目	鳥取県森林組 合連合会	鳥取県森林組合 連合会	鳥取県森林組合連合会等 との意見交換会・県内調 査(鳥取市鹿野町現地調 査)	317



【様式例】

政務活動報告書 ①

活動事項	鳥取・岡山県境議員連盟総会・意見交換会
活動年月日	令和3年11月11日(木)
場 所	岡山県津山鶴山ホテル
活動の相手方	岡山県議会(県境議連)
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>岡山県、鳥取県の県境を接する地域の議員が、地域的共通課題についての議論を通して認識を深め、議員活動に反映させることで、当該地域の振興、住民生活の向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>県境議員連盟の総会において、役員改選、令和2年度決算、令和3年度予算について承認を得た。令和3年度の事業計画では、コロナ禍において海外研修の実施が困難な状況であることを踏まえ、国内の研修視察を充実させてはどうかとの意見も出された。</p> <p>意見交換会では、①県境を越えた医療連携②豚熱対策について、両県の取り組み・現状報告を受けたうえで活発な議論を行った。①については、従前どおり、岡山県真庭市から鳥取県中部への患者流入、救急搬送の実績が多く認められた。コロナ禍によって患者の利便性が制限されているような事態も発生していないとのことであった。今後、救急搬送例の傷病名や重症度、搬送先での治療実績等、より詳細な分析を行い、ドクターヘリの効率的運用につなげることが出来るのではないかと思われた。</p> <p>②平成30年の岐阜県での豚熱発生以降、15県72事例の発生が認められている。そのような国内発生状況の中で、両県での豚熱発生は認められていない。養豚場への豚熱ウイルス侵入防止目的に経口ワクチン散布も進めているが、野生イノシシ捕獲調査など、中国山地を介した両県の連携はこれまで以上に必要となっている。近年のキャンプ、登山などアウトドア活動のブームを受け、山地に入る人への広報も重要な対策となってくると思われた。</p> <p>【結果(成果)等】</p> <p>県境の共通課題を議論する上で、具体例として医療連携、豚熱を取り上げた。両県が協力、連携を図ることでより効率化が図れると思われるポイントも多くあり、両県議員が共通認識を持ったことはこれら課題解決に向けて大きな推進力になると思われた。鳥取県議会議員として今後の議会活動に生かしていく。</p>
関連領収書番号	317